
令和4年度県政要望に係る現況・対応

令和4年12月
茨城県

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和3年における全国の人手不足倒産は前年比5.0%減の114件となり、2年連続で前年度比減少しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、最も多く昨年度24.4%⇒41.4%と増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められております。 上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p>								
	<p>① 就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業・就職希望者の更なる増加と充実 県主催での年6回の「チャレンジいばらき就職面接会」では、新たな試みとして理系向けと文系向けの事業所を分けて、県内事業所と学生の効率的なマッチング支援を行うなど、新型コロナでより厳しい雇用環境に置かれている県内企業、就職希望者の支援を意欲的に進めていただき大変感謝しております。また、年9回の「元気いばらき就職面接会」でも、45歳以上の求職者を対象としたシニア限定就職面接会が開催されることなど、新卒採用に留まらず幅広い人材支援への対応を進めていただいておりますが、これら就職面接会は開催場所での格差があり、求職者が30名も満たない会場もあるのが現実です。 7月には県内で「いばキャリアオンライン就職フェア」が開催されましたが、県内を見渡せば、ノウハウが不足していること等を要因に、まだまだ数多くの地元企業がオンライン採用活動に対応できていないのが現状です。 県におかれましては、そうした県内企業を対象としたオンライン採用のノウハウ取得に向けたセミナー開催等の支援策の実施と共に、オンライン就職面接会の参加企業数の増加、定着化推進を願います。 こうした上記施策の具体的な成果の一環として、大卒者県内企業就職率の推移を確認させていただくと共に、更なる失業率及び就職率の改善に向けての施策として、より実効性の高い新たな就職面接会の開催検討が急務であると考えます。 更に、上記に加えて、工業系技能職等一定の業種に絞った就職面接会の開催や、製造業・非製造業と業種を大きく分け、それぞれ面接会を開催するなど来場者にも配慮した面接会の開催等の更なる拡充も必要と考えます。</p>								
<p>現況</p>	<p>大卒者の県内企業への就職率については、下表のとおり推移しております。 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="264 1666 927 1742"> <tr> <td>年度</td> <td>2017</td> <td>2018</td> <td>2020</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>31.0</td> <td>29.2</td> <td>32.7</td> </tr> </table> <p>【チャレンジいばらき就職面接会】 ○ 大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者（卒業後3年以内）と県内企業等が一堂に会し、対面方式で面接を行う「チャレンジいばらき就職面接会」を年5回開催しており、新規学卒者や未就職学卒者（卒業後3年以内）の就職を促進するとともに、県内企業の人材確保への支援を行っております。 令和4年度は、新型コロナウイルスの感染対策のため、開催規模の縮小を継続しつつ、学生と企業とのマッチング機会を確保するため、水戸、古河、土浦の会場で計5回開催いたしました。</p>	年度	2017	2018	2020	実績	31.0	29.2	32.7
年度	2017	2018	2020						
実績	31.0	29.2	32.7						

	<p>○ 今年度は新たに、従来開催がなかった県西地域での開催や、学生が夏休み期間である8月の開催などにより、県内事業所と学生の効率的なマッチングを支援しております。</p> <p>【元気いばらき就職面接会】</p> <p>○ 若年者や離職等により求職中の方と県内企業が一堂に会し、対面方式で面接を行う「元気いばらき就職面接会」を開催しており、求職者の就職を促進するとともに、県内企業等の人材確保への支援を行っております。</p> <p>令和4年度は、開催回数を9回としております。</p> <p>○ 7月の土浦会場では、昨年度に引き続き45歳以上向け求人を取りそろえたシニア限定就職面接会を開催し、多くの参加者を得ました。</p> <p>○ また、参加者の確保のため、新たにフリーペーパーへの記事掲載や SNS の活用も試行的に実施しているところです。</p> <p>【企業の採用力強化支援】</p> <p>○ 新卒採用に積極的な企業向けのセミナーを開催し、新卒採用のトレンドや、企業の魅力訴求力向上、効果的なプレゼン法、ウェブ上での情報発信等のノウハウを伝えるとともに、実践までの支援を行っております。</p> <p>令和4年度は、企業50社の参加を得て、実施しているところです。</p>
対応	<p>○ 各面接会におきましては、求職者の様々な業種ニーズに対応するため、製造業、非製造業を含め、様々な業種にご参加いただいております。</p> <p>○ 今後も、企業の採用力強化の支援を実施するとともに、「チャレンジいばらき就職面接会」及び「元気いばらき就職面接会」の開催並びに運営の改善により、県内求職者の就職支援や県内企業等の人材確保を支援してまいります。</p>

<p>要 望 事 項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和3年における全国の人手不足倒産は前年比5.0%減の114件となり、2年連続で前年度比減少しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、最も多く昨年度24.4%⇒41.4%と増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められております。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 雇用安定と従業員定着を図るための支援(健康経営の定着促進支援)</p> <p>雇用安定と特に若年層従業員の定着を目的とした職場環境改善のためには、RPA導入による業務の自動化や設備のIT化、IOT化による効率化と、その実施に向けた金融面での支援も必要ですが、併せて、労働者の心身の健康確保、多発するハラスメント行為の防止、抑制を進める上でのコンサルティング支援も必要と考えます。</p> <p>また、昨今では「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践するという健康経営の重要性が叫ばれております。従業員の健康管理・健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみならず、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ、企業におけるリスクマネジメントとしても重要です。従業員の健康管理者は経営者であり、その指導力の下、健康管理を組織戦略に則って展開することがこれからの企業経営にとってますます重要になっていくものと考えられます。</p> <p>県におかれましては、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」認定者の優遇措置として、県ホームページでの公表の他、専用ロゴマークを新たに作成するなど「健康経営」の周知とそれに取り組む認定者のイメージ向上に努めていただいておりますが、認定者への優遇措置に関して、金融機関から金利や融資の優遇を受けられるなど更なる強化、充実を要望いたします。</p>
----------------------------	---

現況	<p>○ 県では、いばらき労働相談センターを設置し、専門の相談員が、労使双方からの労働時間、休日・休暇など労働条件に関する相談のほか、職場のハラスメントなどの相談に応じる労働相談を実施しております。</p> <p>○ 働きやすい職場環境づくりをめざし、公益財団法人茨城カウンセリングセンターが実施する職場での研修企画やメンタルヘルスの具体的対応策等についてのコンサルティングなどの事業を支援しております。</p> <p>○ 茨城労働局と連携し、職場環境改善のための各種助成金やハラスメント対策等の情報を県ホームページ等に掲載するなど周知に努めております。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p> <p>○ 「いばらき健康経営推進事業所認定制度」に関連しまして、認定事業者向けの研修を開催するほか、優良取組事例をホームページで公表するなどにより、従業員の方の健康づくりに役立てていただける情報提供を随時行っております。</p> <p>○ 「いばらき健康経営推進事業所認定制度」認定者への優遇措置につきましては、県ホームページに認定者等を公表するほか、専用ロゴマークを作成するなど、「健康経営」の周知とそれに取り組む認定者のイメージ向上に努めております。</p> <p>また、茨城労働局と連携しハローワークにおける求人票に認定者であることを表示する求人面での優遇措置を提供するとともに、今年度より新たに建設業入札参加資格審査における加点措置を講じております。</p> <p>さらに、県内金融機関においては、資金融資時の金利優遇などを提供しております。</p> <p style="text-align: right;">[保健医療部]</p>
対応	<p>○ 引き続き、いばらき労働相談センターにおいて労働相談を実施するとともに、法令違反が疑われる相談があった際は、茨城労働局などを通じた解決策をアドバイスするなど関係機関と連携を図ることにより対応してまいります。</p> <p>○ 働きやすい職場環境づくりに向けて、引き続き、茨城カウンセリングセンターが行うコンサルティング事業などを支援してまいります。</p> <p>○ また、引き続き関係機関とも連携し、各種助成金やハラスメント対策等にかかる周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p> <p>○ 引き続き、従業員の健康づくりに役立つ情報提供や、優良事例等組織として効果的な取組の情報について発信することなどにより、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の認定者への支援に努めてまいります。</p> <p>○ また、認定者への優遇措置につきましては、引き続き関係機関とも連携し、充実を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">[保健医療部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和3年における全国の人手不足倒産は前年比5.0%減の114件となり、2年連続で前年度比減少しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、最も多く昨年度24.4%⇒41.4%と増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められております。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>③ 従業員教育・人材育成支援の拡充</p> <p>昨年度県回答において、3年間の事業期間を終えた「ものづくり産業人材育成確保事業」「建設関係技能者人材育成確保事業」双方の事業統括として取り纏めたプログラム活用の優良事例集を技能士会、商工会等を通じて各事業それぞれ500冊を事業者へ配布されているとのことでした。</p> <p>両事業を通じてこれまでに100名を超える方が正規に雇用されたということで、当県においても大幅な人員不足に悩まされている業種である製造業、建設業にとって、大きな成果であったと考えますが、どの対象の企業まで配布されたかを開示し、配布枠の拡大を望みます。</p> <p>県におかれましては、両事業を通じて得たノウハウ、事業成果を今後の人材確保・育成に繋げるべく、県内の事業者に向けた人材育成プログラムの周知徹底とその有効活用に向けた積極的な支援と共に並行して実施されている「県立産業技術専門学院での在職者訓練」におかれましても、幅広い分野の企業ニーズに対応すべく、カリキュラムの充実への取組みの継続を要望いたします。</p> <p>なお、弊会におきましても、会員企業の人材確保支援の一環として、昨年、IT人材の育成を目指すべく茨城県、日本IBMと連携協定を締結いたしました。地域企業のITスキルやリテラシー不足の解決が急務となる中、IT人材育成プログラム「いばらきP-TECH」を創設し、高校と短大または専門学校で5年をかけて県内企業が必要とするIT人材を育てる一貫教育を産学官で連携して行っており、まずは県立水戸工業高校と県立産業技術短期大学校(IT短大)の2校にてプログラムを開始いたしました。</p> <p>また、国際競争力が低い日本のIT人材、デジタル人材の底上げが重要となる中、国内では、情報システム企業の業界団体、東京工業大学、情報サービス産業協会(JISA)の産学官が連携し、令和8年までに人工知能(AI)やデータサイエンスの分野においてトップ人材を育成していくプログラムがスタートしております。</p> <p>県におかれましても、人工知能(AI)やデータサイエンス等に強い、所謂、高度IT人材の育成も視野に入れた取組みを要望いたします。</p> <p>更に、上記取組みとともにその他の分野における人材育成の拡充についての支援に加え、コロナ禍で職を失い、他業種に就職した場合の資格取得に対しての個人、及び、雇用する企業側への具体的成果が望める支援制度の早急な整備、充実を願います。</p>
-------------	---

現況

- 「ものづくり産業人材育成確保事業」及び「建設関係技能者人材育成確保事業」については、厚生労働省委託事業（国 10/10、最長3年間）として、平成28年から令和元年の3年間、人材育成プログラムの開発と実践的な訓練を実施するとともに、3年間の事業総括として優良事例集を取りまとめ、技能士会や商工会を通して各事業それぞれ500冊を事業者へ配布させていただきました。配布先においてそれぞれ冊子の活用による人材育成の充実についてご協力をお願いしております。
- また、県立産業技術専門学院では、主に中小企業の在職者の方を対象とした職業訓練を実施し、各分野の専門知識や技能の習得を支援しております。
さらに、県立産業技術短期大学校では、定員の増員や専門性の高いコースの設定などにより、企業ニーズに即したデジタル人材の育成に取り組んでいるところであり、令和4年度からは、休日や夜間を活用し、AI等を活用した専門技術を集中的に習得できる短期間の講座を設置し、企業在職者のスキルアップを支援しております。

【県立産業技術専門学院 在職者訓練】

コース別	主な内容	R4コース数	定員
技能向上	各種溶接技能、技能検定受験対策、労働安全技能講習、電気工事士受験対策など	42	740
I T	CAD、3D/CAD、ビジネスソフト活用、ホームページ作成、スマホ活用講座など	26	335
いばらき名匠塾	ベテラン技能者の高度で専門的な技術・技能の継承を図り、技能検定レベル到達を目指す。	6	350
技能ブラッシュアップ	技能検定1・2級の習得を目的とする少人数制の長時間コース	1	8
計		108	1,463

【県立産業技術短期大学校 在職者訓練(専門短期課程訓練)】

コース別	内容	R4コース数	定員
オーダーメイドコース	企業要望に応じて実施。 例えば、AIを活用したプログラミングセキュアプログラミングなど	6程度	20名程度/コース

- さらに、求職者を対象に再就職を促進するための職業訓練を実施しております。

【離職者訓練】

訓練種別	主な内容	定員
施設内訓練	CAD、ホームページ作成、ビジネスソフトの基礎取得、金属加工など	50
委託訓練	介護サービス、簿記会計、OAシステム、医療・調剤事務など	1,600

[産業戦略部]

- 令和3年7月13日付けで、本県、茨城県経営者協会、日本アイ・ビー・エム株式会社の3者により、デジタル人材の育成のための連携協定を締結いたしました。令和3年9月7日からは、茨城県経営者協会の会員である常陽銀行に第1号パートナーシップ企業として参加いただいております。
- 水戸工業高等学校において、3者から推薦いただいた4人の講師により、令和3年9月22日にスタートアップ講演会を実施いたしました。
- 水戸工業高等学校において、令和4年6月にスタートアップ講演会、オンライン企業見学、メンタリングセッション、9月に第2回アイデアソンを実施いたしました。

[教育庁]

<p>対応</p>	<p>○ これらの事業成果を人材確保・育成に繋げるため、引き続き県内の事業者が広く人材育成プログラムを活用できるよう県 HP 等により普及啓発しているところです。さらに、人材育成プログラムの周知・有効活用について、今後も茨城県職業能力開発協会及び茨城県技能士会連合会と連携してまいります。</p> <p>○ 引き続き、多くの方に受講いただけるよう、県立産業技術専門学院の在職者訓練カリキュラムの充実を図ってまいります。県立産業技術短期大学校には、県内企業から定員増やさらに専門性の高い人材の育成を望む声があることから、更なる機能強化に向けた検討を進めてまいりますとともに、引き続き専門性の高い短期講座の充実を図るなど、企業在職者のスキルアップを支援することで、幅広い分野の企業ニーズに対応してまいります。</p> <p>また、「離職者訓練」では、求職者が就職に必要な知識・技能を習得できるよう、ニーズにあった訓練内容の改善に努めてまいります。</p> <p>○ さらに、データサイエンティストの育成については、統計学やプログラミング等のスキルを修得する講座の実施のほか、令和4年度からは、企業が策定したデータ利活用プランの実現に向けた専門家による伴走型の支援も実施しております。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p> <p>○ 今後の実施計画や効果検証等について協議するため、P-TECH 運営委員会を実施してまいります。</p> <p>○ 茨城県経営者協会及び日本アイ・ビー・エム株式会社等と連携して、参加企業を増やし、内容を充実させることで、高校教育から5年間継続した IT 人財の育成に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">[教育庁]</p>
-----------	--

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和3年における全国の人手不足倒産は前年比5.0%減の114件となり、2年連続で前年度比減少しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、最も多く昨年度24.4%⇒41.4%と増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められております。 上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p>
	<p>④ 女性雇用促進・定着に向けた支援の強化 第2次茨城県総合計画において「女性が輝く社会の実現」を施策とし、これまでも就職マッチングサイト「いい顔で働こう。いばらきの求人」（現：「いばらき就職チャレンジナビ」）への女性求職支援者向けの特設コーナーの新設、いばらき就職支援センターにおけるワンストップでの就職支援サービスの提供等、様々な女性の雇用推進支援を進めていただいておりますが、それに加え、令和元年度に創設した働き方改革優良企業(推進)認定制度にて優良と認定された企業の取組みを県ホームページにて公表する等、女性活躍に向けた支援を進めていただき大変感謝しております。 令和4年度から、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定義務が従業員101人以上の企業にまで拡充されたことから、それを機に益々女性活躍の場は増えていくものと予想されますが、今まで男性主体であった専門職への女性参入の推進といった就職支援に加え、給与面の充実や職場環境を含むメンタルケア、生涯の仕事とするための技能習得等の定着に向けた支援についても更なる充実を図っていただきたいと考えます。 また、女性活躍社会の実現を目指す企業側の支援として、女性従業員の出産育児休暇期間にかかる人手不足を補うための費用を補助する制度等の導入についてもご検討願います。 更に、本県では女性の若年層、特に15歳から24歳における県外への流出が拡大しているという動きもあることから、本県出身者の県内就職の推進に向けて、高校生を対象にしたキャリア講座の開催校を5校から10校に増やしていただいておりますが、こうした年齢層の県内企業への就職支援を更に進めていただきたいと考えます。例えば、県外へ流出した女子大生向けのUターンインターンシップ等の特色ある企画の実施ご検討願います。 慢性化する労働力不足の緩和、解消と共に「多様な働き方」推進の観点からも女性雇用の充実は必要不可欠であり、それに向けての支援継続、強化を願います。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 今年9月に開設した働き方改革・女性活躍に関するポータルサイトにおいて、働き方改革・女性活躍に取り組む優良企業の経営者へのインタビューや自治体の各種支援策を取りまとめて公開するなど、様々な情報を発信し、県内企業の取組を促進しております。</p> <p>○ 県内企業における若手女性職員を対象に、今後のキャリアを考え不安を解消する研修や、女性の管理職候補者を対象に、目指す管理職像を考えマネジメントスキル等を学ぶ研修を実施するとともに、女性の部下を持つ管理職を対象に、女性部下を</p>

	<p>育てるポイントを学ぶ研修を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 育児休業取得者の業務を代替する労働者を確保し、育児休業取得者を復帰させた中小企業事業主に対して支給される厚生労働省の両立支援等助成金（育児休業等支援コース）等の支援策について、本助成金の活用を促進するため、「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」内に掲載するなど県内企業への広報を行っております。 ○ また、「いばらき就職支援センター（水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。特に、水戸の就職支援センターでは、子ども連れでも気軽に相談できるようキッズスペースを設けています。 ○ さらに、県が運営する求人マッチングサイト「いばらき就職チャレンジナビ」では働き方改革に積極的な企業や女性が働きやすい企業の求人の特集ページを掲載し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。 ○ 本県出身者の県内就職の促進に向けては、進学前の早い段階から地域の企業への関心を高めることが有効であることから、高校生を対象に、県内の若手社員によるキャリア講座を開催しており、令和4年度は10校で実施しております。 ○ また、本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象としたUIJターンセミナーや、県内で活躍する企業経営者に随行し企業活動の核心を体験できる「経営者随行インターンシップ」への県外学生の参加勧奨などにより、県内企業の魅力や県内で就職するメリットを発信しております。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、県内企業に対し、多様な働き方や女性が働きやすい環境整備を促進するとともに、女性の就職や本県出身者の県内就職を支援することにより、県内企業の人材確保を図ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和3年における全国の人手不足倒産は前年比5.0%減の114件となり、2年連続で前年度比減少しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、最も多く昨年度24.4%⇒41.4%と増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められております。 上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p>
	<p>⑤ 高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化 令和3年10月1日時点で県内の65歳以上高齢化率は30.1%と全国の高齢化率28.9%を上回って推移し、過去最高を更新、今後も全国平均を上回りながら上昇していく見通しとなっており、就労人口の激減はすぐ目の前の課題となっております。 そうした背景を受け、70歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法などの関連法が、昨年4月から施行されました。政府は将来的には70歳への定年引上げの義務化も視野に入れるとのことであり、高齢者サイドにおける就労意欲も年々高まっている中で、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、ノウハウは企業サイドにとっても大きな助けとなり、慢性的な労働力不足解消にも繋がることから、県内のみならず、東京都内等でリタイアした方の県内企業への再就職促進及び居住促進を行う事も重要と考えます。 一方では、企業による65歳までの雇用が、令和7年度から完全義務化されるため、現役時代から大幅に給料が減った60～64歳に月給の最大15%を支給する高年齢雇用継続給付制度が、同年度から最大10%に給付率を引き下げるとのことであり、それも踏まえた県独自の長期雇用支援策(例えば、対象者賃金の一定期間の補助等)も必要であると考えます。 また、70歳への定年引上げに向け意欲的に取り組んでいる企業を支援し、定年引上げを促進するための具体的な支援策も検討、実施していただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 茨城県シルバー人材センター連合会への助成を通じた、県内シルバー人材センターにおける派遣事業の推進など、高齢者の雇用を促進しております。 ○ なお、シルバー人材センターが行う労働者派遣及び職業紹介業務については、地域の実情に応じ、高齢者のニーズを踏まえた多様な就業機会を確保するため、県内で要望のあった地域において、令和元年8月、令和2年4月、令和3年9月の3回にわたり、業務拡大に係る要件緩和の対象となる業種及び職種を指定しているところです。 ○ 「いばらき就職支援センター(水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市)」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。 ○ 7月に45歳以上の方を対象としたシニア向けの就職面接会(土浦)を開催したところであり、今後とも、高齢者と企業双方のニーズを踏まえながら、高齢者に対する就職支援の充実を図ってまいります。

対応	<ul style="list-style-type: none">○ 高齢者の就業意欲と発注者側のニーズを踏まえながら、引き続き、派遣時間の拡大を働きかけるとともに、会員及び発注者のさらなる拡大に向け、高齢者の希望に応じた派遣先の多様化の促進や、広報の強化に努めてまいります。○ 「いばらき就職支援センター」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。○ 引き続き、国とも連携を図りながら、高齢者の雇用促進に努めてまいります。
----	---

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和3年における全国の人手不足倒産は前年比5.0%減の114件となり、2年連続で前年度比減少しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、最も多く昨年度24.4%⇒41.4%と増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められております。 上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p>
	<p>⑥ 障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化 近年、企業においても障害者雇用が積極的に行われておりますが、昨年3月より民間企業における障害者の法定雇用率が現行の2.2%⇒2.3%へと引き上げとなった中で、今後、障害者雇用率は更なる上昇が見込まれます。その一方で、平成30年4月より雇用義務対象となった精神障害者については就職件数自体は増加傾向にあるものの、依然として定着率が他の障害と比べて低く、精神障害者の職場への定着が今後の障害者雇用の大きな課題となっている状況が伺えます。人材不足が叫ばれる中、今後、貴重な人材となり得る精神障害者が、職場でいきいきと働き続けられる環境の実現に向けての具体的な取組強化、支援を進めていただきたいと考えます。 また、県におかれましては、「障害者雇用優良事業所」の表彰や「障害者就職面接会」等に取り組みされており、このほか、「障害者就業・生活支援センター」にて生活習慣・健康管理などの生活相談も含めた総合的な就労支援を行っていただいております。しかしながら、依然として「障害者の雇用促進、安定雇用を図るため、雇用の機会を作る場や助成金の更なる充実をお願いしたい。」との声も挙がっていることから、これに留まらず、障害者対象の採用説明会等の開催数や就労支援策、助成制度の更なる増加、充実にも取り組んでいただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、今年度から、「障害者雇用推進アドバイザー」を4名配置し、精神障害者をはじめとする障害者の法定雇用率が未達成の事業所に対しまして、ハローワークや障害者就労支援機関等との連携のもと、障害者雇用に係る理解促進や仕事の切出し提案、さらにマッチング支援等を行っております。 ○ また、企業はもとより、広く県民の方々に対しても、精神障害者をはじめとする障害者雇用への理解の醸成を図ることが重要でありますことから、「障害者雇用優良事業所」や「優秀勤労障害者表彰」として顕彰しております。 ○ このほか、令和元年度から、障害者雇用に積極的な企業に対して認証マークを交付する「障害者雇用優良企業認証制度」を創設し、認定企業の取組内容を県ホームページに公表しておりますほか、事例集を作成し、約1,700社の企業に対し郵送・紹介することなどにより、県内の他の事業者への雇用促進への波及や、精神障害者をはじめとする障害をもつ方々への有益な情報の提供を図っているところです。 ○ さらに、障害者の雇用の場の確保に向けては、今年度2年ぶりに大規模な「障害者就職面接会」を再開しておりますほか、コロナ禍においても実施していただきました各ハローワーク単位での小規模な面接会を随時実施しているところです。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ また、職業訓練につきましては、民間教育機関や企業等を活用して精神・身体・知的など、それぞれに異なる障害特性に応じた訓練コースを実施しており、就労を支援しております。 ○ このほか、県内9か所に指定・設置しております「障害者就業・生活支援センター」におきまして、保健福祉部やハローワークとの連携のもと、就職の斡旋や職場定着といった就労面の支援に加え、生活習慣や健康管理などの生活相談も含めた総合的な支援を行っているところです。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者雇用推進アドバイザーによる企業訪問などの際、雇用の際に利用できる助成金等の支援制度のご案内や、障害特性に応じた合理的配慮の必要性など障害者雇用に係る理解を促進してまいります。 ○ 茨城労働局及び各地区ハローワークと連携して、一般の従業員の方に精神障害や発達障害に関して正しく理解いただき職場における応援者となっていただく「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」や、障害のある方が働く上での自分の必要な支援などについて支援機関や職場と話し合う際に活用できる「就労パスポート」の活用セミナーを開催し、精神障害者をはじめとする障害者雇用の促進に取り組んでまいります。 ○ また、引き続き、障害者や福祉施設等の関係者に対して訓練制度の更なる周知・広報に努め、訓練の実施を通じて障害者の就労促進を図ってまいります。

令和4年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部、土木部、福祉部

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和3年における全国の人手不足倒産は前年比5.0%減の114件となり、2年連続で前年度比減少しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、最も多く昨年度24.4%⇒41.4%と増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められております。 上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p>
	<p>⑦ 建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援 令和3年度での全国、及び、当県の足元の完全失業率、有効求人倍率は共に前年比微減にて推移しており、コロナによる影響は限定的であるという見方がある一方で、依然としてコロナによる経済活動の停滞・抑制を通じた雇用・就業面への影響は甚大なものとなると思料いたします。 そういった中、以前より要望しておりますが、特に業種別に見た場合、上記業種においては依然として大幅な人手不足となっているとの声が多数挙がっております。県におかれましては、昨年度回答からは、新規学卒者や未就業者を対象とした「チャレンジいばらき就職面接会」の開催数の増加や「UIJターン・地元定着支援強化事業」の取組みなど、人材確保の支援強化への意欲的な取組みは見受けられるものの、業種別で見ると、新たな取組みとして開始された目立った事業はありませんでした。 建設業・運送業・製造業・介護福祉業の4業種に関しては、当県において、中核をなす業種であり、経済活性化に向け、更に踏み込んだ雇用確保への支援・対策が必要と考えます。 具体的には、建設業においては、国の助成制度である「建設労働者確保育成助成金」の上乗せとなる県独自の助成制度、及び、一級・二級施工管理技士をはじめとする各種資格取得に対する支援制度の導入。運送業においては、人材不足解消に大きく寄与するであろう自動隊列走行の早期実現に向けての支援。製造業においては、製造ラインの高度化に向けた助成制度の充実。介護福祉業においては、給与体系が低水準となっていること等を背景に、不足している従業員確保への支援強化、及び、上記4業種におけるIT化導入促進支援等を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【全業種共通】 ○ 現在、国（厚生労働省 茨城労働局）による事業主に対する雇用助成制度としては、「建設労働者確保育成助成金」（建設労働者の雇用の改善、技能の向上を行う中小建設事業主等に対して助成）などがあります。 ○ また、「UIJターン・地元定着支援強化事業」や「チャレンジいばらき就職面接会」、「いばらき就職支援センター」における職業紹介などを通じて、建設業・運送業・製造業・介護福祉業の県内企業の人材確保を支援しております。 <チャレンジいばらき就職面接会> 大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者（卒業後3年以内）と県内企業等が一堂に会し、対面方式で面接を行う「チャレンジいばらき就職面接会」を年5回開催し、新規学卒者や未就職学卒者（卒業後3年以内）の就職を促進すると</p>

もに、県内企業の人材確保への支援を行っております。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染対策のため、開催規模の縮小を継続しつつ、学生と企業とのマッチング機会を確保するため、水戸、古河、土浦の会場で計5回開催いたしました。

<いばらき就職支援センター>

「いばらき就職支援センター（水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、若年者や女性・中高年離職者等を含めた求職者の就職を支援しております。令和4年度は、感染症の影響による雇用情勢の悪化に対応するため、昨年度に引き続き、相談員を増員し、丁寧な就職相談や職業紹介、人手不足分野へのマッチングに努めております。

<UIJ ターン・地元定着支援強化事業>

本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした UIJ ターンセミナーの実施などにより、雇用促進に努めております。

〔産業戦略部〕

【建設業関係】

○就労環境の改善

建設業の担い手確保のため、建設業の就労環境の改善に向けた取組として、土木部発注の公共工事において「完全週休2日制促進工事」を実施するなど、土曜日、日曜日が当たり前のように休むことができる環境を目指しております。

○建設業の生産性向上

I C Tを活用して建設現場の生産性を向上させる施工方法を地元建設業界へ広く普及させるため、I C T活用促進工事を積極的に実施するほか、「情報共有システム」や「遠隔臨場」を導入するなど、建設産業の生産性向上に向けた取組を進めております。

○若年者の入職促進

建設業のイメージアップのため、建設業協会と連携して、主に小学生を対象とした建設フェスタ、中学校における建設体験学習（ログハウス建設）、高校生を対象とした建設業インターンシップ等の取組を実施することにより、幅広い年代に対し、入職促進を図っております。

〔土木部〕

【運輸業関係】

○ 国土交通省及び経済産業省では、「高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業」の一環として、2020年度に新東名高速道路においてトラック隊列走行の公道実証が行われているほか、本年9月19日には、隊列の形成、加入、離脱時の機能（隊列運行管理機能）と、隊列走行の機能（隊列走行制御機能）について、日本の提案により国際標準（IS04272）が発行されるなど、隊列走行の社会実装に向けた取組が進められております。現在、2025年以降の高速道路でのレベル4自動運転トラックやそれを活用した隊列走行の実現に向けて、国や事業者において事業モデルの検討や車両・システムの開発などを進めているところであり、県としても、その動向を注視しております。

〔産業戦略部〕

	<p>【製造業関係】</p> <p>○ものづくり企業のイメージアップへの取り組み</p> <p>県では、県内高校生を対象とし、ものづくりマイスター等の優れた技能を有する技能者が在職する事業所において、2日間程度の実践的で効果的なインターンシップ（就業体験）を行っており、生徒の職業意識を養い、ものづくり産業などへの就職の関心を高め、本県のものづくり産業の振興を行っております。</p> <p>（実績（令和4年3月31日現在））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 101名 ・職種 製造、情報処理、建築大工、和裁等 ・受入事業所数 41事業所 <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>【介護福祉業関係】</p> <p>○参入促進</p> <p>介護未経験者が介護分野へ参入するきっかけとしてもらうための入門的研修（R3実績：91名修了）や、介護の施設・事業所への直接雇用につなげるための求職者の派遣（R3実績：152名直接雇用）などを実施しており、未経験者の参入や有資格者の再就職を促進しております。</p> <p>また、介護福祉士等の資格取得を目指す学生等に対する修学資金や、潜在介護職員の再就職準備に必要な費用を貸与しております。</p> <p>○資質の向上</p> <p>複数の介護事業所等が合同で行う研修費用（R3実績：271事業所参加）や、介護福祉士養成施設が実施する介護職員等のキャリアアップの研修費用（R3実績：2,059名参加）の助成等により、介護職員のキャリアパス、スキルアップを促進しております。</p> <p>○労働環境・処遇改善</p> <p>介護施設・事業所に対して、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化に有効なロボット介護機器の導入に係る経費を補助（R3実績：62事業所へ補助）、また、令和3年度からはICT機器等の導入についても補助（R3実績：43事業所へ補助）することで、働きやすい職場環境の構築に努めております。</p> <p>また、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」に加え、令和4年2月から9月まで「介護職員処遇改善支援補助金」を、令和4年10月から「介護職員等ベースアップ等支援加算」により介護職員等の賃金改善を図っております。</p> <p style="text-align: right;">〔福祉部〕</p>
対応	<p>○ 県内企業が人材の確保を図れるよう、県内企業におけるインターンシップの促進や、新卒者と企業をマッチングする就職面接会の開催などにより、新卒者を含む若年者の就職支援に取り組んでまいります。</p> <p>○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

【建設業関係】

- 各種資格取得の支援については、経営事項審査、入札参加資格、総合評価方式において加点することを通して資格取得に取り組みやすくなるよう支援しており、引き続き建設業の担い手確保に努めてまいります。

〔土木部〕

【製造業関係】

- 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。

〔産業戦略部〕

【介護福祉業関係】

- 介護人材の確保については、引き続き、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善の観点から取組を進めるとともに、特に人材派遣・直接雇用事業に注力し、有資格者、無資格者のほか、介護周辺業務を担うシニア層の参入や、外国人材の受入れを促進してまいります。
- また、職員の離職防止と定着率の向上を図るため、離職防止や処遇改善に積極的な施設取組の公表を通じて、魅力ある職場づくりの促進に努めてまいります。

〔福祉部〕

令和4年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部、土木部、福祉部、県民生活環境部

要望事項	<p>1. 地域発展への貢献が多である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和3年における全国の人手不足倒産は前年比5.0%減の114件となり、2年連続で前年度比減少しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、最も多く昨年度24.4%⇒41.4%と増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められております。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑧ 外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実</p> <p>現在、外国人労働者数は届出義務化以来、過去最高を年々更新しており、不足する労働力確保の観点から外国人雇用は重要な方策の一つとなっています。令和2年10月末現在での外国人労働者数は約172.7万人と過去最高を更新。増加率を見ると4.0%⇒0.2%と前年対比で減少しておりますが、これは、新型コロナウイルスの感染拡大により特に宿泊・飲食サービス業に係る雇用減少の影響が大きかったものと思われれます。</p> <p>上記の通り、足元の労働者数の伸びは鈍化してはいるものの、慢性的な労働者不足を受け、このコロナ禍においても、外国人労働者の数は依然として増加傾向にあり、アフターコロナを見据えた中では、日本国内における外国人労働者数の更なる増加が予想されます。</p> <p>特に今年度要望にも謳っております建設業、介護福祉業等における労働者確保では外国人雇用が重要な鍵を握っております。特に建設業においては、昨年度、「外国人を雇用したいが、外国人に資格(クレーン、フォークリフト等の重機関係)を取得してもらうための施設が県内に無い。外国人労働者向けの資格取得センターがあれば関東圏から人が集まり、地域活性化にも繋がるのではないか。」、介護福祉業においては、「介護福祉養成学校で学ぶ外国人留学生は金銭面での課題が多く、学費や生活費への経済的支援が必要である。」との声も挙がっておりました。</p> <p>県におかれましては、「茨城県外国人材センター」の設置や外国人材と県内企業との「就職マッチングセミナー」に加え、建設業者を対象にした外国人材の雇用に関するアンケート調査や(一社)茨城県建設業協会と連携したセミナーの開催など、外国人材の受入れ拡大に向け制度の周知を行っていただいておりますが、現在まで大きな成果は出てきておりません。また、介護福祉業においては、介護福祉養成施設に通う学生を対象とした介護福祉就学資金の保証人の緩和やベトナム・ロンアン省と連携した介護人材育成プログラム「茨城県コース」の設置など、新たな試みに大変感謝しております。</p> <p>一方で、「外国人労働者は政府の入国緩和で流入が続く一方、コロナ禍での解雇が増えている。解雇された外国人は、人手不足の産業に移動できていない。」との報道もありますが、この流れは、建設業・介護福祉業だけではなく、人材不足が危惧されているその他の多くの職種への外国人雇用の機会が増えてきていることと考えられます。就労ビザの関係で安定した企業への転職が外国人には必要であり、県におかれましては、これを県内での外国人雇用のチャンスと捉え、外国人留学生向けの資格取得センターの県内への誘致や新設、介護福祉士修学資金の外国人労働者</p>
------	--

	<p>向けの制度拡充、技能実習生の雇用延長、又は、帰国した外国人の呼び戻し策の検討等の後押し事業・支援の早急な整備をお願いしたいと考えます。</p> <p>また、それと並行して、外国人への日本語教育（日本語学校を含め）の更なる強化、充実を図ることで、各種技能資格の取得も可能になります。更に、技能実習生から本格的就労への移行支援が、外国人の長期安定雇用の実現、ひいては、外国人の永住権獲得へと繋がるものと考えます。</p> <p>県におかれましては、日本語学習支援 e ラーニングシステムを導入し、外国人労働者の日本語取得を支援していただいておりますが、そうした制度の周知、広報強化と外国人雇用を行う企業への支援拡充、外国人受入体制等をどのようにしていくかの具体的支援体制を確立していただくことはもちろん、その入り口である県内独自の受入機関の整備、充実を図っていくことも、非常に重要であると考えます。</p> <p>更に、外国人労働者には技能実習生の他に高度人材がありますが、実際に高度人材が働くことのできる職種がまだまだ少ないのが現状です。県内においても高度人材が活躍できるような支援策の展開を要望いたします。</p>
現況	<p>【外国人の就業促進について】</p> <p>○ 県では、深刻な人手不足に対応するため一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人の受入れに向け、新たな在留資格となる「特定技能」の創設を踏まえ、平成 31 年 4 月に全国に先駆けて「茨城県外国人材センター」を設置いたしました。</p> <p>当センターでは、外国人材の採用を検討している企業に対する受入れ環境整備の支援、県内での就労を希望する国内外の外国人材と県内企業との就職マッチング、セミナーの開催及び専門家派遣など、県内企業に対して、外国人材を受入れのための各種支援を行っております。今年度においては、令和 4 年 10 月末現在、企業 536 件、外国人 153 件の相談対応をしているところです。また、外国人材の受入れに向けた意識啓発や在留資格制度、異文化理解等に関するセミナーを計 9 回開催し（関係機関から依頼され講師を務めたものも含む）、146 社等に参加いただきました。</p> <p>○ また、県内企業が外国人を労働者として受け入れるにあたっては、職場での円滑な意思疎通を図るための日本語能力が必要となることから、令和元年 11 月に日本語学習支援 e-ラーニングシステムを外国人従業員向けに提供しています。当 e-ラーニングシステムのチラシを多言語化し、駐日外国公館や在茨城県外国人コミュニティ、関係機関等を通じ広く周知・広報に取り組んでおり、令和 4 年 10 月末現在、県内企業 149 社外国人従業員 617 名の方にご利用いただいているところです。</p> <p>○ さらに、関東近県の大学などと連携し、留学生向け就職ガイダンスや企業説明会を開催することで、県内企業への就職促進に努めております。</p> <p>○ なお、外国人も日本人と同様に、一人の労働者として、転職を可能とすることや家族帯同を認めることなどにより、意欲を持って長く働き続けられる環境を整備することが重要であると考えております。</p> <p>このため、技能実習制度の抜本的見直しや、建設と造船の 2 分野に限定されている特定技能 2 号の対象業種を拡大し、家族帯同や在留期限の延長が可能となるよう、国に対して強く要請しているところです。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

	<p>【建設業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、建設業における外国人雇用の実態や課題を把握するため、県発注工事における外国人材の受入状況の調査や、建設業者、関係団体等へのアンケート調査・ヒアリングを実施しております。 ○ また、「地域の守り手」である建設業の担い手を確保・育成することを目的として、令和5・6年度建設工事入札参加資格審査（格付）において、多様な人材の活用（ダイバーシティ）を評価することとし、特定技能や技術・人文知識・国際業務の外国人を常勤の職員として雇用している企業に対して加点を行うこととしております。 ○ なお、建設業における外国人材の活用については、国において、令和元年度から一定の専門性・技能を有する特定技能外国人の受入れが開始されたところですが、今後、有識者会議において技能実習制度と特定技能制度の見直しの検討が行われる予定であり、令和5年春に中間報告、同年秋に最終報告書がまとめられることとなっております。 <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>【介護福祉業等における外国人労働者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護福祉士養成施設に通う学生を対象とした介護福祉士修学資金については、保証人を立てにくい留学生でも借りやすいように、制度改正により法人保証も認め、介護福祉士を目指す留学生への支援に努めております。 ○ 県内で就労している技能実習生や特定技能外国人を対象に、日本語や介護技能向上のための集合研修を実施しているほか、外国人介護人材の受入施設職員向けの研修を実施することにより、外国人材の円滑な就労・定着を支援しております。 ○ 外国人介護人材受入れの新たな取組として、ベトナム・ロンアン省と連携した介護人材育成プログラム「茨城県コース」の技能実習生及び県内で就労する熱意ある技能実習生を対象に、介護福祉士試験の合格に向けた日本語学習支援を開始しております。 <p style="text-align: right;">〔福祉部〕</p> <p>【地域日本語教育の体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内で生活する外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、関係機関とのネットワークづくりや日本語学習支援者の養成等、日本語を学べる環境づくりに取り組んでおります。 <p>今年度は新たに、「地域日本語教育推進員」2名を県国際交流協会内に配置し、県内各地域における地域日本語教育の実態や課題を把握し、課題解決に向けた事業方針の検討を行うなど、体制強化を図っております。</p> <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p>
対応	<p>【外国人の就業促進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、外国人材支援センターにおいて、外国人雇用に意欲的な企業に対し、受入れ体制の整備をはじめ、国内外の外国人材とのマッチングや定着支援、さらには、e-ラーニングシステムによる日本語学習支援などに取り組むことで、外国人材が活躍できる就労環境の整備を支援してまいります。 <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>【建設業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国における技能実習制度等の見直しの議論を注視するとともに、引き続き、建設業者等に対するアンケートやヒアリングを行いながら、適切かつ円滑な受入れや技術・

技能の向上等について、関係団体や関係部局と連携し検討してまいります。

〔土木部〕

【介護福祉業等における外国人労働者確保】

- 引き続き、施設・事業所等に対して各種外国人受入支援制度を周知するとともに、外国人材の受入れ促進に向け、日本語能力向上に向けた学習支援プログラムを研修科目に加えるなど、研修内容の充実を図り、外国人材がその能力を発揮できる環境づくりを進めてまいります。

〔福祉部〕

【地域日本語教育の体制づくり】

- 引き続き、茨城県国際交流協会や市町村など関係機関と連携を図りながら、在住外国人が県内どこにいても日本語が学べるよう日本語学習環境の整備に取り組んでまいります。

〔県民生活環境部〕

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和3年における全国の人手不足倒産は前年比5.0%減の114件となり、2年連続で前年度比減少しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、最も多く昨年度24.4%⇒41.4%と増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められております。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>⑨ 「働き方改革」実現への支援</p> <p>第2次茨城県総合計画に掲げる「働きがいを実感できる環境の実現」は「働き方改革」実現に通じるものであり、県におかれましても、「働き方改革優良(推進)企業認定制度」をはじめとした県内企業に対する支援やUIJターンセミナーの実施等ご尽力いただいております。</p> <p>また、昨年3月まで設置されておりました、仕事と生活の調和推進計画の取組みなどから、県内企業における働き方改革の実現への意識は着実に浸透してきていることと考えます。</p> <p>しかしながら、働き方改革の実現に向けては、人材面、労働環境面等で様々な課題を持つ企業が未だに大半を占めていることも確かです。それに加えて、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、テレワーク、時差出勤等の導入も急務となっていることなどから企業への資金面への負担も非常に大きく、今後、テレワークの導入が促進されることでの、サテライトオフィスの需要の高まりも予想されます。県が令和元年度に作成された「茨城県コワーキングスペース&シェアオフィスガイド」によると、対象施設は31箇所に残っており、地域にも偏りが見られます。</p> <p>既存施設等を利用し、県内の各所に安価で利用できるコワーキングスペースやシェアオフィスを確保、整備することも、そうした企業ニーズに応え、働き方改革を実現のするための支援となると考えます。</p> <p>また、テレワークを導入するにしても、実際に自社の仕事のどの部分をテレワークに変更できるかが分からない。テレワークを導入しても、その仕事量、成果が給与に見合わないといったケースも想定されます。</p> <p>弊会におきましても、士業会員によるネットワークを確立し、会員の働き方改革等の事業展開上での悩み、課題解決に向けた相談窓口業務を行っておりますが、実際に多くの企業から同様の相談が寄せられております。</p> <p>そうしたテレワーク導入等に向けての県の相談窓口につきましては、「よろず支援拠点」がごございますが、その更なる周知徹底と国の助成金についての情報提供の強化が必要であると考えます。</p> <p>上記を踏まえた事業のオンライン化実施に向けたICT、IoT導入への補助金制度やモデル企業の募集支援等の働き方改革の実現に向けた更なる具体的な企業支援、雇用機会の創出等も早急に進めていただきたいと考えます。</p>
-------------	--

現況	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい環境の整備など、働き方改革に取り組み、優れた成果のある企業を認定する「働き方改革優良（推進）企業認定制度」を平成 30 年度に創設、現在 200 社（R4.11 末現在）認定しています。認定を受けた企業の取組を「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」で公表し、県内企業の働き方改革を促進しております。 ○ 毎年 8 月、11 月を「茨城県働き方改革推進月間」として定め、働き方改革優良企業の事例紹介や、よろず支援拠点等を含む相談窓口を各種広報媒体で企業へ周知するとともに、県内企業に対するメールマガジンの配信により各種支援策の周知を行っております。 ○ 「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」内において、テレワークの実施等を含む働き方改革の優良事例を紹介するとともに、テレワークに関する相談窓口や補助金等の広報を実施しております。 ○ また、テレワーク導入にかかる企業への支援策については、国の制度が充実していることから、県では、中小企業支援施策活用ガイドブックに掲載のほか、メルマガなどで県内企業に随時情報を提供し、利用を促しております。 ○ さらに、本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした UIJ ターンセミナーなどを実施しております。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、優良企業の成果事例の情報発信などにより、多様な働き方の実現を目指すとともに、関係機関と連携しながら、テレワークの導入を一層促進してまいります。 ○ 県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした UIJ ターンセミナーの実施などにより、雇用促進に努めてまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和3年における全国の人手不足倒産は前年比5.0%減の114件となり、2年連続で前年度比減少しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、最も多く昨年度24.4%⇒41.4%と増加しており、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められております。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>⑩ 事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援</p> <p>全国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を担う重要な存在となっています。しかし、今後10年の間に70歳を超える中小企業の経営者は全国約381万社中、245万人となり、うち約半数の127万人の後継者が未定であると言われております。得意先や関連会社の休廃業・解散により販路を失い、事業継続を断念した企業も多く、開業社数や企業数が大都市に比較して少ない地方ほど、休廃業・解散による影響が広く出始めているとのことで、この状況を放置すると、令和7年(2025年)頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があるとのことです。</p> <p>こうした状況の下、全国各地に事業承継・引継ぎ支援センターが設置され、相談件数は増加する傾向にありますが、一方で、後継者問題について「特に相談相手はいない」と考える事業者は3割を超えており、多くの企業の事業承継問題は水面下に隠れていると考えられます。</p> <p>当県の足元状況といたしましては、令和3年での企業の後継者不在率は45.5%と4年連続低下、全国平均61.5%を下回っており、これは、茨城県事業承継支援ネットワーク設置により、高齢化や後継者等の問題を抱える県内企業への円滑な事業承継の促進を図っていただいている成果であります。2社に1社が後継者不足であるのも現実です。</p> <p>しかしながら、内訳を見ると前年対比で低下してはいるものの、事業承継時期に差し掛かる60代以上の年代の後継者不在率が依然高位に留まっていること、業種別では「建設」「サービス」「小売」の後継者不在率が高く、課題は多く残されているものと思料します。</p> <p>事業承継は、後継候補の選定から育成、実際の就任まで中長期かつ計画的な準備が必要となるため、経営余力のない中小企業ほど、事業承継に対して経営資源を割くことが難しく、そのため後継者への引き継ぎの準備が間に合わず、意図しない形で経営継続を断念するケースも多く見受けられます。今後においては、企業による後継候補人材の育成といった自助努力はもちろんですが、国や自治体による公的支援、利便性の高い事業承継制度の拡充など後継者問題への解決に向けた取組みが求められるものと考えます。</p> <p>また、企業価値を認めた第三者に経営を委ねる「M&A方式の事業承継」につきましても、地域金融機関と連携し促進支援を進めていただいておりますが、こうした方法も後継者問題を解決する有用な選択肢の一つです。</p> <p>特に、後継者不在の中、昨今のコロナ禍による業績の悪化、先行き不透明感が追</p>
-------------	--

	<p>い打ちとなり、事業継続の断念、廃業を検討している企業も潜在的に数多く存在していると推測される中、そうした企業の従業員の雇用を維持する観点からも「M&A方式の事業承継」の需要は今後高まっていくものと考えます。</p> <p>しかしながら、民間企業へM&Aの手続きを依頼した際には、場合によっては数千円の高額のコストが生じてしまう状況にあり、中小企業にとって、現実的にそれだけのコストをかけることは極めて困難であるという声も挙がっております。今後、増加傾向にある事業承継へのニーズに対応し、地域経済の維持、活性化を図る上でも、そうしたコストを抑えるような助成等の支援や県または、自治体主導のM&A支援センター設立やM&A情報のDX構築も必要であると考えます。</p> <p>以上を踏まえ、県におかれましては、事業承継に向けた更なる支援強化の実施を願います。</p>
現況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業承継ネットワークを構成する商工会議所や地域金融機関等と連携し、概ね60歳以上の経営者を対象に「事業承継診断」や個別相談会を実施し、事業承継に向けた支援案件の掘り起こしを実施しております。 ○ また、後継者不在企業の事業承継を支援するため、事業承継及び事業拡大を検討中の経営者並びにM&Aの支援機関関係者を対象に、M&A、MBO及び第二創業についてのセミナーを開催し、気づきの機会提供を図っております。 ○ さらに、M&Aマッチングコーディネーターを配置し、地域金融機関等と連携しながら、民間企業のインターネットプラットフォームを活用することにより、企業の規模やニーズに応じたM&Aマッチングの促進を図っている他、企業の分析等に精通した税理士等の士業等専門家と連携した案件の掘り起こしに努めております。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍により先行きが不透明な中、県内企業の廃業や倒産が増えていくことにより、ブランド価値や雇用の喪失、さらには技術の散逸など、これまでに蓄積してきた貴重な経営資源の損失が懸念されることから、企業が倒産や廃業に至る前に、雇用や設備などの経営資源を引き継ぐことができるよう、引き続き、地域金融機関や士業専門家等とも連携した案件の掘り起こしによるM&Aマッチングを推進してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (2) 販路拡大への支援 茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、交通インフラが非常に充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。</p> <p>① ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援 近年は地域金融機関や経済団体が主催するビジネス交流会が各地域で開催されており、県におかれましては、これまでも首都圏全域で開催されるビジネス交流会の情報提供と参加枠の確保、出展費用の助成等の県内中小企業の販路拡大機会を増加させるための様々な支援をいただいております。</p> <p>また、上記イベントだけでなく、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響により増加しているオンライン展示会についての出展支援、県主導でのオンライン商談会の開催等の恒常的な企業間のマッチングが図れるような施策の更なる充実、仕組みの構築も並行して実施願います。</p> <p>オンライン商談会については、商談先への移動コストが削減、商談対象、機会の拡大、ペーパーレス化等、商談の効率化、成約率の向上に様々なメリットがあり、その充実が県内企業の経済活動の活発化に大きく寄与するものと考えます。</p> <p>しかしながら、オンライン商談会の利用は、大手、及び、一部企業の参加に留まり、中小企業は参加を断念してしまっているケースが依然として多く、そうした地域中小企業が積極的に参加出来るような施策についてもご検討願います。</p>
<p>現況</p>	<p>○商談会の開催・展示会への出展 (公財) いばらき中小企業グローバル推進機構では、県内中小企業の販路拡大の機会を増大させるため、東京などの主要都市での展示会参加を支援するほか、海外展示会の出展費用の助成を行っております。</p> <p>また、今年度は、新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの商談会を開催していることから、事前準備に係る相談対応や商談会開催後のフォロー等の支援も併せて行っております。</p> <p>さらに、提案型商談会*を開催し、イベント以外の場においても、マッチングを実施しております。これに加えて、オンライン商談が可能な会議室を整備する等、環境が整っていない企業でも、積極的に参加できる体制を構築しております。</p> <p>*発注企業のニーズ・課題をあらかじめ収集し、そのニーズ等に対応可能な県内中小企業が発注企業に対し提案を行うことで、販路開拓を図る商談会。</p> <p>○ビジネスコーディネーター等による販路開拓支援 (公財) いばらき中小企業グローバル推進機構に、大手企業等のOBで営業等の経験を持つ専門家(ビジネスコーディネーター)を配置し、県内外の発注企業に対し、県内中小企業の製品等の売り込みや、大手企業と中小企業のマッチングを行っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後とも、(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構において、近隣他県の産業支援機関と連携し、商談会の開催や大規模展示会への出展支援などを行うとともに、近隣他県企業の受注案件獲得に努め県内外への販路開拓を促進してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (2) 販路拡大への支援 茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、交通インフラが非常に充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>② 企業誘致推進の強化 工場立地動向調査においては、平成30年～令和3年の合計で工場立地面積・県外企業立地件数ともに全国1位と、企業誘致に積極的に取り組んでいただいております。大変感謝しております。 県におかれましては、平成30年2月に工業団地の価格を見直したほか、県税の課税免除や工業用水道料金の減額等、企業が立地しやすい事業環境の整備を進めていただいておりますが、今後も安定した企業誘致を進めていく上では、そうした施策を更に推し進めていただくと共に、アフターコロナを見据えた新たな企業誘致策を探っていく必要があると考えます。 例えば、IT等の先進的な技術を持った企業の本社移転を含む誘致をするにあたっては、特にこうした企業を誘致する候補地として有力なTX沿線地区において、依然としてオフィスビルがほとんどない状況であり、オフィススペースの整備が必要との声も挙がっております。 また、会員企業からは、企業誘致を行う際、工場や支店だけでなく企業の本社誘致を積極的に行っていただきたいとの声も挙がっております。 更に、企業誘致を進めるに当たっては、現地での人材確保も大きな課題となりますが、誘致後の人材確保に向けた企業説明会、個別相談会等の機会を積極的に設け、企業の人材確保の円滑化に向けた支援を行うこと等も当県への進出を検討する企業に安心感を与えますし、更なる企業誘致拡大に繋がるものと考えます。 上記も含めた、更なる支援策、補助金の新設等の実施を要望いたします。</p>																																														
<p>現況</p>	<p>【企業誘致】 ○ 依然としてコロナ禍の影響がある社会情勢においても、本県の立地優位性や本県独自の優遇制度をPRするなど、戦略的な誘致活動に取り組んできた結果、令和3年の工場立地動向調査（R4.5.27公表）において、県外企業立地件数で全国第1位、立地件数及び立地面積で全国第2位となりました。</p> <p>（茨城県の工場立地動向の推移）</p> <table border="1" data-bbox="263 1523 1340 1814"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H29年</th> <th>H30年</th> <th>R1年</th> <th>R2年</th> <th>R3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">立地件数</td> <td>件</td> <td>46</td> <td>69</td> <td>66</td> <td>65</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">立地面積</td> <td>ha</td> <td>87</td> <td>147</td> <td>151</td> <td>95</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県外企業立地件数</td> <td>件</td> <td>30</td> <td>34</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ また、本社機能の誘致については、平成30年度に全国トップクラスの補助制度を創設し、積極的な誘致活動を展開してきた結果、これまでに、24件の本社機能の移転計画を認定したところです。（R4.11.末時点）</p>	区分		H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	立地件数	件	46	69	66	65	51	順位	5	2	3	1	2	立地面積	ha	87	147	151	95	99	順位	5	1	1	2	2	県外企業立地件数	件	30	34	40	38	28	順位	1	1	1	1	1
区分		H29年	H30年	R1年	R2年	R3年																																									
立地件数	件	46	69	66	65	51																																									
	順位	5	2	3	1	2																																									
立地面積	ha	87	147	151	95	99																																									
	順位	5	1	1	2	2																																									
県外企業立地件数	件	30	34	40	38	28																																									
	順位	1	1	1	1	1																																									

(本社機能移転強化促進補助金等の計画認定の状況) (R4. 11. 末時点)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	計
認定件数	10	6	3	3	2	24

[立地推進部]

【人材確保】

- 県では、新規立地企業を含めた県内企業の人材確保の支援として、一般求職者や新卒大学生等を対象とした就職面接会を実施しております。
- また、県内に6か所あるいばらき就職支援センターにおいて、専門の相談員のカウンセリング等によるマッチング支援にも努めております。
- さらに、県では就職マッチングサイト「いばらき就職チャレンジナビ」を設けており、人材確保に向けた企業の求人情報等の発信の場として、活用いただいております。

[産業戦略部]

対
応

【企業誘致】

- 本県の持続的な発展のためには、経済や雇用を支える企業の誘致が必要であり、特にデジタル化を支える「半導体関連産業」やEV・自動運転等の「次世代自動車関連産業」など、今後大きな成長が見込まれる分野の企業の誘致が必要と考えております。
- このため、これらの最先端産業の生産拠点の誘致を加速するため、今年度、新たに、「次世代産業集積・カーボンニュートラル強化プロジェクト事業補助金」を創設し、同補助金を活用した積極的な誘致活動を展開しているところです。
- また、本社機能の誘致については、引き続き、全国トップクラスの補助制度である「本社機能移転強化促進補助金」を最大限活用した誘致活動を展開するとともに、不動産事業者等と連携し、誘致の受け皿となるオフィス等の物件把握にも努めてまいります。

[立地推進部]

【人材確保】

- 引き続き、就職面接会や就職支援センター、就職マッチングサイトでのマッチング支援を実施することにより人材確保を支援してまいります。

[産業戦略部]

令和4年度県政要望に係る現況・対応

会計事務局、産業戦略部、土木部

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(3) 官公需の県内企業発注等に対する支援</p> <p>県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。</p> <hr/> <p>① 一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援</p> <p>本項目は例年継続しておりますが、依然として県内企業からは支援を要請する声が多挙挙がっており、例えば、企業誘致支援にも関連することとして、「誘致が実現した際に、その企業が県内自治体が開発した工業団地等に入居するにも拘らず、その企業が新設する工場、事務所等の設計や施工は県外の大手設計事務所やゼネコンが行うことが大半であり、そういった場合に地元企業が優先的に受注できるような施策を実施することで、企業誘致による雇用創出に加え、地元企業が活性化するのではないか。」といった声も昨年に引き続き挙がっております。</p> <p>また、上記に加えて、「災害等有事の際には地元企業の協力が不可欠。他県業者が県内工事を受注、竣工したとして、その後に災害が発生した際のボランティア等への協力依頼は難しく、そうした点からも地元企業に優先的に発注をする必要がある。」といった声も挙がっており、それらを踏まえた県内企業への支援の継続の要望に加え、現状でのその実効性を確認する上でも、これまでの発注状況の具体的な推移を確認させていただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、物品・役務の調達を行う際に、県内事業者の受注機会を確保するため、一般競争入札の入札参加資格に「茨城県内に本店を有すること」や「茨城県内に本店又は茨城県との入札・契約等を委任した支店等を有すること」等の地域要件を設定しており、初任者や実務担当者の研修会などを通して周知に努めております。 〔会計事務局〕</p> <p>○ 県では、庁内各課、出先機関及び県内市町村に対し、毎年、「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」及び「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を周知するとともに、官公需に係る必要な措置の実施について要請しております。</p> <p>○ また、中小企業庁との共催により、国・県・市町村の行政機関等を対象とした「官公需確保対策地方推進協議会」を毎年開催しており、今年度は、11月9日に本協議会を開催し、地域の中小企業等の活用等について働きかけ等を行ったところです。 〔産業戦略部〕</p> <p>○ 県が発注する工事については、原則として、県内事業者施工可能なものは県内建設業者に発注しているところです。 〔土木部〕</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、各所属への通知や研修会開催等を通じて、受注機会拡大の主旨の周知に努めてまいります。 〔会計事務局〕</p> <p>○ 引き続き、「官公需確保対策地方推進協議会」等を通じ、地域の中小企業等の活用が図られるよう、県関係課や市町村等に対し、必要な措置の実施を要請してまいります。 〔産業戦略部〕</p> <p>○ 引き続き、県内建設業者の受注機会の確保に努めてまいります。 〔土木部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援 県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。</p> <hr/> <p>②競争入札におけるダンピングの排除 資材、人件費の高騰等により建設コストは年々高まっておりますが、適正な価格による発注は、県内建設事業者業況改善に向けた必須事項と考えます。本項目は、例年継続しておりますが、前述①と合わせて「低入札基準価格及び最低制限価格」の引き上げ実施への取組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【建設工事について】 土木部においては、250万円を超え1億5,000万円未満の建設工事（総合評価方式一般競争入札を除く）の入札について、最低制限価格制度を適用しており、1億5,000万円以上の建設工事及び1億5,000万円未満の総合評価方式一般競争入札により発注する建設工事については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。 また、令和4年4月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げを実施しております。</p> <p>【建設コンサルタント等業務委託について】 建設コンサルタント等業務委託においては、100万円を超え3,000万円未満の入札について、最低制限価格制度を適用しており、3,000万円以上及び総合評価方式一般競争入札により発注する委託業務については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。 また、令和元年7月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げなどを実施しております。</p> <p>【市町村への指導・要請について】 市町村に対しては、国・及び県の取組について情報提供するほか、必要に応じて、ダンピング受注を防止するための具体策について助言を行っております。</p> <p>[最低制限価格制度] 最低制限価格を設定し、入札価格が最低制限価格を下回った場合に、その入札を行った者を落札者とししない制度</p> <p>[低入札価格調査制度] 調査基準価格を下回った場合に、契約が適正に履行されるかどうかを調査する制度</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、最低制限価格制度等を活用し、労働条件の悪化や工事の品質低下につながりかねないダンピング受注の防止に取り組んでまいります。</p> <p>○ また、今後も市町村に対しダンピング対策の情報提供を行い、必要に応じて助言、指導を行ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 第2次茨城県総合計画「新しい豊かさ」に本項目が挙げられていますが、科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。 県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。</p> <p>①産学官連携強化への支援 県におかれましては、平成30年8月に県・つくば市の共同提案が、内閣府「近未来技術社会実装推進事業」に認定され、それを踏まえた高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0)の社会実装が令和元年度より開始。当事業においては、AI、IoT及びロボット等の近未来技術の実用化に向けた分野研究会を実施し、内5社の製品、サービスが実用化されたとのことで、Society5.0の社会実装に向けてご尽力いただき、大変感謝しております。 弊会におきましても、会員企業への産学連携支援の一環として、大学の有する研究シーズと地域企業のニーズを結びつけ、地域の活力を高めることを目的とした会員企業の共同研究を推進するための連携協定を茨城大学と締結いたしました。それに伴い、茨城大学との共同プロジェクト“Joint結”を立ち上げ、昨年は第1期目として会員企業20社が参加し、本年度も第2期参加企業を募っております。 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援を加速度的に進めるためには、大学・研究機関・企業を結ぶ県主導のネットワークの構築が求められると共に、新たな産業クラスターの創出が不可欠であり、引き続き産学官連携強化への支援取組みを願います。 また、産学官連携新製品開発件数についても、引き続き、関係省庁・大学・研究機関・民間事業者・県・つくば市により Society5.0の実証・実用化に向け、具体的にどのような規制の緩和に取り組んでいるのかを確認させていただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、2018年度に内閣府が募集した「近未来技術等社会実装事業」につくば市と共同提案し、2019年度より高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0)の社会実装に取り組んでまいりました。 この中で実施した「近未来技術社会実装推進事業」においては、AI、IoTおよびロボット等の近未来技術の実用化に向け、ユーザー、メーカー、有識者等が参加する分野別研究会を開催し、ユーザーニーズの把握、最新技術の情報共有、プロトタイプの公開実演・検証、サービス提供体制等についての協議等を行い、その結果、5件(5社)の製品・サービスが実用化されました。 また、2021年度から、先端技術を用いて地域課題等の解決を目指す県内企業に対し、大学等の有識者による伴走支援を通じて、先端技術の社会実装の加速と県産業の活性化を図っているところです。 先端技術の社会実装に必要な規制緩和等の検討については、つくば市が、大胆な規制改革等を通じた先端的なサービスを提供する「スーパーシティ」の指定を受け、自動運転パーソナルモビリティの走行や、マイナンバーの利用拡大に関する規制緩和を要望しているところです。また、つくば市以外の市町村においても、自動運転車の社会実装に向け、規制緩和の取組を進めるところと聞いており、これらの取組を支援してまいります。</p> <p>○ 県内中小企業と大学や研究機関、研究開発型ベンチャー企業等とのマッチングなどを通じ、産学官連携による新製品開発等を支援しております。</p>

対応	<ul style="list-style-type: none">○ 「近未来技術社会実装推進事業」で得られた知見を活かし、ニーズを起点とした研究シーズの発掘、製品の開発や、マーケットインの視点を強めた研究会の開催等により、研究シーズや先端技術の社会実装を加速させる取り組みを進めてまいります。 ○ 今後も大学や研究機関、研究開発型ベンチャー企業等とのマッチングや大規模展示会出展等を通じた販路開拓、競争的資金獲得などの支援により、県内企業の新製品開発等に結びつく取組の強化を図ってまいります ○ また、これらの取組を進めるに当たり、具体的に規制緩和が必要な項目が出てきた場合には、関係機関との調整等を進めるなど、産学官連携による先端技術の社会実装を促進してまいります。
----	--

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 第2次茨城県総合計画「新しい豊かさ」に本項目が挙げられていますが、科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。 県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。</p>
	<p>② IT化促進による効率化・生産性向上への支援 県内企業におけるIT化促進による科学技術・ICT・AIの活用の面では、具体的な活用方法や成功例の提示、コンサルティングによる指導及び経済面での支援が必要であると考えます。 弊会におきましても、会員企業のデジタル化・IT化支援の一環としてITコーディネータ茨城との連携協定を締結し、コロナ禍で課題となっている会員企業の生産性・収益性の向上のためのデジタル化・IT化に関する情報の提供や相談、支援の強化を進めておりますが、特に、コロナ禍により急務となった新たな働き方改革実現に向けてのタブレット導入、テレワーク実施に向けた社内システム構築等のデジタルライゼーション化に加え、ビジネスモデルを変革させるDX（デジタルトランスフォーメーション）促進といった観点からも企業の設備投資は今後、増加していきます。DXについては、「やらなくてはいけないことは理解しているが、具体的にどこから始めたら良いか分からない。」といった意見が挙がっておりますが、業種を問わず、需要があるのは確かです。 また、テクノロジーの進化に伴い加速度的にデジタル化・IT化が進む一方、企業がサイバー攻撃を受け機密情報を詐取されるなど、経済安全保障の観点からもサイバーセキュリティの重要性が高まっており、企業は更なる設備投資が強いられます。 上記を踏まえ、企業の資金面の不安を軽減し、設備導入促進に寄与する補助金制度の補助額・補助件数の拡大、充実は必要不可欠であると考え、継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、中小企業を対象にしたIT研修を実施することにより、セキュリティやネットワーク構築、プログラムやシステムなどの開発におけるマネジメント力の強化など、中小企業におけるITの利活用の促進や人材の育成を支援しています。</p> <p>○ また、ビジネス創出に意欲的な中小企業に対し、デジタル技術の知識の修得や、ビジネスプランの構築やその実現に向けた支援を行っているほか、県内中小企業のIoT導入による生産性向上等を促進するため、導入の参考となるように事例を紹介しており、さらに、産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施しております。</p> <p>○ IT化促進のため、国のIT導入補助金や働き方改革推進支援助成金等にかかる周知に努めております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後も、IoT等のデジタル技術の導入促進や中小企業の要望等に即したIT研修事業や模擬スマート工場の活用など、IT化促進による生産性向上の支援に取り組んでまいりますほか、メンターによる助言などを通じたビジネスプラン構築などを支援してまいります。</p> <p>○ また、引き続きIT化促進のための国の補助金等の周知に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (5) 税制優遇への継続的な取り組み 税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。</p>																
	<p>①各種税率の引下げ 昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴う全世界的な経済活動の停滞、抑制に伴い、幅広い業種において企業業績は悪化の一途を辿っており、それは、当県企業においても、例外ではありません。 昨年2月で終了となりましたが、納税が困難な事業者、企業に対し、収入減少等の一定の要件を満たせば1年間、所得税、法人税、消費税等ほぼすべての税目の納付を猶予するとの特例制度等、県におかれましても、県税の納税について同様の対応を実施していただき大変感謝しております。 今後におきましても情勢に応じた柔軟な取り組みを進めていただくと共に、こうした取り組みに加え、アフターコロナも見据えた企業活動の持続的な発展に向けては、これまでも継続して要望しております企業における国税・県税・市町村税のトータルでの税負担軽減も並行して進めていく必要があると考えます。平成30年度以降、国、地方を通じた法人実効税率は29.7%と30%を割り込む水準となっていますが、諸外国と比較すればまだまだ高い水準にあり、政府施策による部分は大きいかと思料いたしますが、地域企業活性化に向け、更なる減税措置が必要と考えます。</p>																
<p>現況</p>	<p>○ 平成28年度税制改正において、法人税率の引下げ及び法人事業税所得割の税率引下げによって、国・地方を通じた法人実効税率は平成28年度に29.97%となり、更に平成30年度には、29.74%となっております。</p> <table border="1" data-bbox="303 1265 1332 1451"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27.4.1～</th> <th>H28.4.1～</th> <th>H30.4.1～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人税率</td> <td>23.9%</td> <td>23.4%</td> <td>23.2%</td> </tr> <tr> <td>法人事業税所得割※</td> <td>6.0%</td> <td>3.6%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>国・地方を通じた法人実効税率</td> <td>32.11%</td> <td>29.97%</td> <td>29.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地方法人特別税又は特別法人事業税を含む</p>		H27.4.1～	H28.4.1～	H30.4.1～	法人税率	23.9%	23.4%	23.2%	法人事業税所得割※	6.0%	3.6%	3.6%	国・地方を通じた法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%
	H27.4.1～	H28.4.1～	H30.4.1～														
法人税率	23.9%	23.4%	23.2%														
法人事業税所得割※	6.0%	3.6%	3.6%														
国・地方を通じた法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%														
<p>対応</p>	<p>○ 要望の趣旨を踏まえ、国における法人実効税率の引下げに係る検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。</p>																

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (5) 税制優遇への継続的な取り組み 税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充 企業利益を前向きな設備投資へと循環させる上では、設備新設、増設時の税制優遇措置の有無、その優遇幅等も企業にとって重要な検討要因になると思われます。 中小企業投資促進税制や中小企業経営強化税制の適用期限が令和4年度まで設けられていることに加え、設備投資時の固定資産税特例措置が令和4年度まで延長となり、新たに事業用家屋や構築物も対象となる等、制度の拡充が行われましたが、これに留まらず、中小企業の更なる生産性向上に向け、新たな軽減措置等導入の検討が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【法人税等の主な特例措置の現況】 ○ 中小企業が生産性向上等を図るため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。 ① 中小企業投資促進税制 [対象設備] 機械・装置（1台160万円以上）、ソフトウェア（1つ70万円以上）等 ② 中小企業経営強化税制 [対象設備] 機械・装置（160万円以上）、器具・備品（30万円以上）等 ○ 適用期限は、いずれも令和4年度までとなっております。</p> <p>【固定資産税の特例措置】 ○ 中小企業が生産性革命を実現するための臨時・異例の措置として、中小事業者が先端設備導入計画に基づき取得した一定の固定資産（※1）に対し、税負担の軽減措置（※2）が講じられています。 本特例は、令和4年度末までに取得された固定資産が対象となっております。 ※1 機械及び装置、器具及び備品、工具、建物附属設備、構築物 （生産性が年平均1%以上向上するもの） 事業用家屋 （取得価額の合計が300万円以上の先端設備等とともに導入されたもの） ※2 取得後3年間、対象資産の課税標準額を市町村の条例で定めるところにより減額する措置（本県では、全市町村が課税標準額をゼロとしている）</p> <p>【産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るための特別措置】 ○ 県や県内の多くの市町村においては、県内産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るため、一定の要件を満たす法人に対して、地方税の課税免除や不均一課税の軽減措置を実施しております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 設備投資時の税額控除については、適用期限は、いずれも令和4年度までとなっておりますが、令和6年度まで2年間の適用期限延長が経済産業省等から税制改正要望されているところです。国において議論されるものではありませんが、今後も、国における税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。</p> <p>○ 固定資産税については、令和4年度末までに取得された固定資産が対象となることから、今後も、国における制度の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。</p> <p>○ 県税の特別措置については、制度の効果等を検証しながら、適用期限の延長や、内容の見直しを検討してまいります。また、市町村税における課税免除や不均一課税の適正な運用についても、引き続き助言及び情報提供に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化 茨城空港は開港後12年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。昨今は新型コロナウイルス感染拡大の影響により国際的な人の往来が制限されたことに加え、国内便についても緊急事態宣言、蔓延防止措置等に伴う運休、減便、旅客需要の低迷等により大幅な旅客数の減少とはなりましたが、アフターコロナを見据え、県内企業からは引続き路線拡充による利便性向上や県内へのインバウンドの玄関口としての大きな期待が寄せられています。 また、羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の更なる総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。</p>
	<p>①航空便路線拡充への更なる取組みの強化 利用者拡大やインバウンド人口の増加による県内経済への波及効果は大きく、令和元年度より中国・西安便の定期運航が開始されたこと、神戸便が1日2便から3便に増便されたこと等により、令和元年度は、旅客数も776千人と過去最高を更新。新型コロナウイルス感染拡大が予期せぬ逆風となってしまったものの、それまでの路線拡充と利用者拡大は年々順調に推移しており、これも関係各団体のご尽力あってのものとお大変感謝しております。令和3年度の利用者数は280千人と極めて難しい状況ではございますが、乗車代の割引が受けられるなどの国内線の大規模キャンペーンや若年層を中心とした利用促進の他、アフターコロナを見据えたLCC誘致、既存定期便の時刻の見直し等による路線拡充の継続を進めていただきたいと思います。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 茨城空港は開港10年目となる令和元年度には就航路線数が国内線4路線、国際線6路線となり、利用者数も過去最高の776千人となりましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年2月以降は減便や運休が相次ぎ、令和3年度の利用者数は約280千人にとどまりました。</p> <p>○ 国内線につきましては、令和4年7月から、神戸・札幌・福岡・那覇の4路線7往復すべての便で運航が再開されております。 また、3年ぶりに行動制限のない夏休みとなったこともあり、令和4年7月から9月の3か月間の国内線旅客実績は、去年同期比で2.5倍、コロナ禍前の令和元年と比較しても8割まで回復いたしました。</p> <p>○ 一方、国際線につきましては、上海・西安・台北・長春・福州・南京の全ての便の運休が継続しておりますが、令和4年9月26日に国から発表された水際対策緩和の中で、国際線受入の再開に向けた方針が示されました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 国内線につきましては、令和3年度より利用者向けのスマートフォンアプリを導入し、空港内の店舗などで利用できるポイントの付与に加え、イベント等の情報発信など、利用者のサービスの向上に努めております。 また、令和4年10月には、「いば旅あんしん割」の「全国旅行支援」への移行に合わせ、空港からの移動に便利なレンタカー割引制度の「24時間まで1,000円」に追加して「48時間まで3,000円」を拡充するなど、積極的に利用促進を図っております。</p>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 一方、国際線につきましては、今後の就航予定に応じて、国際線の受入れが再開できるよう、航空会社やC I Q機関（税関、入管、検疫）等関係者と密に調整を続けてまいります。○ なお、新たなL C C誘致や既存定期便の時刻の見直し等による路線拡充につきましては、自衛隊との共用飛行場という特性上着陸枠に制約がありますが、限られた枠を有効活用し、チャーター便の誘致を図るなど新たな利用開拓に努めてまいります。 |
|--|

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化</p> <p>茨城空港は開港後12年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。昨今は新型コロナウイルス感染拡大の影響により国際的な人の往来が制限されたことに加え、国内便についても緊急事態宣言、蔓延防止措置等に伴う運休、減便、旅客需要の低迷等により大幅な旅客数の減少とはなりましたが、アフターコロナを見据え、県内企業からは引続き路線拡充による利便性向上や県内へのインバウンドの玄関口としての大きな期待が寄せられています。</p> <p>また、羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の更なる総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②茨城空港及び周辺地域の整備の促進</p> <p>更なる利用客増加に向けては周辺施設等のインフラ整備による空港利便性の向上が不可欠です。以前より要望しておりました石岡方面からの常磐道アクセス向上に向けた道路延伸につきましては、令和3年6月16日に開通となりました。これにより今後空港活用の利便性は大きく向上するものであり、取組みに大変感謝しております。</p> <p>アフターコロナを見据え、国内外の観光客の取込み策の検討、併せて、バスの増便や路線拡充等更なる利便性の向上策を進めていただきたいと思います。また、新たなインバウンド需要の取込みには、空港近隣の宿泊施設の充実が不可欠であることから、新たな取組み等についても要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【アクセス良化】</p> <p>○ 常磐自動車道石岡小美玉SICから茨城空港までをほぼ直線で結ぶ延長約12.6kmのうち、残っていた約2.0kmが令和3年6月16日に供用開始いたしました。これにより約12.6km全てが供用しています。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>【観光客取込み策の検討】</p> <p>○ 令和4年3月に実施した茨城空港の利用者（旅客）に関する調査では、アウトバウンド（本県及び周辺都県居住者）が74.6%、インバウンド（就航先周辺居住者）が25.4%となっております。</p> <p>【利便性の向上策】</p> <p>○ 茨城空港から鉄道駅等へのアクセスバスについては、石岡駅、水戸駅、つくば駅、新銚田駅、羽鳥駅、常陸太田・ひたちなか及び東京駅の6方面に運行されておりますが、新型コロナウイルスの影響により航空便が減便・運休したことに伴い、一部の便で運休が継続しております。</p> <p>【宿泊施設の充実】</p> <p>○ 現在、県では、空港近隣の宿泊施設の充実に向けた具体的な取組みはございません。一方、小美玉市が令和2年3月に策定した「小美玉まちづくり構想」では、「空港アクセス沿道エリア」の基本目標として、「滞在者の受け入れ力強化と茨城空港の利用促進につながる宿泊施設」が掲げられております。</p> <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p>
<p>対応</p>	<p>【観光客取込み策の検討】</p> <p>○ 県内宿泊を条件として、格安でレンタカーが利用できる「1,000円レンタカーキャンペーン」や「空港アクセスバス助成事業（片道運賃が無料）」を実施し、県内への誘客を図っております。</p>

- また、就航先における茨城空港の認知度向上を目的に、旅行会社・メディア等の訪問PRを実施するとともに、「いばらき・とちぎ広域観光推進協議会」による旅行商品送客助成の周知を行っております。

【利便性の向上策】

- 依然として一部運休が継続しておりますが、茨城空港利用者の更なる利便性向上のため、バス事業者等に対し、増便や路線拡充の働きかけを行っております。
- また、令和2年度から開始した「空港アクセスバス助成事業（片道運賃が無料）」等により、観光客の利便性向上と県内周遊促進を図っております。

【宿泊施設の充実】

- 県といたしましては、地元小美玉市と連携しながら、空港の利用促進と空港を核とする地域のにぎわいづくりに取り組んでまいります。

〔営業戦略部〕

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上 茨城県は南北190kmの海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の2つの重要港湾が整備されています。近年、港湾の利用量が増えているのは、関係者の地道な努力の結果と思料いたします。港湾の充実は県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。</p>
	<p>①港湾整備への継続的な取組み 茨城港・鹿島港はいずれも重要港湾であり、継続的な整備が必要です。具体的には、茨城港の常陸那珂港区中央埠頭における能力拡大及び港湾と市街地を結ぶ道路の高規格化を要望いたします。 また、鹿島港の浚渫については、一昨年度までは、震災復興予算でその費用を対応していただいているものの、今年度以降は、新たな埋没箇所が発見された場合には、エネルギー港湾制度（企業側の費用負担は75%）を利用することとなり、企業の費用負担は大きく膨らむこととなります。 一昨年度要望において「鹿島港の埋没対策は重要な課題であると認識しており、国において埋没が発生しないよう対策を進めている。県としては、基幹的な航路の機能確保を図るため、浚渫土砂の処分地の確保も含め中央防波堤の延伸をはじめとした航路埋没対策に取り組むと共に、航路水深の維持・確保について企業負担の軽減を図るなど、コンビナートの競争力強化を図るための支援を、中央要望活動を通じて国に引き続き働きかけていく。」との回答をいただいておりますが、多くの企業が物流の生命線として利用している鹿島港に関して、埋没発生による障害の解消は不可欠なものであり、今後、企業による浚渫作業が発生した際の助成制度の確立は、港湾利便性の差別化を図り、利用企業の支援に寄与するものであると同時に、国際競争力強化の観点からも、他県に先駆けた助成の実施が必要であると考えます。具体的には、浚渫費用の行政負担や鹿島港外港公共埠頭港内の静穏性向上と作業効率向上への設備拡充などを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【整備状況】 ①茨城港常陸那珂港区 R4当初：直轄事業1,100百万円、県事業2,825百万円 事業内容： ○中央ふ頭地区岸壁（-12m）（設計） ○東防波堤（ケーソン製作） 全体計画L=6,000m（R3末：L=5,680m 概成） ○北ふ頭地区K-A岸壁（-14m）（防舷材改良） ○北ふ頭地区荷役機械（更新） ○中央ふ頭地区（埠頭用地、港湾関連用地）整備 市街地を結ぶ道路の高規格化 ○県道常陸那珂港山方線（地域高規格道路 水戸外環状道路） 事業区間：国道245号～国道6号（那珂郡東海村照沼～那珂市向山）約6.1km R4 測量設計、用地買収 調査区間：国道6号～常磐道（那珂市） 約2km R4 交通量推計</p>

	<p>②鹿島港 R4当初：直轄事業 2,090 百万円、県事業 1,029 百万円 事業内容： ○南防波堤（上部工、基礎工） 全体計画 L=4,800m（R3末：L=4,660m 概成） ○中央防波堤（ケーソン据付・ブロック製作） 全体計画 L=900m（R3末：L=797m 概成）</p>
<p>対応</p>	<p>○ 産業インフラとしての港湾の重要性を鑑み、引き続き、整備予算確保に努めるとともに、国と連携しながら施設整備を推進してまいります。 ・常陸那珂港区中央埠頭地区について、昨年2月に岸壁（-12m）2バース目が暫定供用（270m）したところであり、残る30mの早期供用に向け整備を進めます。 ・鹿島港について、航路泊地の抜本的な埋没対策として、防波堤（南、中央）の整備を進めます。また、企業負担の軽減につながる制度導入について、引き続き、企業の皆様とともに、国に働きかけます。</p> <p>○ 常陸那珂港山方線（国道245号～国道6号）について、測量設計、用地買収等を進め、事業の進捗を図ってまいります。 ○ 常陸那珂港山方線（国道6号～常磐道）について、将来交通量の推計を進め、常磐道との接続方法などについて関係機関との調整を行ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上 茨城県は南北190kmの海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の2つの重要港湾が整備されています。近年、港湾の利用量が増えているのは、関係者の地道な努力の結果と思料いたします。港湾の充実は県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。</p>																																																								
	<p>②外航定期航路増加への取組み強化 定期便の増加によって荷物の増加が見込まれます。特に外航定期航路の新設は茨城県だけではなく、北関東地域の経済活動の拡大に寄与するものと思料いたします。 令和元年10月及び11月に常陸那珂港区において、韓国・中国定期コンテナ航路と韓国定期コンテナ航路の2航路が開設され、令和2年のコンテナ取扱量も順調な伸びを示しているとのことですが、環太平洋貿易を通じた将来的な県内経済の更なる活性化と国際ハブ港化を見据えた中では、茨城県からの直接の北米航路を整備することが不可欠ではないかとの声も挙がっております。そのような中、令和3年7月に新たな国際フィーダー航路が開設され、北米を含む世界各国へ繋がる便として、利便性の向上や貨物量増加が見込まれていますが、それだけでは充分とは言えず、例えば、直接北米航路を結ぶ港湾には、50万TEUを取扱う例もあるため、直航便による経済効果は比較にならないものになります。 コロナ禍において不透明な状況が続いておりますが、引き続き、企業訪問や港説明会などを通じた積極的なポートセールスにより、定期コンテナ航路の拡充や新規開設への働きかけを継続願います。</p>																																																								
<p>現況</p>	<p>【定期航路】</p> <table border="0"> <tr> <td>①茨城港日立港区</td> <td>[内貿]</td> <td>定期 RORO 2 航路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[外貿]</td> <td>定期 RORO 1 航路</td> </tr> <tr> <td>②茨城港常陸那珂港区</td> <td>[内貿]</td> <td>定期 RORO・国際フィーダー 4 航路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[外貿]</td> <td>定期 RORO・定期コンテナ 16 航路</td> </tr> <tr> <td>③茨城港大洗港区</td> <td>[内貿]</td> <td>北海道定期フェリー 1 航路</td> </tr> <tr> <td>④鹿島港</td> <td>[内貿]</td> <td>国際フィーダー 1 航路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[外貿]</td> <td>定期コンテナ 1 航路</td> </tr> </table> <p>【取扱貨物量の推移】 (単位：千トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>港(区)名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3 (速報値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城港 日立港区</td> <td>6,527</td> <td>6,613</td> <td>6,265</td> <td>6,787</td> <td>7,394</td> <td>7,402</td> </tr> <tr> <td>茨城港 常陸那珂港区</td> <td>11,729</td> <td>13,634</td> <td>13,806</td> <td>12,846</td> <td>14,156</td> <td>15,236</td> </tr> <tr> <td>茨城港 大洗港区</td> <td>12,462</td> <td>13,912</td> <td>13,902</td> <td>14,537</td> <td>14,174</td> <td>14,676</td> </tr> <tr> <td>鹿島港</td> <td>63,600</td> <td>60,194</td> <td>59,731</td> <td>61,626</td> <td>48,501</td> <td>56,617</td> </tr> </tbody> </table>	①茨城港日立港区	[内貿]	定期 RORO 2 航路		[外貿]	定期 RORO 1 航路	②茨城港常陸那珂港区	[内貿]	定期 RORO・国際フィーダー 4 航路		[外貿]	定期 RORO・定期コンテナ 16 航路	③茨城港大洗港区	[内貿]	北海道定期フェリー 1 航路	④鹿島港	[内貿]	国際フィーダー 1 航路		[外貿]	定期コンテナ 1 航路	港(区)名	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (速報値)	茨城港 日立港区	6,527	6,613	6,265	6,787	7,394	7,402	茨城港 常陸那珂港区	11,729	13,634	13,806	12,846	14,156	15,236	茨城港 大洗港区	12,462	13,912	13,902	14,537	14,174	14,676	鹿島港	63,600	60,194	59,731	61,626	48,501	56,617
①茨城港日立港区	[内貿]	定期 RORO 2 航路																																																							
	[外貿]	定期 RORO 1 航路																																																							
②茨城港常陸那珂港区	[内貿]	定期 RORO・国際フィーダー 4 航路																																																							
	[外貿]	定期 RORO・定期コンテナ 16 航路																																																							
③茨城港大洗港区	[内貿]	北海道定期フェリー 1 航路																																																							
④鹿島港	[内貿]	国際フィーダー 1 航路																																																							
	[外貿]	定期コンテナ 1 航路																																																							
港(区)名	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (速報値)																																																			
茨城港 日立港区	6,527	6,613	6,265	6,787	7,394	7,402																																																			
茨城港 常陸那珂港区	11,729	13,634	13,806	12,846	14,156	15,236																																																			
茨城港 大洗港区	12,462	13,912	13,902	14,537	14,174	14,676																																																			
鹿島港	63,600	60,194	59,731	61,626	48,501	56,617																																																			

対応	<p>○ 当県では、「コンテナ貨物集荷促進事業」の活用のほか荷主等への企業訪問等、継続的にポートセールスに取り組んでいるところです。</p> <p>特に、ポートセールスにあたっては、2024年問題や環境負荷軽減からモーダルシフトの重要性を訴えながら、今後も引き続き、積極的なポートセールスに努め、潜在貨物量や荷主企業等のニーズを的確に把握し、直行便も含めた新規航路開設を船会社に対し働きかけるなど、航路拡充に努めてまいります。</p>
----	---

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におかれましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。</p>
	<p>①高速道路の整備・利便性向上 高速道路にかかる要望は昨年に引き続き以下の通りです。 ・東関東自動車道の潮来・銚田間の早期開通と鹿島港・神栖地域への延伸 ・圏央道の4車線化の早期実現</p>
<p>現況</p>	<p>【東関東自動車道水戸線】 ○2009年度に事業着手し、現在、国と東日本高速道路(株)により整備が進められており、2025～2026年度の開通を目指すとの見込みが示されております。</p> <p>○潮来IC～銚田IC間 約31km ・事業主体：国土交通省、東日本高速道路(株) (ネクス) ・R4 国の予算：193.4億円 ・R4 ネクス予算：非公表 ・R4 事業状況：用地取得、工事 ・用地進捗率：約97% (R4.3末現在)</p> <div data-bbox="325 1115 1216 1572" data-label="Diagram"> </div> <p>○鹿島港・神栖地域への延伸 国において、令和3年7月に「関東ブロック新広域道路交通計画」を策定すると共に、その中で構想路線として示されている「(仮称)鹿行南部道路」について、道路計画を検討する場として「(仮称)鹿行南部道路検討委員会」を令和4年1月に設立し委員会が開催されました。</p> <p>【圏央道4車線化】 ○2018年度から、財政投融资を活用し、国と東日本高速道路(株)により4車線化事業が進められており、2022年度から順次開通し、2026年度までに全線開通するとの見込みが示されております。</p>

<p>対応</p>	<p>【東関東自動車道水戸線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○潮来 IC～鉾田 IC 間 <ul style="list-style-type: none"> ・開通目標に向け、十分な予算の確保と整備推進を国や東日本高速道路㈱に対し強く働きかけてまいります。 ・早期用地取得等を図るため、地元3市（潮来市、行方市、鉾田市）と一体となって国に全面的に協力してまいります。 ○鹿島港・神栖地域への延伸 <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）鹿行南部道路検討委員会を通じ、国及び関係市とともに調査・検討を進めてまいります。 <p>【圏央道4車線化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○整備効果を最大限に発揮させるため、開通目標に向け、4車線化が完成するよう、引き続き、国や東日本高速道路㈱に対し要望してまいります。
-----------	---

<p>要 望 事 項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におかれましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②幹線道路へのアクセスが良いスマートICの導入 現在、当県におけるスマートICは4箇所（水戸北・東海・友部・石岡小美玉スマートIC）設置され、3箇所（(仮称)つくばスマートIC・(仮称)つくばみらいスマートIC・(仮称)笠間PAスマートIC）が事業中であり、新規事業化に向け(仮称)千代田スマートICが準備調査を行っている(令和4年8月末現在)とのことですが、このスマートIC導入により、周辺の産業拠点から高速道路へのアクセス向上による産業振興、物流の効率化や隣接するICや一般道路へ集中する交通の分散による周辺道路の交通状況の改善の他、その導入に伴う周辺道路のインフラ整備実施等による雇用拡大等のメリットがあるものと考えます。具体的には、土浦学園線道路にスマートICが導入されると土浦市、つくば市の中心部へのアクセスが向上するなどの声も挙がっております。 また、スマートICと道の駅等の地域利便施設を併設することは地域振興という観点からも非常に効果的であり、それらを踏まえ幹線道路からのアクセスの良いスマートICの新規導入推進、該当市町村への設置の継続的な働きかけ、及び、既存予定地への導入迅速化を要望いたします。</p>
<p>現 況</p>	<p>【(仮称)つくばスマートIC】 設置場所：首都圏中央連絡自動車道常総IC～つくば中央IC間 新規事業化：H29.7.21 R4事業状況：工事 など</p> <p>【(仮称)つくばみらいスマートIC】 設置場所：常磐自動車道谷和原IC～谷田部IC間 新規事業化：R1.9.27 R4事業状況：設計、用地取得、工事 など</p> <p>【(仮称)笠間PAスマートIC】 設置場所：笠間PA 北関東自動車道笠間西IC～友部IC間 新規事業化：R3.8.6 R4事業状況：測量・調査・設計 など</p> <p>【(仮称)千代田PAスマートIC】 設置場所：千代田PA 常磐自動車道土浦北IC～千代田石岡IC間 新規事業化：R4.9.30 R4事業状況：測量・調査 など</p>

茨城県内のスマートIC位置図

令和4年10月
高速道路格対策室



対 応 【SA・PA でのスマート IC の新規導入推進】
 【既存予定地への導入迅速化】
 ・スマートインターチェンジの設置を希望する市町村に対し、制度の内容や他のスマートインターチェンジの効果事例の紹介、地域振興策の助言、コスト縮減に関する道路構造等の技術的な助言を行うなどの支援を行ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におかれましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。</p>
	<p>③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進 県内各地域における道路整備に関する要望は、前回同様に以下の通りです。 ・日立市内、国道6号バイパスの早期完成・国道245号の拡幅及び4車線化 ・国道118号の4車線化 ・石岡市内の国道6号の4車線化 ・筑西市内の国道50号の4車線化 ・古河市内の国道125号の渋滞緩和 ・鹿嶋市内国道51号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和 国や市町村への働きかけと合わせて、整備促進が必要と考えます。前回回答にて前年対比では進捗していることは確認出来ましたが、進捗率は前年比2%~30%程度であり、軒並み2~17%程度であった一昨年度からは大きく改善が見られるものの依然として工事完了には長期を要するものと思料されます。慢性的な渋滞緩和に向け、上記道路の早期整備は不可欠であり、各道路の整備完了予定時期の確認と共に、それに向けての工事の前倒しの実施を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><日立市内> 【国道6号日立バイパス】 ○全体計画 区 間：日立市河原子町～田尻町 延 長 等：L=10.5km（4車線） ○供用区間（H20年3月暫定2車線供用） 区 間：日立市旭町～田尻町 延 長 等：L=4.7km ○事業中区間（日立バイパス（Ⅱ期）） 区 間：日立市国分町（鮎川停車場線）～旭町 延 長 等：L=3.0km 着手年度：H24年度～ 全体事業費：約240億円 R4事業費：565百万円（調査設計、用地買収） R3未進捗率：約13%（用地進捗率：約56%） 【国道245号日立港区北拡幅】 区 間：日立市久慈町～日立市水木町 計 画 延 長：L=1.88km 計 画 幅 員：W=25/14m 着手年度：H27年度～ 全体事業費：約50億円 R4事業費：170百万円（用地取得） R3未進捗率：約56%</p>

【国道 245 号久慈大橋】

区 間：東海村豊岡～日立市留町

計画延長：L = 1.0km

計画幅員：W = 22/13m

着手年度：R1 年度～

全体事業費：約 100 億円

R4 事業費：100 百万円（用地取得）

R3 末進捗率：約 4%

< 国道 118 号の 4 車線化 >

【国道118号那珂大宮バイパス】

区 間：那珂市飯田～常陸大宮市下村田

計画延長：L = 8.3km

計画幅員：W = 28/14m

着手年度：H 8 年度～

全体事業費：約 226 億円

R4 事業費：200 百万円（測量・設計、用地取得）

R3 末進捗率：約 63%

< 石岡市内の国道 6 号の 4 車線化 >

【国道6号千代田石岡バイパス】

○全体計画

区 間：土浦市中貫～石岡市東大橋

延長等：L = 15.7km

○事業中区分

区 間：かすみがうら市市川～石岡市東大橋

延長等：L = 5.8km

着手年度：H10年度～

全体事業費：約 392 億円

R4 事業費：1,580 百万円（調査設計、用地買収、工事）

R3 末進捗率：約 67%（用地進捗率：約 95%）

< 筑西市内の国道 50 号の 4 車線化 >

【国道50号下館バイパス】

区 間：筑西市下川島～筑西市横塚

計画延長：L = 10.6 km

幅 員：W = 25～30m

着手年度：S 61 年度～

全体事業費：約 465 億円

R4 事業費：1,275 百万円（調査設計、用地買収、工事）

R3 末進捗率：約 81%（用地進捗率：約 95%）

< 古河市内の国道 125 号の渋滞緩和 >

【国道125号古河拡幅】

区 間：古河市西牛谷～古河市三杉町

計画延長：L = 1.4km

計画幅員：W = 25～27/13m

着手年度：H20年度～

全体事業費：約 36 億円

R4 事業費：106 百万円（用地取得、工事）

R2 末進捗率：約 48%

R3 末進捗率：約 63%

	<p><鹿嶋市内国道 51 号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和></p> <p>【国道51号鹿嶋バイパス】</p> <p>○全体計画 区 間：潮来市州崎～鹿嶋市清水 延 長 等：L = 8.3km</p> <p>○供用区間 区 間：鹿嶋市大船津～清水 延 長 等：L = 6.5km</p> <p>○事業中区間（神宮橋架替） 区 間：潮来市洲崎～鹿嶋市大船津 延 長 等：L = 1.8km 着 手 年 度：H26年度～ 全体事業費：約160億円 R4 事 業 費：2,939百万円（調査設計、新神宮橋下部工） R3未進捗率：約56%</p> <p>【県道奥野谷知手線】 交差点 2 箇所における右左折レーン整備 ①知手交差点（国道124号） ②南共発西交差点（須田奥野谷線）【令和 4 年 5 月 完了】</p>
<p>対 応</p>	<p><日立市内></p> <p>【国道6号日立バイパス】</p> <p>○ 日立市と連携して用地取得など事業の促進に努め、本バイパスが早期に完成できるよう、国に働きかけてまいります。</p> <p>【国道245号日立港区北拡幅】</p> <p>○ 用地取得の推進に努め、まとまった用地が確保できた箇所から順次、工事を進めてまいります。</p> <p>【国道 245 号久慈大橋】</p> <p>○ 早期工事着手に向け、関係機関との協議を進めてまいります。</p> <p><国道 118 号の 4 車線化></p> <p>【国道118号那珂大宮バイパス】</p> <p>○ 用地取得の推進に努めるとともに、できるだけ早期に部分供用が図られるよう、工事を進めてまいります。</p> <p><石岡市内の国道 6 号の 4 車線化></p> <p>【国道 6 号千代田石岡バイパス】</p> <p>○ 石岡市と連携して用地取得など事業の促進に努め、本バイパスが早期に完成できるよう、国に働きかけてまいります。</p> <p><筑西市内の国道 50 号の 4 車線化></p> <p>【国道50号下館バイパス】</p> <p>○ 筑西市と連携して用地取得など事業の促進に努め、早期に供用が図られるよう、国に働きかけてまいります。</p>

<古河市内の国道 125 号の渋滞緩和>

【国道125号古河拡幅】

- 残る用地取得の推進に努めるとともに、できるだけ早期にバイパス区間の供用が図れるよう、工事を進めてまいります。

<鹿嶋市内国道 51 号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和>

【国道51号鹿嶋バイパス】

- 新神宮橋の4車線化が、早期に図られるよう、国に働きかけてまいります。

【県道奥野谷知手線】

- 交差点2箇所の右左折レーン整備が完成したことから、今後の交通状況の変化を見ながら、渋滞対策について、検討してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p>
	<p>①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上への取組み</p> <p>県は2050年頃の構想として、つくばエクスプレスの延伸先に水戸方面、土浦方面、茨城空港方面、筑波山方面の4つの方面を挙げ、本年度中に1つに絞り込む方針であるとした中、各市町村を中心に協議会等が設立されており、前向きな取組み方針のもと、より一層動きが活発化しております。</p> <p>弊会アンケート調査においても、茨城の地域活性化、地方創生実現に向けTX延伸による利便性向上には大きな期待が寄せられております。</p> <p>そのような中、弊会としましては、利便性向上と沿線エリアの活性化の観点から、JR常磐線との接続を要望し、観光需要増加の観点から、茨城空港・筑波山方面への延伸について要望致します。</p> <p>また、平成31年度から混雑緩和対策として、6両編成から8両編成に増強するためのホーム延長工事を進めていただいておりますが、更なる利便性の向上と3密回避に向けた編成車両数の増加、それに対応するための駅ホームの伸長についても引き続き、要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ つくばエクスプレスは、平成17年の開業以来、沿線開発による企業・商業施設の進出や宅地整備による沿線自治体の人口増加など、県南県西地域の発展に大きく寄与しております。</p> <p>県では、つくばエクスプレス沿線地域の活力を全県へ波及させていく観点から、県総合計画において、常磐線との接続や茨城空港への延伸も含めた、4つの延伸イメージを示しております。</p> <p>○ 国の調査によると、つくばエクスプレスの混雑率は、令和元年度で最大171%と高い水準にあり、つくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社では、平成31年度から抜本的な混雑緩和対策として、現在の6両編成を8両編成に増強するためのホーム延長工事などを進めているところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 県内延伸については、県総合計画に位置付けられている4方面案の絞り込みに向けた調査を本年度実施しており、本年12月に設置予定の学識経験者等からなる第三者委員会での検討を踏まえて、本年度中に延伸方面案を選定する予定です。</p> <p>延伸方面を絞り込んだ後も、県内延伸の実現に向けては、必要な資金の調達方法や採算性確保など、本県だけでは解決することができない非常に難しい課題が山積しておりますが、都市間の交流拡大や地方創生の実現など、本県の発展に向けて、大きな起爆剤になるものと考えておりますので、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。</p> <p>○ 混雑対策については、アフターコロナ社会における旅客需要や乗客の価値観の変化など、利用動向をしっかりと見極めながら、引き続き、首都圏新都市鉄道株式会社との情報共有を図り、対応に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p>
	<p>②JR常磐線の利便性向上への取組み JR常磐線の利便性向上については以下の通りです。 ・取手駅以北(特に土浦～日立間)の本数増加 ・普通列車と特急の乗り換えがしやすいダイヤ変更 ・通勤通学が重なる朝7時から9時、夜5時から7時台の本数増加 平成29年10月のダイヤ改正以降、本数、停車駅共に変更無く、利用者数の確保や採算面がネックとなっているとのことですが、朝夕の本数の増加等の声が依然として上がっていることも事実です。 また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴う3密の回避を踏まえた働き方改革の一環として、時差出勤、定時退社を励行する企業が増加しております。ウィズコロナ・アフターコロナでの人の動きを念頭に置いて、特に通勤・帰宅時の混雑緩和と利便性向上による地域経済の活性化を図る上でも、取組み継続を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県内JR各線は、新型コロナウイルス感染症の影響により旅客需要が落ち込んでいるところではありますが、県民生活を支え、地域の活性化を図る上で重要な生活インフラとして社会的使命・役割を果たすべく運行継続をしていただいております。</p> <p>○ また、令和4年3月のダイヤ改正では、常磐線は、乗車率の減少から運行本数が減少するものの、特急列車・普通列車ともに品川発着の本数が大幅に増加しており、利便性向上にも配慮いただいたものと考えております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ JR東日本をはじめ鉄道事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、非常に厳しい経営環境にありますが、地域の活力や賑わいを取り戻すためにも、旅客需要や乗客の価値観の変化などをしっかりと見極めつつ、JR常磐線の利便性向上への取組みを継続していただけるよう、JRへの要望を実施してまいりますとともに、引き続き、継続的な利用促進活動により利用者数の確保に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p>
	<p>③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上 県内においては、他の路線に比べて、関東を東西に結ぶ鉄道(JR水戸線)の整備に見劣りする部分があると思料します。人や貨物の移動の増加は経済活動の活発化に寄与するものであり、整備促進・利便性向上が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北関東を東西に結ぶ鉄道として、水戸市と栃木県小山市とを結ぶJR水戸線、さらに小山市と群馬県前橋市とを結ぶJR両毛線があり、現在、2つの路線は小山駅で結ばれております。 ○ 沿線の市町村からは、水戸線と両毛線の相互直通運転の実現や、快速列車の運転を求める声もあることから、県では、利用促進活動のほか、JR東日本に対する要望活動の実施などにより、さらなる利便性の向上を目指しております。 ○ なお、JR東日本からは、水戸線沿線からの両毛線利用者が少ないことや、快速列車の運転に伴う通過駅の利便性低下などの点を踏まえ、利用状況を見極めていく必要があると伺っております。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、引き続き、地域の声を聞きながら、水戸線の利便性向上に向けてJRへの要望を実施してまいりますとともに、市町村や経済団体などと連携を図り、継続的な利用促進活動に取り組みながら、利用者数の確保に努めてまいります。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p>
	<p>④県内主要都市におけるLRT導入への取組み 隣県宇都宮市では、2023年3月での開通に向けたLRTの導入が進められていますが、本県においても水戸市やつくば市を始めとした県内主要都市の渋滞緩和や交通利便性向上を図るべく、LRT導入も選択肢の一つとして検討、取組みを願いたく継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ LRT (Light Rail Transit) は、低床式車両の活用や、軌道や停留所の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システムであり、既に、富山市において導入されているほか、宇都宮市一芳賀町間でも建設が進められております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ LRTは、輸送力や定時性等に優れた特性を有する一方で、整備に巨額の費用を要することや、道路に軌道を敷設することに伴う自動車交通への影響といった課題があることから、その導入については、まずは、まちづくりの主体である市町村において、路線バスをはじめとする既存の公共交通機関の状況なども踏まえ、検討していただきたいと考えており、県といたしましては、その動向等を踏まえながら対応を検討してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p>
	<p>⑤常磐新幹線開通に向けた取組み 当要望は例年要望しており、現状での県回答から早期での実現は厳しいと思料いたしますが、やはり、茨城に新幹線開通となれば、その経済効果は計り知れないものであることに加え、なにより「新しい茨城」をアピールするこの上ないインパクトとなるものと考えます。国政動向を注視した上で粘り強い取組みを進めて頂きたいと考え継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新幹線は、全国新幹線鉄道整備法（以下「法」）において、「その主たる区間を時速 200 km 以上の高速度で走行できる幹線鉄道」と定義され、現在、全国では北海道、東北、上越、北陸、東海道、山陽、九州（鹿児島・西九州）の路線が開業しています。 ○ 新幹線の整備にあたっては、法に基づく整備計画線に位置付けられる必要があり、現在、整備計画線、いわゆる「整備新幹線」として、北陸（金沢－敦賀間）、北海道（新函館北斗－札幌間）の各新幹線の整備が行われているほか、JR 東海により、リニア中央新幹線（品川－名古屋間）の整備が行われています。 ○ なお、整備新幹線の整備にあたっては、地元自治体において、整備費用の一部負担や、並行する在来線の JR からの経営分離の同意（地元引き受け）が必要とされます。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法に基づく基本計画線については、昭和 48 年以降追加の決定がなされていない状況であるほか、未整備の整備計画線があることから、県といたしましては、新幹線整備に係る国等の動向を注視してまいりたいと考えております。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (5) 県内バス路線の維持・拡充への支援 茨城県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、近年はSDGs取組み観点から工業団地に進出する企業にとっても、社員のマイカー以外の通勤手段が進出に当たっての重要な判断要素になっているとのことです。 また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加傾向にあることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くしてはならないものとなると思われまます。高齢者ドライバーの免許返納を更に推し進める観点からも以下を要望いたします。</p>
	<p>①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充 県におかれましては「地域公共交通確保対策事業」として、県北・鹿行・県南・県西の4地域において市町村や交通事業者との協議を通じ、広域交通ネットワークの在り方等の協議検討を進めていただき、この内、県南・鹿行地域にて広域バスの運行支援を実施していただいたところです。 また、自動運転については、令和2年11月より境町において自動運転バスの定時運行が開始され、ひたちBRTにおいて中型自動運転バスの実証実験が実施されたとのことで、県による意欲的な取り組み姿勢が確認出来ます。 こうした公共交通機関の充実は、高齢者、児童等の交通事故減少にも寄与するものであることから、今後益々本格化するであろう自動運転等新技術の導入も含めたバス路線維持、拡充によるマイカー無しでも安心して暮らせる生活環境づくりに向けた取り組みを継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 市町村においては、コミュニティバスや乗合タクシーの運行等により、高齢者等の移動手段の確保に取り組んでいるところであり、県においても、幹線バス路線や、過疎地の生活バス路線に対する運行支援とともに、デジタル技術の活用による利便性の向上や、スクールバス等の地域の多様な輸送資源の総動員により、地域の実情に合った新たな移動サービスの導入に取り組む市町村に対して支援を行っております。</p> <p>○ また、市町村や交通事業者等で構成する地域協議会を設置し、地域の実情に応じた広域公共交通ネットワークのあり方等について協議・検討を行ってきたところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ マイカーなしでも安心して暮らせる生活環境づくりを進めるため、引き続き、広域・幹線バス路線等の運行支援等を行うとともに、地域協議会の場等を通じ、市町村や交通事業者等と連携しながら、住民ニーズや新技術等を踏まえた広域的な公共交通の確保策等について検討してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(5) 県内バス路線の維持・拡充への支援</p> <p>茨城県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、近年はSDGs取組み観点から工業団地に進出する企業にとっても、社員のマイカー以外の通勤手段が進出に当たっての重要な判断要素になっているとのことです。</p> <p>また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加傾向にあることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くしてはならないものとなると思われまます。高齢者ドライバーの免許返納を更に推し進める観点からも以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②交通弱者が不便無く暮らせるAI運行バス導入等の支援体制の確立</p> <p>全国的に高齢者による交通事故が依然絶えず、それに伴い、運転免許の自主返納促進が進められています。しかしながら、令和3年度における自主返納は約52万件と前年の55万件を下回り、また、75歳以上の返納も前年対比で約2万人減の約28万人と共に大きく減少しております。これは、新型コロナウイルスへの感染防止によるものとする見方もある一方で、「クルマ社会のなかで運転免許がなくなると、高齢者のみの家庭では子供や近所の人などに買い物や通院などを頼みづらくなる。」という声も挙がっております。令和元年4月に発生した東京池袋での事故等高齢者運転者による事故等もあり、免許自主返納に対する社会的な関心は年々高まってはいるものの、依然として免許返納に踏み切れない高齢者の方々も多いことの要因の一つには、マイカーに代わる新たな移動手段の確保が出来ないということも大きいのではないかと考えられます。</p> <p>そうした中、令和2年11月より境町にて自動運転バスの運行が開始となり、自治体が自立走行バスを公道で実用化するのは国内初ということからメディアでも大々的に報じられました。</p> <p>また、近年、鉄道、バス等の異なる移動手段を統合し提供するMaaSが注目を集めており、全国的に多くの実証実験が実施されております。県内においても、令和2年2月の水戸市内の梅まつり期間におけるAI運行バスやシェアサイクルを活用したMaaSに関連する実証実験に続き、令和3年2月には土浦市内でもAI運行バスや電動キックボード等を活用した実証実験が実施されております。</p> <p>さらに、AI技術を活用したデマンド交通においては、令和2年10月、大子町にて乗合タクシーの実証実験、令和3年7月には高萩市の路線バスでそれぞれ実証実験が行われ、AI技術の活用にも意欲的に取り組んでいただいております。</p> <p>こうした「自動運転」、「MaaS」や「AI」の技術を活用したデマンド交通の導入によって、既定の路線に縛られない、顧客のその時々状況に応じた対応が可能となるとともに、高齢者に留まらず、公共交通空白地域が点在する水戸以北地区や障害者に対する交通手段の確保、交通利便性の向上への声にも応えられるものと考えます。</p> <p>また、AI運行バスにおける支払方法に既存ユーザーの多い交通系電子マネーを追加するなど各種鉄道との連携も今後の利便性向上には必要不可欠であると考えます。</p> <p>上記を踏まえ、前述の実証実験等の取組み継続に加え、デマンド交通を導入しようとする市町村が実証実験の実施や本格導入する際の補助、助成制度等の新たな支援体制の確立についても要望いたします。</p>
-------------	---

現況	<p>○ 自動運転について、これまで、国の事業として、常陸太田市の道の駅や高倉地域でのカート型車両による実証実験や、ひたちBRTにおけるバス車両での実証実験が行われたほか、令和2年11月からは、境町において、自動運転バスの定時運行が始まったところでは。</p> <p>○ MaaSについては、これまで、民間事業者を中心に、日立地域及び土浦市域において、国の事業を活用した実証実験が行われているほか、昨年度には、県内交通事業者7者が連携し、県の支援を活用して、MaaS 共通基盤を構築し、事業者間の運行データの共有化、経路検索アプリでのデジタルチケットの販売といった取組が進められているところでは。</p> <p>○ また、県では、平成28年度から「公共交通空白地域解消支援事業」により、市町村におけるコミュニティ交通の導入の立ち上げ支援を行ってきたほか、令和3年度には、AIなどのデジタル技術を既存の乗合バス等へ導入等しようとする市町村に対して、導入等に必要となる費用の一部を支援する「新たな移動サービス導入等支援事業」を創設したところでは。</p> <p>○ このような県の支援制度を活用し、令和2年10月から、大子町において、AI乗合タクシーの運行が始まったほか、昨年7月からは、高萩市において、AI運行バスの運行が始まったところでは。</p> <p>【参考】新たな移動サービス導入等支援事業費概要</p> <table border="1" data-bbox="252 949 1414 1137"> <tr> <td data-bbox="252 949 400 1059">補助対象</td> <td data-bbox="400 949 1414 1059">市町村が取り組む以下の取組に係る調査・検討費、初期費用、運行経費 ①新たな技術の活用（既存乗合バス等へのデジタル技術導入） ②地域の多様な輸送資源の活用（スクールバス等活用）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1059 400 1093">補助率</td> <td data-bbox="400 1059 1414 1093">2分の1（上限500万円/年、最大2年間）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1093 400 1137">補助実績</td> <td data-bbox="400 1093 1414 1137">高萩市（R3・AIバス）</td> </tr> </table>	補助対象	市町村が取り組む以下の取組に係る調査・検討費、初期費用、運行経費 ①新たな技術の活用（既存乗合バス等へのデジタル技術導入） ②地域の多様な輸送資源の活用（スクールバス等活用）	補助率	2分の1（上限500万円/年、最大2年間）	補助実績	高萩市（R3・AIバス）
補助対象	市町村が取り組む以下の取組に係る調査・検討費、初期費用、運行経費 ①新たな技術の活用（既存乗合バス等へのデジタル技術導入） ②地域の多様な輸送資源の活用（スクールバス等活用）						
補助率	2分の1（上限500万円/年、最大2年間）						
補助実績	高萩市（R3・AIバス）						
対応	<p>○ 自動運転などの新しい技術の実用化は、高齢者等の移動手段の確保やバス運転手不足の解消につながることを期待されますので、県としても、国や交通事業者などによる新たなモビリティサービスの実証実験等の取組に協力してまいります。</p>						

令和4年度県政要望に係る現況・対応

総務部、政策企画部、会計事務局、土木部

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスの更なる向上について</p> <p>(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化</p> <p>県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めて頂き大変感謝しております。そうした取組みへの感謝の声も挙がっておりますが、一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招くことから、以下の取組みを要望いたします。</p> <p>①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化と共通化</p> <p>昨年同様に、今年度アンケートにおきましても、提出書類の簡素化、共通化を求める要望が多数寄せられています。税務データ共有化については法的制限が多く現状では実現困難とのことではありますが、その一方で、県の物品調達等競争入札参加資格申請については、令和3年6月からいばらき電子申請・届出サービスによる申請が開始されており、また、就業規則などの添付資料を一部不要とするなど、提出書類の簡素化を実施していただいております。</p> <p>また、令和3年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、デジタルガバメントの実現を目指す観点から、書面・押印・対面の見直し、オンライン利用の推進、デジタル化に向けた基盤の整備等を重点的に取り組むこととされており、県におかれましても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続きについて、令和2年末に電子化や押印廃止の対応が完了されたとのことで、行政手続きの電子化・簡素化に積極的に取り組んでいる姿勢が汲み取れます。</p> <p>弊会としましても、引き続き、ICT業務の効率化と県民生活の利便性向上のため、電子化を含めた手続きの簡素化・共通化を要望するとともに、規制改革推進会議から答申のあった2025年までに22,000件ほどある行政手続きの98%超をオンライン化するという目標を踏まえ、県として今後どのように取り組んでいくのかについても確認させていただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p><入札参加資格審査></p> <p>○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、税に未納がないことを確認するための納税証明書や、商号や役員など法人の基本的な事項を確認するため登記事項証明書の提出を求めています。こうした書類は、写しでも提出可とするなど簡素化を図るとともに、現在、県内32市町村と共同で入札参加資格の受付をすることで提出書類の共有化を図っております。 [土木部]</p> <p>○ 県の物品調達等競争入札参加資格申請については、令和3年6月からいばらき電子申請・届出サービスによる申請を開始しております。</p> <p>なお、就業規則などの添付書類の一部を不要とするなど提出書類の簡素化も行っておりますが、更に手続きの簡素化が図れるよう検討してまいります。 [会計事務局]</p> <p><行政手続きのオンライン化></p> <p>○ 政府においては、令和3年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、デジタルガバメントの実現を目指す観点から、書面・押印・対面の見直し、オンライン利用の促進、デジタル化に向けた基盤の整備等について、重点的に取り組むこととしています。</p> <p>○ 本県においても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続について、役所に出向くことなく、いつでもどこでも申請等ができるよう、県で対応が可能なすべての行政手続について、令和2年末に、電子化や押印の廃止の対応を完了したところであります。</p>

	<p>なお、国の制度が障壁となり、電子化や押印廃止ができない行政手続については、国の法令改正により対応可能となったものから随時対応しています。</p> <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p> <p>○ 市町村における行政手続のオンライン化については、第2次茨城県総合計画において、2025年度までに、県及び全市町村において、全ての行政手続をオンラインで可能とすることを目標として定めております。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p>
対応	<p><データの共有化></p> <p>○ 国の動きを踏まえつつ、今後、関係部課が連携して対応を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p> <p><入札参加資格審査></p> <p>○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、今後も、共同受付未参加の市町村に対し参加を呼びかけていくとともに、国や他県等の動向も注視し提出書類の共有化・簡素化に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>○ 物品調達等競争入札参加申請における共有化については、国より地方自治体向けにデジタル化に適した標準様式が示されたことから、導入に向けて努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔会計事務局〕</p> <p><行政手続きのオンライン化></p> <p>○ 引き続き、行政手続の電子化など、ICTを業務の効率化と県民生活の利便性向上に活用するための施策の推進してまいります。</p> <p>○ また、令和3年5月には、インターネット環境があれば、契約当事者が電子証明書を必要とせずに契約を締結できる立会人型電子契約を都道府県で初めて導入しました。建設工事及び建設コンサルタントの契約においても利用が可能です。</p> <p>○ 令和3年8月には、県発出文書の真正性を簡単に確認できるよう、電子印影に加え、職責（茨城県知事）による電子署名とタイムスタンプを付与するシステムを都道府県で初めて導入し、国の法令に基づかない県で対応可能なものについては、電子文書での通知等の送付にも対応しています。</p> <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p> <p>○ 市町村における行政手続きのオンライン化の促進のため、引き続き、市町村担当者向け勉強会の実施や各市町村の進捗状況の把握とフォローアップ等により、一層の市町村支援に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p>

令和4年度県政要望に係る現況・対応

総務部、土木部

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化 県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めて頂き大変感謝しております。そうした取組みへの感謝の声も挙がっておりますが、一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招くことから、以下の取組みを要望いたします。</p> <p>②市町村における申請書類の共通化への取組み 各種申請手続きを簡素化する上では、県及び各市町村における各種申請様式の共通化が必要と考えます。千葉県においては、県の統一システムが構築されており、申請書式や申請期限の統一化が図られているとのことですが、当県におかれましては、県主導での申請書式等の県内共通化への取組み促進を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><申請書類の共通化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府においては、今年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、デジタル社会の実現に向け、行政手続の簡素化・オンライン化やワンストップ・プッシュ型のサービスの実現などのデジタル化や地方公共団体の情報システムの標準化を推進することとしています。 ○ 第2次県総合計画「『新しい茨城』への挑戦～」では、主な推進方策として「スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーションの推進」を掲げ、行政手続のオンライン化を目指し迅速に取り組むこととしています。
<p>対応</p>	<p><申請書類の共通化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の動きを注視しつつ、事業者の負担軽減、事務の合理化・ルール化の観点から、関係各課や市町村と連携しながら申請書類・手続きの簡素化等に取り組んでまいります。

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (2) 各種制度等の情報提供・広報周知 本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。 各種制度の使いやすさと効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p>
	<p>①タイムリーな情報提供への取り組み 各種制度の新設時や更新時における、タイムリーな情報提供・広報周知が必要と考えます。県におかれましては、「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」や県ホームページ、市町村や各種団体への周知に加え、毎月配信の「いばらき産業大県メールマガジン」など情報提供に努めていただいておりますが、引き続き、新たな助成金の導入は勿論のこと、既存のものについても申請に伴うトラブルや事務負担の増加を防止する上で申請方法や要件の変更等も含めた最新情報について、迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。 また、インボイス制度のような新たな制度(仕入税額控除を受けるための新たな改正。消費税を納める必要のある企業や個人事業主はもちろんのこと、免税事業者についても影響がある)の導入の際にも、必要な情報が伝わらず取り残される企業が無いように、迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業等を対象とする各種助成金等の支援制度の情報提供については、産業戦略部において国や県などの支援制度をまとめて掲載する「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」を作成し、県ホームページ等で紹介しているほか、市町村、産業支援機関、商工関係団体にも周知を図っているところです。当ガイドブックには、約100件の支援制度が掲載されています。 ○ また、産業戦略部では、毎月メールマガジンを配信しており、メールアドレスを登録していただくことにより、誰でも適宜に支援情報を得ることができます。 ○ 各制度の手続支援については、商工会・商工会議所等の各支援機関が担っており、県では、支援機関への情報提供等に努め、支援業務の強化を図っております。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種制度等の広報周知につきましては、引き続き、県ホームページやメールマガジンによる広報を実施してまいります。また、新聞・ラジオ等の各種報道機関を活用した広報が、即時性・広域性の観点から効果的であると認識しております。各種制度の新設時や更新時など、県民の皆様に必要な情報が届くよう、各種報道機関に対し、適切なタイミングでの情報を提供してまいります。 ○ 今後とも、各種支援施策について、対象となる事業者の皆様へ直接情報が届くよう幅広い手法による広報に加え、市町村や産業支援機関、商工関係団体への周知に努めていくほか、相談窓口や専門家を通じた案内に取り組んでまいります。

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (2) 各種制度等の情報提供・広報周知 本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。 各種制度の使いやすさと効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知 県において策定いただいております「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」については、各種支援制度が横断的に記載されており、また、キーワード索引を付ける等利便性も向上し、年々実用性は益々高まっていると思料しますが、その一方で「支援対象となる企業に行政側からもっとアプローチして欲しい。」という声も挙がっており、ガイドブックを有効活用している企業とそうでない企業が出てきてしまっているように感じられます。県内のより多くの企業に広く有効にガイドブックを活用頂くことも、県内経済の活性化に繋がることと考えますので、ガイドブック利用の周知に向けた県内企業へのアプローチ強化について要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」は、県ホームページに掲載し、閲覧またはダウンロードしてお使いいただいております。</p> <p>○ 県による冊子の発行はしていませんが、県信用保証協会様において、冊子を発行していただき、県内金融機関への配布等についてご協力をいただいております。</p> <p>○ 当該ガイドブック発行につきましては、産業戦略部が発行するメールマガジン（登録企業 約1,200件）や、報道機関への資料提供等によりまして、お知らせしているところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 当該ガイドブックにつきましては、県広報紙「ひばり」等、県の広報媒体による情報発信をはじめ、報道機関へのパブリシティ活動の強化や、直接的に県内企業と接することの多い関係機関への周知・活用の呼びかけ等を行ってまいります。</p> <p>○ また、掲載されている各事業の担当課からも、個別支援策の活用を各種団体へ働き掛ける際に、併せて、当該ガイドブックの周知・活用を呼びかけることで、多くの県内企業に有効利用していただけるよう取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (3) 各自治体行政窓口の機能強化 県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努め、土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、そのような状況においても県内企業からの各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が未だ多数寄せられており、それらを踏まえ以下を要望いたします。</p>
	<p>①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化 現在、インターネット上における「電子申請・届出サービス」により、県・市町村それぞれの各種届出が一元的に取りまとめられており、その利用者数も年々増加し、電子申請における利便性について県内企業へ着実に浸透してきていることが見受けられます。 しかしながら、昨今の新型コロナウイルス問題に伴い、更なる行政手続きの簡素化、オンライン化の促進を望む声も挙がっている中、そうしたオンラインでの手続き可能な申請については、まだ限りがあることも確かです。 県におかれましては、県で対応可能な全ての行政手続きについてはデジタル化が完了しているとのことですが、国の法令等で障壁となっている手続きやその他の新たな項目のオンライン化の見通しについて情報提供いただきたいと考えます。 また、オンライン化と並行して電子申請におけるセキュリティ対策も強化することで、利用者の安心感も得られ、利用率の向上にも繋がることと考えます。県では、高度なセキュリティ対策の導入・定期的なセキュリティ監査を実施しているとのことですが、近年のサイバーセキュリティ問題にありますように、更なるセキュリティの強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【電子申請、交付の促進とセキュリティの強化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットを利用し、県民や企業が24時間365日どこからでも、行政への各種申請や届出等を行える「電子申請・届出サービス」を平成16年5月に整備し、行政文書開示請求や職員採用試験、各種イベントの参加申込、住民向けアンケート調査など、法令等で定められた行政手続から簡易な申請・届出、申込、アンケート等にまで活用しています。 ○ 平成26年9月より、クラウドサービスを利用した新システムへ移行し、新たにスマートフォンやタブレット端末から申請・届出が可能となったほか、代理申請、電子署名に対応し、機能面についての利便性とセキュリティの向上を図りました。 ○ また、令和2年1月からは電子納付機能を追加するとともに、令和3年5月には申請画面のリニューアルを行い、一層の利便性向上を図りました。 ○ 電子申請対応可能な手続きの電子化につきましては、国の法令等により対応が困難な業務を除いた721業務について、令和2年度中に全業務の対応が完了しております。また、国の法令等が障壁となっている手続については、国にその解消を要望しており、見直しの方針が示されたものから、順次、対応しているところです。 ○ 「電子申請・届出サービス」のセキュリティにつきましては、ISO/IEC27017（クラウドセキュリティ）の認定取得サービスであり、高度なセキュリティ対策を導入しております。また、申請者からの通信はSSL暗号化通信により、自治体からの申請データの参照についてはL G W A N回線を通じてアクセスすることとしているほか、毎年、セキュリティ監査を実施し、適切に運用しているかを確認しております。

	○ 利用実績						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4 (~9月)
	受付件数	20,663 件	56,369 件	34,664 件	84,225 件	181,970 件	169,650 件
対応	<p>【電子申請、交付の促進とセキュリティの強化について】</p> <p>○ 令和3年には、最新の Web アプリケーションファイアウォールを導入し、令和4年には、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) クラウドサービスリストへの登録やコールセンターにおける様々なセキュリティ強化を行ったところです。</p> <p>○ 引き続き、利用者が安心して申請できるよう、更なるセキュリティの強化に努めてまいります。</p>						

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (3) 各自治体行政窓口の機能強化 県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努め、土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、そのような状況においても県内企業からの各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が未だ多数寄せられており、それらを踏まえ以下を要望いたします。</p>
	<p>②各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援 法人印鑑証明書や登記事項証明書は法務局、納税証明書は各自治体毎の窓口といったように書類により取得場所が異なり、地域によってはそれぞれの機関が遠方に点在していることから、書類申請に加え、その添付資料を揃えること自体が大きな負担、タイムロスになっているのが現状です。 働き方改革による労働時間の短縮、事業の効率化を進める上でも「法人印鑑証明、登記事項証明書等についても市町村で発行して欲しい。」との声も引き続き挙がっております。 また、国の行政簡素化の3原則として「行政手続きの電子化の徹底」が掲げられているものの、現在国の行政手続きのうち、オンラインで完結出来るものは、非常に少なく、経済活性化の重荷になることが懸念されております。 更に、コロナ禍において、以前より大半の企業が急遽テレワークを導入した流れの中で、様々な問題が浮き彫りとなっており、その大きな課題として、印鑑を押すために出勤せざるを得ない、取引先からの請求書等資料を持ち出さないとテレワークが出来ないといった押印のデジタル化をはじめとしたペーパーレス化の実施を求める声が多く挙がっております。県におかれましては、県民や事業者が行う申請・届出等の行政手続きについては、県で対応が可能なすべての行政手続きについて、電子化や押印の廃止が完了したとのことですが、国の制度が障壁で対応できない行政手続きについても、随時対応いただけるよう要望いたします。 令和3年5月、新たにデジタル庁が創設されたことを受け、今後益々、行政のデジタル化が急加速することが期待されます。こうした問題は、民間企業各社での実現が難しいことから、まずは行政主導でのアフターコロナ、ウィズコロナを見据えた行政窓口の完全デジタル化の早期実現に向けた政府をはじめとした関係各所との連携強化、及び、利便性向上への取組みを要望いたします。 また、民間企業におけるデジタル化・ペーパーレス化に向けたシステム導入等、より広域で使いやすいペーパーレスプラットフォームの構築への助成等支援体制の強化を要望いたします。 更に、デジタル化の推進に当たり、デジタル技術を使いこなせる人とそうでない人との、所謂、デジタル格差が浮き彫りとなってきております。この問題は、デジタル化の推進にあたっては避けて通れないものであり、高齢者対象でのセミナー開催等をはじめ、その課題解決に向けた対策を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 本県においても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続について、役所に出向くことなく、いつでもどこでも申請等ができるよう、県で対応が可能なすべての行政手続について、令和2年末に電子化や押印の廃止の対応を完了したところであります。 なお、国の制度が障壁となり、電子化や押印廃止ができない行政手続については、国の法令改正により対応可能となったものから随時対応しています。</p> <p>○ 本県では、電子メールによる請求書の提出を認めており、ペーパーレスによる事務の簡略化及びテレワーク実施の障壁解消に取り組んでいます。 【総務部】</p>

<p>対応</p>	<p><行政手続きのオンライン化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年5月には、インターネット環境があれば、契約当事者が電子証明書を必要とせずに契約を締結できる立会人型電子契約を都道府県で初めて導入しました。 ○ 令和3年8月には、県発出文書の真正性を簡単に確認できるよう、電子印影に加え、職責（茨城県知事）による電子署名とタイムスタンプを付与するシステムを都道府県で初めて導入し、国の法令に基づかない県で対応可能なものについては、電子文書での通知等の送付にも対応しています。 ○ 国では、法人番号を利用して、届出・申請事務のワンストップ化を実現しようとしているところです。 ○ 引き続き、国の動きを踏まえつつ、関係各課や国・市町村と連携しながら手続きの電子化等に取り組んでまいります。 <p style="text-align: right;">[総務部]</p> <p><デジタル格差への対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の支援について、国は身近な場所（携帯ショップ、公民館等）でオンラインでの行政手続きや民間サービスの利用方法の説明や相談を実施するとともに、市町村等がスマートフォンの利用方法等に関する講習会を開催する場合に、無償で講師を派遣する事業を行っております。 <p>県といたしましては、このような国の事業の利用も含め、スマートフォン等の利用を学ぶための機会の確保について、積極的に取り組むよう市町村に働きかけるとともに、デジタル機器利用のメリットや安全な使い方について広く普及啓発をしていくことなどにより、デジタル格差の解消に取り組んでまいります。</p> <p>また、県のシステム等においても、見やすい画面づくりや、直観で操作できるユーザーインターフェースの開発など、利用者目線での改善に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">[政策企画部]</p>
-----------	--

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても増加している市町村はあるものの、令和4年4月1日現在での人口は2,840,403人と前年同月に比べ17,572人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p>
	<p>①県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致 第2次茨城県総合計画「新しい人財育成」の「魅力ある教育環境」で方向性が示されており、県内大学においても、令和元年度に筑波学院大学に地域デザインコースを新設したことをはじめ、令和2年度は、筑波技術大学の産業技術学部産業情報学科において情報科学専攻とシステム工学専攻を統合、支援技術学コースを新設、茨城キリスト教大学の大学院生活科学研究科において心理学専攻を新設、筑波大学の総合選抜方式の導入、令和3年度は、茨城大学の全学部生を対象としたアントレプレナーシップ教育プログラムの開講など時代の変化に対応した意欲的な取組みが進められております。更に令和4年4月には北関東初の専門職大学として、理学療法士、作業療法士を養成するアール医療専門職大学が開学されました。 アフターコロナ・ウィズコロナにおいては、従来のような対面授業メインの講義スタイルだけでは実施は困難であり、県外から学生を誘致するため、より魅力のある講義等の導入が必要不可欠であると考えます。引き続き、新たな社会ニーズに対応した学部・学科の設置への取組みを推進していただきたいと考えます。 また、これまでの回答において、少子化等に伴う定員確保の課題から、大学等の誘致は大変難しい状況との回答を頂いてはおりますが、水戸以北からの地域活性化に向けての大学誘致要望は依然多いことから早期の誘致活動に関して継続的に取り組む必要があると考えます。 更に、県内の医療関係者の人材不足の観点からも医学部や薬学部、看護学部を揃えた医療関係大学、専門学校誘致に加え、海外の大学、大学院、インターナショナルスクールの県内誘致も視野に入れた誘致活動をご検討願います。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 時代の変化や地域・社会のニーズに対応した教育環境の充実に向けて、県としても県内の各大学に働きかけを行い、少しずつ特色あるプログラムを導入する動きが出てきております。 ・茨城キリスト教大学：全学部生を対象とした「データサイエンス教育プログラム」の開講 (R4～) ・茨城大学：学部横断教育等を実施する新たな教育課程 (R6～) の新設を検討</p> <p>○ 大学誘致につきましては、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」(平成30年6月公布・施行)により、東京23区内の大学の学部等の収容定員が抑制されたものの、法律の施行以前に都心へのキャンパス移転を決定した大学が多くあり、また、少子化等に伴う定員確保等の課題も相まって、大変難しい状況にあります。 [政策企画部]</p> <p>○ 医科大学の新設につきましては国が認めておらず、実現は難しい状況ではありますが、中央要望や全国知事会等の機会を通じて要望・提言を行い、国に対して規制緩和を働きかけているところです。また、看護専門学校については、平成27年度以降、新たな課程の開設はあるものの新設の動きはありません。</p>

	<p>○ 薬剤師を養成する6年制薬学部の新設・定員増は2025年度以降、原則として認めない方針を本年7月に文部科学省が決定しており、今後、県内に薬学部を誘致することは大変難しい状況にあります。</p> <p style="text-align: right;">〔保健医療部〕</p>
対応	<p>○ 県内外から優秀な人材を惹きつけるため、大学の特色化に向けた働きかけを継続するほか、茨城大学の新たな教育課程の新設に向けて支援を行ってまいります。</p> <p>○ 大学誘致に向けましては、現況のとおり難しい状況ではありますが、引き続き本県の魅力を発信しながら、大学誘致に向けて努力をしてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p> <p>○ 医科大学の新設・誘致につきましては、引き続き、規制緩和を国へ働きかけてまいります。また、看護専門学校については、設置主体である法人等から開設の相談があれば、開校までの手続きやカリキュラムに係る助言のほか、施設整備補助金等により支援してまいります。</p> <p>○ 薬学部の誘致につきましては、情報収集を行い、その可能性を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔保健医療部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(1) 県内定住・県外からの流入の促進</p> <p>日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても増加している市町村はあるものの、令和4年4月1日現在での人口は2,840,403人と前年同月に比べ17,572人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取組み</p> <p>魅力的な街づくりの決め手となる要素として、教育の充実が挙げられます。県教育委員会において平成29年3月に作成いただいた「世界の中の茨城」は世界史補助教材として多数の県内学校で活用されており、茨城県の魅力を学ぶ機会拡充への取組みに感謝いたします。また、令和元年度からそのデータを県の教育情報ネットワークでダウンロード出来る様になったことで、利便性向上も進めていただいていることを感謝いたします。こういった取組みや茨城大学における「茨城学」に類する取組みを継続していただき、小・中学生にも波及させ、若い世代が茨城の魅力を学ぶ機会をさらに増やしていく事が必要と考えます。会員企業からは、県内外の街づくりのスペシャリストからの話を学生のうちに聞いてもらい、茨城県のポテンシャルを学べる機会を作っていただきたいとの声も挙がっております。</p> <p>また、県立高校において、地元企業を対象としたインターンシップの実施や学校と地元企業等が連携し両方で専門知識や技術が学べるデュアルシステムの導入、県内企業の若手社員によるキャリア講座を開催するなど意欲的に取り組んでいただいております。働くという観点から茨城県の企業の魅力をより知ってもらう機会を作る為にも、実のあるインターンシップ制度の拡大(短期でなく3ヶ月以上の長期も可能とする等)も検討を進めていただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 現在、県内の各小・中学校では、学習指導要領に基づき、社会科や道徳、総合的な学習の時間等を中心に、茨城の伝統・文化や地域の発展に尽くした先人、特色ある産業など、郷土の魅力について学ぶ機会があります。</p> <p>子供たちは、これらの機会に、県や市町村が作成した郷土に関する副読本の活用や、地域の人々と関わりを深め、伝統芸能や文化財、産業等について学んでおります。</p> <p>また、県では、子供たちの郷土に対する愛着心や誇りに思う気持ちを高めるため、中学2年生を対象にした本県独自の郷土検定を実施しております。</p> <p>○ 県立高等学校や中等教育学校では、世界史等の授業において、世界史補助教材「世界の中の茨城」を活用し、生徒が世界とつながる茨城県の歴史を幅広く理解し、その魅力を再発見することで、郷土茨城を愛する心を養っているところです。</p> <p>なお、この補助教材は、平成29年3月、県教育委員会が、高等学校等において、茨城の歴史と世界の関係について学習することを目的に作成したものです。近代の歴史を中心に、世界の動きとそれに関連した本県のトピックを掲載することで、世界の中の郷土茨城の歴史を捉えなおすことができる内容になっており、今年度から年次進行で始まっている学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実現にも寄与するものです。</p> <p>平成31年度(令和元年度)から、インターネットにより、補助教材のデータを県の教育情報ネットワークでダウンロードできるようにしており、各学校においてタブレット端末で使用するなど、より多くの学習場面に対応できるようにしております。</p> <p>また、県立高等学校では、生徒の望ましい勤労観、職業観を育成するため、就業体験(インターンシップ)を推進しており、令和3年度は、コロナ感染症の影響がありましたが、インターンシップを実施した全日制高校は48校であり、感染状況を踏ま</p>

	<p>えて、学校が受入事業所等と連携して、可能な範囲で実施しております。</p> <p>加えて、学校と地元企業等が連携し、学校と企業等との両方で専門的な知識や技術・技能を学ぶデュアルシステムを、工業高校や商業高校等の専門学科だけでなく普通科でも実施しており、週1回終日の企業での実習を、年間をとおして実施するなど、長期間にわたる企業での実習を通じて、地元企業で活躍できる人材の育成を図っているところです。デュアルシステムについても新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、学校が受入事業所等と連携して、可能な範囲で実施しております。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p> <p>○ 本県出身者の県内就職の促進に向けては、進学前の早い段階から地域の企業への関心を高めることが有効であることから、高校生を対象に、県内の若手社員によるキャリア講座を開催しており、令和4年度は10校で実施しております。</p> <p>○ また、本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象としたUIJターンセミナーや、県内で活躍する企業経営者に随行し企業活動の核心を体験できる「経営者随行インターンシップ」の実施などにより、県内企業の魅力や県内で就職するメリットを発信しております。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>
対応	<p>○ 昨年度から小学校において全面実施となった学習指導要領において、地域の主な文化財や年中行事などに関する理解を深め、地域への誇りと愛着を育てる学習を一層充実させることが示されたことから、県の副読本の改訂を進め、取り上げる郷土の先人の数を増やすなど、内容の一層の充実を図り、今後も子供たちが茨城の魅力を学ぶ機会を充実させてまいります。</p> <p>また、市町村教育委員会に対しても、市町村が作成する郷土に関する副読本の内容をさらに充実するよう助言してまいります。</p> <p>○ 毎年行われる地理歴史科・公民科に関する教育課程研究協議会において、県内の高等学校等に「世界の中の茨城」を活用した授業例を紹介しており、今後も、各種研修等の機会を通じ、積極的に授業実践事例の発表等を行い、各学校における補助教材の活用を図ってまいります。</p> <p>○ 長期間にわたる地元企業等における実習を通じて、企業の魅力を知ることができ、より先進の技術等に触れることや社会性を身に付けることも可能なデュアルシステムの導入拡大を、引き続き図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p> <p>○ 引き続き、大学生や高校生に対して、県内企業の魅力を的確に伝えることができるよう、インターンシッププログラムやキャリア講座の充実を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても増加している市町村はあるものの、令和4年4月1日現在での人口は2,840,403人と前年同月に比べ17,572人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p>
	<p>③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化 県内人口増加の観点からは県外からの若年世帯や就業希望者の流入も重要施策と考えますが、県外からの流入者においては住居確保の問題が存在します。雇用する中小企業においては福利厚生による住居費負担にも限度があり、特にコロナ禍における東京一極集中の是正が進むことでのUIJターンの増加も見込まれることから、そうした流入者向けの住宅支援制度や共同住宅・寮などの整備が必要と考えます。 県におかれましては、移住者への支援として、わくわく茨城生活実現事業（茨城県移住支援金）を実施していただいておりますが、中小企業への助成金支援等は、一部市町村に限定されていることから、県独自での支援、助成金の新設等を要望いたします。特に都心部では、リモートによる在宅勤務が増える中、つくばエクスプレスの東京への利便性を活かし、大手企業への「リモート勤務支援住宅の提供」や「カーボンニュートラル対応の住宅整備」などは大きなアピールになると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、移住やUIJターンに伴う経済的負担を軽減するため、県のマッチングサイトに掲載した中小企業等の求人に応募・就職し、東京圏から本県へ移住した者等に対して、市町村を通じて移住支援金を支給しており、さらに令和3年3月からは、テレワークを活用し、勤務先を変えずに移住した方も対象として拡大しております。 また、県内の市町村は移住・定住を促進するために、それぞれの地域の状況を踏まえ、移住のために住宅を取得・リフォームをした方への助成や子育て世帯等への住居費・引っ越し費用の助成など、様々な住宅支援制度を実施していることから、県では移住定住ポータルサイトにおいて、それらの情報を集約し公開しているほか、茨城県空き家バンク情報検索システムを運用し、各市町村の空き家情報の一元的な発信に取り組んでおります。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 各地域において前提となる住宅事情等がそれぞれ異なっておりますことから、県としては、引き続き、市町村と連携し、県の移住定住ポータルサイトにおいて、各市町村の支援制度や空き家バンクについての情報発信を積極的に進めてまいりますとともに、テレワークの普及に伴い申請件数が増えている移住支援金の予算の確保に努め、移住者への支援を充実させてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても増加している市町村はあるものの、令和4年4月1日現在での人口は2,840,403人と前年同月に比べ17,572人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p>
	<p>④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援 長期的な県内定住を増やす上では、前述の交通面や行政面、教育面での充実の他、レジャーやショッピングなど様々な観点から魅力や活気の溢れる街づくりを行う必要があります。そうした取組みへの計画的な支援を充実させる必要があると考えます。 また、本県は従前より各種車両が重要な移動手段となっていますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今後益々の普及拡大が促進されるであろう電気自動車や燃料電池車への燃料補給施設（充電施設・水素ステーションなど）を計画的、かつ、迅速に設置していく事も本県の魅力向上に寄与するものと思料し、第2次茨城県総合計画に沿った街づくりを継続していただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】 ○ 令和4年3月に、新たな県総合計画「第2次茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」を決定したところです。 ○ 新たな県総合計画においても、地域づくりの基本方向として、地域が自主的・主体的に考え、地域の特色を踏まえた地域づくりなどを進めていくこととしております。 [政策企画部]</p> <p>【電気自動車等充電設備の整備】 ○ 電気自動車やプラグインハイブリッド車など、CO2排出量の少ない次世代自動車の普及推進のため、県ではこれまでも「電気自動車等充電インフラ整備ビジョン」を策定し、国の補助金を活用した充電設備の整備等を推進してきたところです。その結果、2021年度末現在、県内では1,044基の充電インフラが、国の補助金を活用して整備されています。また、県有施設については、1日あたりの来庁者が多く、工事が難しい立地となっているなどの基準で、県庁や大洗水族館、ザ・ヒロサワ・シティ会館など計5か所を選定し急速充電設備を整備しています。 [県民生活環境部]</p>
<p>対応</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】 ○ 地域の振興は、地域を良く知る方々が、地域の将来を我が事として捉え、自主的・主体的に考えていくことが最も重要であるため、県としては、市町村はもとより国や民間企業、関係団体などと緊密な連携を図りながら、地域づくりの取組を進めてまいります。 [政策企画部]</p> <p>【電気自動車等充電設備の整備】 ○ 今後も引き続き、民間事業者等に対し、国の補助制度の周知を図るなどして充電設備の設置を働きかけてまいります。 [県民生活環境部]</p> <p>【電気自動車等充電設備の整備】 ○ 国の補助制度が拡充されていることなどを踏まえ、自動車販売組合や給油所、市町村等で構成する充電インフラ整備を普及するための協議会を設置し、県内普及に向けた情報共有や、国の補助制度の周知を図るなどし、民間事業者を中心として整備を促進してまいります。 [県民生活環境部]</p>

令和4年度県政要望に係る現況・対応

保健医療部、福祉部、総務部、教育庁

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2)人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取組みも非常に重要な課題です。令和3年の出生数は81万人と6年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには子育てをしやすい環境がより不可欠となっております。 また、少子化対策には医療の充実、支援もまた欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取組みについて要望いたします。</p>																																																		
	<p>①子育て世帯への経済的支援体制の強化 若年世代においては収入も少なく、子育てに係る費用が経済的な負担となっており、それが少子化の大きな要因となっております。マル福による医療費助成の面では一定の充実が見られますが、児童手当の部分では年々支給額（県負担分）の減少が見られます。幼児教育・保育の無償化については、令和元年10月から3～5歳児の保育料が無償化され、更に3歳未満児についても第3子以降は所得制限を撤廃し完全無償化等、子育てに係る負担軽減に向けた施策は着実に実施していただいているものの、子育て世代への経済的な負担は依然として大きいものとなっております。会員企業からは、「保育所から大学教育までが無償化になれば、経済面でゆとりが生まれ、出生率も向上していくのではないか。」といった声が挙がっております。いずれにしろ、県内人口の減少に歯止めをかけるためには、子育て世代の経済的負担の軽減が急務であり、小児、妊産婦への医療費補助の増額等に児童手当支給額の減少分を活用することや、中学生卒業までとされている児童手当支給期間の延長等、県計画の実現に向けた新たな経済的支援についての取組みが必要と考えます。</p>																																																		
<p>現況</p>	<p><子育て家庭への経済的支援体制の強化> ○ 子育て家庭への経済的支援により、小児疾患の早期発見・早期治療を促進し、健康の保持と健全な育成を図るため、外来は小学6年生まで、入院は高校3年生までの方が医療機関等で治療を受けた場合の患者負担額を助成する市町村に対し、県から補助を行っています。 また、少子化対策の一環として、妊産婦が妊娠の継続と安全な出産のために治療を受けた場合においても、同様に患者負担額を助成する市町村に対し、補助を行っています。</p> <p>【補助実績等】 (単位：人、千円)</p> <table border="1" data-bbox="231 1473 1396 1713"> <thead> <tr> <th>対象人数・金額</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小児</td> <td>受給者数</td> <td>336,700</td> <td>357,155</td> <td>378,844</td> <td>370,590</td> <td>362,849</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>2,967,702</td> <td>2,967,702</td> <td>2,874,913</td> <td>2,220,334</td> <td>2,557,679</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">妊産婦</td> <td>受給者数</td> <td>14,227</td> <td>13,350</td> <td>12,812</td> <td>12,106</td> <td>11,808</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>424,669</td> <td>414,381</td> <td>398,994</td> <td>379,057</td> <td>392,289</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 児童手当の支給状況 児童手当は、子育て家庭の経済的支援の中で、幅広い用途で使用することができる国の制度であり、本県でもその費用の一部を負担しています。</p> <p>【支給実績】 (単位：人、千円)</p> <table border="1" data-bbox="231 1908 1396 2051"> <thead> <tr> <th>対象人数・金額</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>214,346</td> <td>210,014</td> <td>205,274</td> <td>200,625</td> <td>19,446</td> </tr> <tr> <td>支給額（県負担分）</td> <td>6,877,566</td> <td>6,730,394</td> <td>6,568,891</td> <td>6,416,394</td> <td>6,270,325</td> </tr> </tbody> </table>	対象人数・金額	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	小児	受給者数	336,700	357,155	378,844	370,590	362,849	県補助金	2,967,702	2,967,702	2,874,913	2,220,334	2,557,679	妊産婦	受給者数	14,227	13,350	12,812	12,106	11,808	県補助金	424,669	414,381	398,994	379,057	392,289	対象人数・金額	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	受給者数	214,346	210,014	205,274	200,625	19,446	支給額（県負担分）	6,877,566	6,730,394	6,568,891	6,416,394	6,270,325
対象人数・金額	H29	H30	H31(R1)	R2	R3																																														
小児	受給者数	336,700	357,155	378,844	370,590	362,849																																													
	県補助金	2,967,702	2,967,702	2,874,913	2,220,334	2,557,679																																													
妊産婦	受給者数	14,227	13,350	12,812	12,106	11,808																																													
	県補助金	424,669	414,381	398,994	379,057	392,289																																													
対象人数・金額	H29	H30	H31(R1)	R2	R3																																														
受給者数	214,346	210,014	205,274	200,625	19,446																																														
支給額（県負担分）	6,877,566	6,730,394	6,568,891	6,416,394	6,270,325																																														

○保育所等における保育料の無償化・軽減状況

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児の保育料は無償化されています。

一方、3歳未満児のうち住民税非課税世帯は無償化されましたが、それ以外は世帯年収や子どもの数に応じて保育料が軽減されています。

県では、これまでも国の制度を補完する形で、子育て世帯の経済的負担を軽減してきましたが、令和元年度より第3子以降の3歳未満児の保育料を完全無償化しています。

【保育料の無償化・軽減の状況】

区分		県の制度 (多子世帯保育料軽減事業)		参考(国の制度)	
		保育料	所得制限	保育料	所得制限
3歳 未満児	第2子	半額	年収約360万円 ～640万円未満	半額 同時入所のみ半額	年収約360万円まで 年収360万円以上
	第3子 以降	無償	(撤廃)	無償 同時入所のみ無償	年収約360万円まで 年収360万円以上
3～5歳児				(幼児教育・保育の無償化)	

[保健医療部・福祉部]

○高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料に充てる就学支援金の支給や、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給しています。

【公立高等学校等就学支援金事業】

<支給対象>

「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額」が304,200円未満の世帯の生徒

<支給額>

- ・授業料 全日制 年額118,800円
定時制 単位制以外 年額32,400円
単位制(1単位) 1,620円
- ・受講料 通信制 受講科目(1単位) 180円

<支給方法>

県が国から支給された就学支援金を、受給権者の授業料債権に充当

【公立高等学校等奨学給付金事業】

<支給要件>

- ・道府県民税所得割と市町村民税所得割との合算額が非課税の世帯等
- ・保護者等が県内に在住

<支給額>

区分		単価(年額)
生活保護(生業扶助)受給世帯		全日制・定時制・通信制 32,300円
非課税世帯	第1子の高校生等がいる世帯	全日制・定時制 114,100円
	15歳以上23歳未満の被扶養者がいる世帯で、第2子以降の高校生等がいる世帯	全日制・定時制 143,700円
	通信制・専攻科に在籍する高校生等がいる世帯	通信制・専攻科 50,500円

[教育庁]

○私立高等学校等の児童生徒への就学支援

経済的理由により就学が困難な生徒の教育機会を確保するため、高等学校等就学支援事業により、年収 590 万円程度未満の世帯を対象とした私立高等学校等授業料の実質無償化を実施するとともに、私立高等学校等授業料等減免事業により、授業料や入学金の減免を行う私立学校に対する補助を実施しています。

また、私立高等学校等奨学給付金事業により、授業料以外の教育費の負担軽減も図っています。

【支援実績】

(単位：人、千円)

事業名	区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
私立高等学校等 就学支援事業	対象生徒数	28,723	32,436	35,738
	支給額	5,213,030	6,135,228	7,244,236
私立高等学校等 授業料等減免事業	対象生徒数	1,933	1,822	2,750
	支給額	146,340	133,484	232,692
私立高等学校等 奨学給付金事業	対象生徒数	1,847	1,922	2,305
	支給額	175,252	213,009	266,358

※就学支援事業は、対象者数、支給額とも、専修学校（高等課程）等を含む。

※令和 2 年度、令和 3 年度は実績、令和 4 年度は当初予算額。

[総務部]

対
応

○ 児童手当については、児童手当法に基づき、引き続き適切に対応してまいります。
なお、手当の額や対象となる児童の年齢等については、これまで改正が重ねられて来ており、今後も国における検討状況等を注視してまいります。

小児医療費助成制度（マル福）における外来治療の対象は小学 6 年生までで、全国で上から 14 番目と上位に位置し、また入院治療の対象は高校 3 年生までで、全国トップ水準となっております。また妊産婦医療費助成制度（マル福）を実施しているのは、本県を含め 4 県（他に岩手・栃木・富山）のみであること等から、引き続き子育て世代の経済的負担の軽減に努めてまいります。

[保健医療部・福祉部]

○ 就学支援金、奨学のための給付金については、引き続き適切に支給し、経済的負担の軽減に努めてまいります。

[教育庁]

○ 就学支援金制度については、令和 2 年度に制度が拡充され、年収 590 万円程度未満の世帯を対象に、支給上限額が県内私立高等学校の平均授業料を上回る年額 39 万 6 千円となり、授業料の実質無償化が図られました。

私立中学校等については、令和 4 年度から年収 400 万円未満の世帯に対する授業料支援の補助上限額を年額 18 万円から 33 万 6 千円に拡充するとともに、家計急変世帯への授業料支援における年収要件を 250 万円未満から 400 万円未満に拡充しました。

今後も、拡充による効果等も注視しつつ、子育て世帯の教育費の負担軽減に必要な施策を検討してまいります。

[総務部]

要望事項	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(2) 人口減少社会に対応した少子化対策</p> <p>人口減少克服のためには、少子化対策への取組みも非常に重要な課題です。令和3年の出生数は81万人と6年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには子育てをしやすい環境がより不可欠となっております。</p> <p>また、少子化対策には医療の充実、支援もまた欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取組みについて要望いたします。</p>																																																								
	<p>② 保育施設の充実への取組み強化</p> <p>子育て世代の支援と労働力人口の確保といった観点からは、保育施設のさらなる充実が必要と考えます。県におかれましては保育施設の計画的な整備を進め、保育施設数は毎年増加しており、ご尽力に感謝いたします。令和4年4月現在での待機児童数ゼロを目標とする中で、保育施設の更なる整備と並行して県内企業による事業所内保育施設の整備への継続支援が必要と考えます。</p> <p>また、女性が子供を保育施設に預けながら働いていくといった観点からも保育施設の整備は必要不可欠であり、更には、病児保育施設の増設や一時保育の充実等も視野に入れた取組み強化を要望いたします。</p>																																																								
現況	<p>< 保育施設の充実 ></p> <p>○ 本県では保育所等の計画的な整備を進め、この13年間で1万4千人を超える定員枠の拡大を図っております。令和4年度においても約500人の定員枠の拡大が図られる見込となっております。</p> <p>なお、待機児童が発生している市町村が行う整備に対しては、国の補助率を嵩上げ(1/2→2/3)し、整備を推進しているところです。</p> <p>【保育所整備数】</p> <table border="1" data-bbox="264 1182 1099 1261"> <tr> <td>H21～R3年度(実績)</td> <td>376ヶ所</td> <td>14,536人定員増</td> </tr> <tr> <td>R4年度(見込)</td> <td>26ヶ所</td> <td>約500人定員増</td> </tr> </table> <p>【待機児童数】</p> <table border="1" data-bbox="264 1335 1425 1487"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童数(人)</td> <td>382</td> <td>516</td> <td>386</td> <td>345</td> <td>193</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>保育所等数(か所)</td> <td>671</td> <td>691</td> <td>717</td> <td>752</td> <td>784</td> <td>820</td> <td>835</td> </tr> <tr> <td>利用児童数(人)</td> <td>52,290</td> <td>53,643</td> <td>55,173</td> <td>56,380</td> <td>58,651</td> <td>59,499</td> <td>59,544</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度とも4月1日の数</p> <p>< 企業主導型保育事業の活用 ></p> <p>○ 国の企業主導型保育事業は、待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的として平成28年度から令和3年まで実施されており、国から助成を受けて運営・整備が行われておりましたが、全国で目標とする定員11万人分の受皿確保を概ね達成したことから、新規募集は停止となったところです。</p> <p>【施設数】</p> <table border="1" data-bbox="264 1800 1181 1919"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数(か所)</td> <td>6</td> <td>29</td> <td>48</td> <td>60</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>利用児童数(人)</td> <td>56</td> <td>299</td> <td>587</td> <td>844</td> <td>779</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度とも3月31日の数</p>	H21～R3年度(実績)	376ヶ所	14,536人定員増	R4年度(見込)	26ヶ所	約500人定員増		H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	待機児童数(人)	382	516	386	345	193	13	8	保育所等数(か所)	671	691	717	752	784	820	835	利用児童数(人)	52,290	53,643	55,173	56,380	58,651	59,499	59,544		H28	H29	H30	H31(R1)	R2	施設数(か所)	6	29	48	60	61	利用児童数(人)	56	299	587	844	779
H21～R3年度(実績)	376ヶ所	14,536人定員増																																																							
R4年度(見込)	26ヶ所	約500人定員増																																																							
	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4																																																		
待機児童数(人)	382	516	386	345	193	13	8																																																		
保育所等数(か所)	671	691	717	752	784	820	835																																																		
利用児童数(人)	52,290	53,643	55,173	56,380	58,651	59,499	59,544																																																		
	H28	H29	H30	H31(R1)	R2																																																				
施設数(か所)	6	29	48	60	61																																																				
利用児童数(人)	56	299	587	844	779																																																				

	<p><病児保育施設の増設や一時保育の充実></p> <p>○ 病児保育事業や一時預かり事業は、地域子ども・子育て支援事業の一部として、市町村が地域の実情に応じて実施する事業です。事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を、国の子ども・子育て支援交付金制度に基づき、国・県・市町村がそれぞれ 1/3 ずつを負担しております。</p> <p>令和 3 年度は、病児保育事業については 148 施設が、一時預かり事業については 342 施設が、それぞれ実施しています。</p>
<p>対 応</p>	<p><保育施設の充実></p> <p>○ 保育の実施主体である市町村と連携し、待機児童が解消されるよう保育所等の計画的な整備を図ってまいります。</p> <p><企業主導型保育事業の活用></p> <p>○ 多様な保育の受け皿の確保策の一つとして、待機児童の解消に一定の役割を果たしていることから、事業実施者や市町村と連携し、利用促進を図ってまいります。</p> <p><病児保育施設の増設や一時保育の充実></p> <p>○ 実施主体が市町村であることから、引き続き、制度の周知と事業実施を市町村に対して働きかけてまいります。</p>

令和4年度県政要望に係る現況・対応

福祉部、保健医療部、産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2)人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取組みも非常に重要な課題です。令和3年の出生数は81万人と6年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには子育てをしやすい環境がより不可欠となっております。 また、少子化対策には医療の充実、支援もまた欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取組みについて要望いたします。</p>																																								
	<p>③不妊治療に対する助成事業の充実 不妊治療のうち、保険外診療である体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり経済的負担が大きいことから、「不妊治療助成事業」にて費用の一部を助成いただいております。令和3年度の実績では、実人員、延件数、助成金の全項目で前年度比大幅に増加しているなど、不妊治療に対する助成支援の効果は着実に上がっているものと思料します。引き続き、不妊治療受診者の経済的負担軽減の観点から出産を希望する夫婦への更なる助成支援の拡充を要望いたします。 また、少子化対策には地域医療の充実も欠かせないものであり、特に若い開業医が減少傾向にある産婦人科や小児科についての新規開業に向けた支援、助成も必要であると考えます。 令和4年4月には、次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」が新設されました。不妊治療を受ける労働者への配慮が見受けられ、企業側もより一層意識が高まる中、こうした企業への支援策も今後、重要であると思料いたします。</p>																																								
<p>現況</p>	<p><不妊治療費助成事業の充実> ○ 不妊治療のうち、保険外診療である体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額であり経済的負担が重いことから、費用の一部を助成しております。 【助成実績】</p> <table border="1" data-bbox="260 1265 1445 1451"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人員(人)</td> <td>1,888</td> <td>1,763</td> <td>1,731</td> <td>1,732</td> <td>1,767</td> <td>1,511</td> <td>2,396</td> </tr> <tr> <td>延件数(件)</td> <td>2,964</td> <td>2,754</td> <td>2,604</td> <td>2,640</td> <td>2,725</td> <td>2,269</td> <td>4,241</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>393,865</td> <td>479,660</td> <td>486,975</td> <td>524,786</td> <td>524,078</td> <td>464,573</td> <td>963,308</td> </tr> </tbody> </table> <p>【内容】</p> <table border="1" data-bbox="284 1527 1385 2076"> <tr> <td>区 分</td> <td>国制度</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>国 1/2、県 1/2</td> </tr> <tr> <td>対 象 者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦、又は生まれてくる子の福祉に配慮する事実婚関係にある夫婦 ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 ・夫婦のいずれか一方が県内に住所(住民登録)を有する。 </td> </tr> <tr> <td>対象治療</td> <td> 指定医療機関において実施した保険適用外の治療で、治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に終了した以下の治療 ① 特定不妊治療(体外受精、顕微授精) ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療 (ただし、一部治療の場合は、移植準備のための「薬品投与」の開始が令和4年4月1日以降であっても、令和4年3月31日以前に行った体外受精又は顕微授精により作られた受精胚による凍結胚移植である場合は対象) </td> </tr> </table>	年 度	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	実人員(人)	1,888	1,763	1,731	1,732	1,767	1,511	2,396	延件数(件)	2,964	2,754	2,604	2,640	2,725	2,269	4,241	助成額(千円)	393,865	479,660	486,975	524,786	524,078	464,573	963,308	区 分	国制度	補 助 率	国 1/2、県 1/2	対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦、又は生まれてくる子の福祉に配慮する事実婚関係にある夫婦 ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 ・夫婦のいずれか一方が県内に住所(住民登録)を有する。 	対象治療	指定医療機関において実施した保険適用外の治療で、治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に終了した以下の治療 ① 特定不妊治療(体外受精、顕微授精) ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療 (ただし、一部治療の場合は、移植準備のための「薬品投与」の開始が令和4年4月1日以降であっても、令和4年3月31日以前に行った体外受精又は顕微授精により作られた受精胚による凍結胚移植である場合は対象)
年 度	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3																																		
実人員(人)	1,888	1,763	1,731	1,732	1,767	1,511	2,396																																		
延件数(件)	2,964	2,754	2,604	2,640	2,725	2,269	4,241																																		
助成額(千円)	393,865	479,660	486,975	524,786	524,078	464,573	963,308																																		
区 分	国制度																																								
補 助 率	国 1/2、県 1/2																																								
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦、又は生まれてくる子の福祉に配慮する事実婚関係にある夫婦 ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 ・夫婦のいずれか一方が県内に住所(住民登録)を有する。 																																								
対象治療	指定医療機関において実施した保険適用外の治療で、治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に終了した以下の治療 ① 特定不妊治療(体外受精、顕微授精) ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療 (ただし、一部治療の場合は、移植準備のための「薬品投与」の開始が令和4年4月1日以降であっても、令和4年3月31日以前に行った体外受精又は顕微授精により作られた受精胚による凍結胚移植である場合は対象)																																								

助成を受けられる回数	令和4年度中に治療終了したものの場合、1回限り ※通算回数を超えている場合は対象外 助成を受けられる通算回数： (初回治療が)39歳までの方は通算6回、40～42歳までの方は通算3回	
助成額	① 特定不妊治療	上限30万円(一部治療は10万円)
	② 男性不妊治療	特定不妊治療を行うに当たり、男性不妊治療を併せて行った場合、①に定める助成額に加え、1回の治療につき上限30万円

○ 不妊治療を行う夫婦やその家族、一般の方を対象に、不妊の要因や不妊治療に関する理解を深めるため、県内2か所を会場に市民公開講座を開催しております。

【R2年度開催実績】

日 時	場 所	内 容 (テーマ)
令和2年12月20日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・NIPTを含む出生前検査の現状と課題 ・着床前診断、最新の遺伝子解析 ・当事者から見た不妊治療の現状と課題

【R3年度開催実績】

日 時	場 所	内 容 (テーマ)
令和3年9月19日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性子宮内膜炎とそれに関わる検査の基本 ・着床時期を意識したオーダーメイドな胚移植について ・肺移植反復不成功における患者の心境の変化
令和4年3月3日(木)	WEB配信	<ul style="list-style-type: none"> ・人工授精について ・不妊治療で行われる手術療法 ・不妊治療で使用される薬剤について ・体外受精で行う調節卵巣刺激とは

【R4年度開催実績】

日 時	場 所	内 容 (テーマ)
令和4年10月2日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・データから見る不妊治療－保険適用制度をうまく活用するためのプランニングとは－ ・二人で取り組む妊活－男性医療の視点から－ ・がん生殖と卵子凍結保存

○ 不妊専門相談センターを県内2か所において開設しており、不妊で悩んでいる夫婦に対して、産婦人科医師・泌尿器科医師・不妊カウンセラー・助産師が治療に関する相談やカウンセリングを行っています。

【相談実績】 県央地区(三の丸庁舎)、県南地区(県南生涯学習センター)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
実件数(件)	118	112	91	107	94	92	74	50
延人数(人)	181	165	144	162	151	128	270	99
メール相談	79	55	50	—	51	125	128	94

※H29年度はPC不具合により、実績報告不可

<地域医療の充実>

○ 県内の産婦人科・産科や小児科を標榜している医療機関数は減少しています。

【県内の産婦人科・産科及び小児科を標榜している医療機関数】

年 度	H14	H17	H20	H23	H26	H29	R2
産婦人科・産科	121	109	99	88	84	81	71
小児科	587	590	538	511	506	454	448

	<p>○ 他方、休日・夜間の救急対応や、患者の重症度・緊急度に応じた適切な医療の提供、医師の勤務環境の改善などの観点から、一定の小児・周産期医療の質を確保するため、医療資源の集約化・重点化も重要となっております。</p> <p style="text-align: right;">[保健医療部・福祉部]</p> <p>○ 県内の「くるみん認定企業」を増加させるため、「くるみん認定企業」に対する支援策として厚生労働省が実施している助成金に関して、県内企業への広報を行っております。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p>
対応	<p>○ 不妊治療に対する費用については、令和4年4月から医療保険適用範囲が拡大され、体外受精及び顕微授精等についても保険適用となりました。今後も不妊専門相談センター等で不妊治療に関する様々な悩みや相談に対応してまいります。</p> <p>○ 引き続き、小児救急中核病院や周産期母子医療センターなどの拠点病院を中心とした広域的な小児・周産期医療体制の充実に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">[保健医療部・福祉部]</p> <p>○ 引き続き、「くるみん認定」に関する情報を県内企業へ周知してまいります。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2) 人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取組みも非常に重要な課題です。令和3年の出生数は81万人と6年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには子育てをしやすい環境がより不可欠となっております。 また、少子化対策には医療の充実、支援もまた欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取組みについて要望いたします。</p> <p>④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援 県におかれましては「いばらき出会いサポートセンター」を中心に結婚支援に取り組んでいただき、令和4年4月1日時点で累計2,487組(前年同月比+135組)の成婚実績に繋がった事、深く感謝いたします。また、平成30年11月からの「いばらき結婚応援パスポート」の配布開始やスマホ対応・AI機能搭載の若者が利用しやすいマッチングシステムの運用などサービスの強化も見られますが、引き続き、出会いサポート会員数(令和4年4月1日時点、2,290人)、マリッジサポーター数(令和4年4月1日時点194人)、上記のマッチングシステム導入成果を含めた足元の状況の確認をさせていただくと共に、結婚を希望する若年層に対しての出会いの場の提供と、更なる結婚支援活動の充実を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><結婚支援> ○ 本県では、「いばらき出会いサポートセンター」が中核となって、若者の出会いの相談やお見合いの仲介をボランティアで行う「マリッジサポーター」や、NPOなど非営利で結婚支援に取り組む団体で構成する「いばらき出会い応援団体」が、地域ぐるみでの結婚支援活動を行っています。 ○ しかし、近年、若い世代の価値観の多様化や婚活離れの進行などにより、会員の高齢化や会員数の減少などの課題も出てきたことから、いばらき出会いサポートセンターに、若者が利用しやすい新たなマッチングシステム(スマホ対応・AI機能搭載)を導入し、R3年4月から運用を開始しております。 ○ また、同年9月には、コロナ禍においても気軽にお見合いができるよう、「オンラインお見合い」機能を追加したところです。</p> <p>【活動実績】(R4.11.1現在) ・出会いサポートセンター会員数：3,019人(男性1,867人、女性1,152人) ・成婚数(累計)：2,566組 　・ふれあいパーティ開催回数(累計)：4,469回 　・マリッジサポーター数：155人(男性59人、女性96人) ・出会い応援団体数：19団体</p>
<p>対応</p>	<p>○ より多くの出会いの機会を提供するため、若い世代の価値観に寄り添ったサポートを行うための人材の育成や、民間ノウハウの積極的活用による婚活のイメージアップ、「いばらき出会いサポートセンター」のPR強化など、新たな施策を検討してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化</p> <p>本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。</p> <p>また、全国的に見ると寒暖の差があまりなく、降雪も少なく、元来は台風や地震の被害も多くない、安全で過ごしやすい県でもあります。</p> <p>県におかれましても第2次総合計画において「魅力発信 No1 プロジェクト」を掲げ、平成30年4月新設の営業戦略部を中心に地域のPRと観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させて頂くと共に、より一層の取組み強化をお願いいたし以下を要望いたします。</p>
	<p>①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化</p> <p>広報・PRについては、引き続きインターネットやメディア、雑誌など幅広い媒体による発信に取り組んでおられるとのことですが、令和2年度のメディア取り上げ実績1,075件(前年度対比501件減)、同広告換算額につきましても、約101億円(前年度対比22億円減)とメディア取り上げ実績、広告換算額共に前年度対比で大きく減少しております。</p> <p>令和2年度「地域ブランド調査」において当県は、魅力度ランキング42位と例年からの最下位を脱出いたしました。令和3年度には、最下位に転落いたしました。そのような結果を受け、「茨城県のブランディングがまだ足りていない。茨城県に足を踏み入れた際のワクワク感が感じられない。何を武器にインバウンドを呼び込むのかを明確にして欲しい。」といった声も挙がってきております。特に、観光に強い都道府県では、駅を降りた際の仕掛けとして様々な取組みを行っており、観光需要の増加、魅力度向上に繋げています。そういった施策を民間企業のみで行うには限界があるため、県主導での各種取組みに期待が寄せられています。更に、PR強化の一案として、「メタバース内に日本初の茨城バーチャル・アンテナショップを開設してみてもどうか。」と言った声も挙がっておりますので、そのような新しい分野からのアプローチも期待いたします。</p> <p>県におかれましては、「いば旅あんしん割事業」や「いばらきキャンプ誘客促進事業」など観光需要喚起対策を取組んでおられますので、引き続き、営業戦略部主導のもと、積極的に本県の魅力を発信していただくと共に、アフターコロナを見据えた国内外からの観光ツアー数、観光地点等入込客数、宿泊観光入込数等増加に向けた観光需要喚起策への取組みを要望いたします。</p> <p>また、今年度より本県にて、20年以上開催されてきたロックインジャパンフェスがひたちなか市から千葉県蘇我市へ移転したことを受け、本県は大きな経済損失を被るとともに県内の魅力度低下に繋がるものと考えられます。そうした中、今年度7月には茨城放送主催「LuckyFM Green Festival」が開催され、観光イベントの観点からも大変話題を集めております。更に今年度8月には、ひたちなか大洗リゾート構想推進事業の一環として、全国初のカジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント「OARAI INTERNATIONAL BILLFISH TOURNAMENT」が開催され、ウィズコロナの中、新しいイベント等が企画されておりますので、引き続き、茨城県の観光誘致、魅力度向上の観点からも各種イベントの企画・運営を要望いたします。</p>

現況

【県の魅力発信】

「茨城県総合計画」において、「魅力発信 No1 プロジェクト」を政策のひとつとして掲げ、観光誘客、県産品のPRを重点的に情報発信に取り組んでおります。

○メディアへのパブリシティ活動

- ・首都圏及び関西圏等のメディアに対し、観光や食、イベントなど本県の魅力ある情報を提供

〔メディア取り上げ実績〕

令和 2年度 掲載件数 1,075 件（うちTV123件）広告換算額 約 101 億円

令和 3年度 掲載件数 1,680 件（うちTV143件）広告換算額 約 158 億円

【観光面における誘客促進】

観光面においては、茨城空港就航路線の充実など、広域交通網が着実に整備される中、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、首都圏や茨城空港就航先をメインターゲットとした本県への誘客促進を図っております。併せて、旅行者や事業者に対しては、新しい旅のエチケットを踏まえた感染防止対策の呼びかけも積極的に行っているところです。

○インターネット等を活用した情報発信

- ・観光いばらきホームページ等で、季節の観光情報をはじめ、旬の味覚、イベントなどの情報を提供（観光いばらきHPアクセス数：約 502 万件（令和 3 年度計））

○近県と連携した情報発信

- ・栃木県と連携した就航先の旅行会社への訪問（令和 3 年度訪問数：13 社）

○北関東三県（栃木・群馬）との連携

- ・各県広報誌への相互掲載、観光動画によるPRイベントへの参加

さらに、インバウンドに関しては、令和 4 年 10 月からの水際対策の大幅緩和により増加が見込まれる外国人観光客を本県へ取り込むため、誘客促進プロモーションを強化しています。

○来県需要が見込める台湾、タイ向けの重点的な取り組み

- ・台湾：本県独自の大規模なプロモーション
- ・タイ：現地旅行会社への働きかけや、県内への招請、商談会の実施

○観光いばらき外国語版ホームページ・SNSによる情報発信

- ・6言語（英語、韓国語、簡体字、繁体字、タイ語、ベトナム語）で、魅力的な画像や動画とともに、本県の観光情報を発信

○デジタルマーケティングの実施

- ・フェイスブックを活用し、訪日旅行が見込めるユーザー（英語圏、台湾、タイ）に対して、ターゲティング広告を実施

○海外誘客拠点を活用した情報発信やセールス活動

- ・海外誘客拠点（韓国、台湾、タイ）を活用し、現地における本県の観光情報の継続的な発信、旅行会社へのセールスコール活動等を実施

○旅行博や商談会を活用したプロモーション

- ・国内外の旅行博や商談会に、オンラインも活用しながら積極的に出展・参加し、海外の旅行会社等に対し、オンラインで本県の観光情報を提供

【観光需要喚起対策】

新型コロナウイルス感染拡大により落ち込む観光需要の回復のため、全国的な感染状況を見極めながら、継続的に県内観光需要の喚起に取り組んでおります。

○いば旅あんしん割事業（令和 3 年 6 月 19 日～令和 4 年 12 月 20 日）

- ・ワクチン接種又は陰性証明を条件に茨城県内の旅行を割引支援

○体験型観光促進事業（令和 4 年 10 月 31 日～令和 5 年 2 月 28 日）

- ・いば旅あんしん割を利用し、県内で宿泊した方を対象に、県内の体験観光施設等で使用できる体験観光チケットを配付

	<p>○いばらきキャンプ誘客促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンプ」を切り口とした誘客を促進するため、キャンプ場ポータルサイト「いばらきキャンプ」や、キャンプイベント等を通じた情報発信の実施 <p>○観光消費拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトドアを切り口とした新たなビジネス展開やツアー・イベント等の実施を支援 ・ワーケーションの促進のためモニターツアーの実施 ・観光目的となる飲食店・名物料理の PR や新名物料理・土産品の開発支援 <p>○OARAI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひたちなか大洗リゾート構想の取組の一環として、全国初のカジキ釣り国際大会を中心とした総合イベントを開催（令和 4 年 8 月 27 日） ・カジキ釣り大会には 34 隻・約 200 名が参加、陸上イベントには約 3,000 名が来場
対応	<p>【県の魅力発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏メディアへのパブリシティのほか、インターネットメディアや SNS など効果的に活用するとともに、新しい取組にも挑戦するなどし、茨城の観光資源や特産品などの情報を、戦略的に発信してまいります。 <p>【観光面における誘客促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然景観、文化遺産、食、伝統工芸品、伝統行事、最先端の科学技術などの本県の魅力ある観光資源について、国内外の観光客に向けて、多様な広報媒体を活用しながら積極的に情報発信してまいります。 ○ 県内の観光事業者や観光地域の活力を回復するため、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、継続的に県内観光需要の喚起に取り組んでまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化</p> <p>本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。</p> <p>また、全国的に見ると寒暖の差があまりなく、降雪も少なく、元来は台風や地震の被害も多くない、安全で過ごしやすい県でもあります。</p> <p>県におかれましても第2次総合計画において「魅力発信 No1 プロジェクト」を掲げ、平成30年4月新設の営業戦略部を中心に地域のPRと観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させて頂くと共に、より一層の取組み強化をお願いいたたく以下を要望いたします。</p>
	<p>②新たな観光資源の誘致・発掘への取組み強化</p> <p>県におかれましては、地域資源の開拓としてフラワーパークの大規模リニューアルや偕楽園、歴史館エリアの観光魅力向上等、意欲的に取り組んでいただいておりますが、まだまだ魅力的な情報（名所、旧跡、美術館や芸術館）が発信しきれていないのではないかと、との意見も挙がっております。観光振興を通じた経済活性化を図るためには、そういった地域資源の開拓や、スポーツツーリズムの企画等の官民一体による新たな観光需要の喚起が必要と考えます。また、ワクチン接種後は国内の旅行需要と共に、昨今の新型コロナウイルス問題に伴い、現状大幅に縮小してはいるものの、アフターコロナを見据えた海外からのインバウンド需要の高まりも期待されることから、それらの県内取り込みも極めて重要な課題です。</p> <p>需要取り込みに向けた施策として、県内において点在してしまっている観光地同士を公共交通機関を利用して線で結ぶ、線型観光が出来る仕組み作りが必要ではないかと考えます。</p> <p>こちらに関しても(3)①と同様に尚一層の取組み強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【競争力の高い魅力ある観光地域づくり（地域資源の開拓）】</p> <p>偕楽園やフラワーパークなどの県内の観光資源について、市町村や民間等と連携し、魅力向上に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○偕楽園・歴史館エリアの観光魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・拡張部における Park-PFI 制度を活用した飲食店等の事業者公募 ・梅まつり期間中における「デジタルアート」をテーマとした誘客イベントの開催 ・民間アイデアによる観光振興方策の提案 等 ○茨城県フラワーパークの大規模リニューアルオープン <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月リニューアルオープン ・各季節の誘客イベントのための情報発信 ・施設案内板設置工事等 <p>【新たな観光需要の喚起】</p> <p>日本版DMOである県観光物産協会や市町村等と連携して、観光需要を喚起し、稼げる観光地域づくりを推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある観光地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーションによる新たな旅のスタイルの創出 ・魅力的な映画作品への支援 ○稼げる観光産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・食のプロフェッショナルが選定した飲食店PR ・土産品等の販路拡大・ブラッシュアップ支援

	<p>【インバウンド需要の取込み】 ポストコロナにおける外国人観光客の誘客促進を図るため、茨城ならではのコンテンツを活かした滞在・体験型観光の促進やデジタル化の推進等に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○滞在・体験型観光の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・夜・朝の観光コンテンツを活かした滞在型旅行商品の販売支援 ・アクティビティを活かした観光プロモーション ・県内を宿泊・周遊するツアーの造成支援 ○旅のデジタル化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・体験型コンテンツの販売促進 ・二次交通と連動した旅行プラットフォームの構築 ・観光事業者と海外旅行会社等とのオンライン商談会の開催 ○重点・戦略開拓市場等へのプロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・現地旅行会社と連携した市場別プロモーションの実施 ・現地旅行会社等へのプロモーション
<p>対 応</p>	<p>【競争力の高い魅力ある観光地域づくり（地域資源の開拓）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間事業者のアイデアを取り入れ、偕楽園魅力向上アクションプランの具現化、いばらきフラワーパークの情報発信など、引き続き観光資源の磨き上げに取り組んでまいります。 <p>【新たな観光需要の喚起】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の強みである農産物や自然環境を背景とした、食（グルメ）、お土産、アクティビティをテーマとしたコンテンツの創出や情報発信の強化を通じて、新たな観光需要を喚起してまいります。 <p>【インバウンドの取込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インバウンド需要の早期回復に向け、県内への滞在を促す高付加価値の観光コンテンツの開発や、サイクリングやゴルフなど本県の強みとなるアクティビティを活かした観光プロモーションを強化すること等により、海外からの誘客促進を図ってまいります。

<p>要 望 事 項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化</p> <p>本県は、農業産出額において4年連続で全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2番目と高位であり、農山漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。</p> <p>県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p>
	<p>①農林水産業振興に向けての取組み</p> <p>県におかれましては、第2次茨城県総合計画に記された農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくりにおいて、販売農家1戸あたりの生産農業所得等3つの主要指標の目標達成に向け農林水産業振興を進めていただいておりますが、進捗状況の確認と共に、大規模水田経営体におけるスマート農機やICTによる省力技術の導入や農業参入等支援センターによる農業経営の法人化支援等の取組みについても進捗状況の確認と更なる支援強化を要望いたします。</p> <p>特にスマート農業の普及は農業の担い手不足の解消や収益改善を目指す上で今後重要な取組みであります。導入までの費用が非常に高額となること、実際に技術を活用できる農業者の育成が必要となること等様々な課題もあり、その課題解決には、自治体による支援が必要不可欠となります。本県の豊富な農業資源を活かすべく、積極的な支援策の導入を要望いたします。</p> <p>また、林業においては、新型コロナウイルスによるテレワークの浸透により、アメリカの住宅需要が拡大したことなどから海外木材価格が急騰するウッドショックの問題もありますが、これを国内、及び、県内林業活性化の契機と捉え、早期での県内木材増産に向けた支援策、補助金の導入を要望いたします。また、特に若い木はCO₂を吸収する性質が高く、カーボンニュートラルの観点からも今後期待ができる分野であるため、県内林業全体の活性化を実現するための策として、上記要望に加え、山主、流通分野への積極的な支援を要望いたします。</p>

現況	<p>農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり</p> <p>(1) 儲かる農業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 梨の「恵水」やメロンの「イバラキング」、いちごの「いばらキッス」など県オリジナル品種を活用した所得向上や輸出などに取り組む革新的な産地づくりを推進しています。 また、れんこん、はくさい、キャベツについては、差別化商品づくりや需要がある品目への転換等の取組を推進するとともに、国内外で需要が拡大しているかんしょについては、荒廃農地等を活用した生産農地の確保や生産基盤の整備等、生産拡大に向けた施策を展開しています。 ○ 「常陸牛」については、能力の高い繁殖雌牛の増頭を支援し、高品質な子牛を増産することで、子牛生産から肥育まで一貫した生産体制の構築と品質向上を推進するとともに、規模拡大や法人化を積極的に進めています。 ○ 農地の集積・集約化については、水田では、集約化に重点を置いた100ha規模の水田経営体を育成する取組を、畑地では、規模拡大で販売金額1億円を超える園芸経営体の育成する取組を進めております。 ○ 生産基盤の整備については、地域の実情に応じて、区画整理などの基盤整備事業から、畦畔除去や暗渠排水などの簡易な基盤整備まで、様々な生産性向上の取組を支援しています。 ○ スマート農業技術の導入については、農業者が自らの経営にスマート農業技術を導入すべきかどうかを的確に判断できるよう、導入の要否を判断するための費用対効果をとりとまとめた「手引き」を作成し、生産現場で普及指導員が導入に向けた助言支援を行っています。 また、作業の省力化、精密化を図ることができる農業用ドローンやGPSを搭載した高精度田植え機等のスマート農業機械の導入を支援しております。 ○ 法人化や企業参入については、相談窓口となる茨城県農業参入等支援センターを設置し、相談内容に応じた支援方針の策定や中小企業診断士、税理士等専門家の派遣を行うなど、農業経営体の課題解決を支援するとともに、本県農業への参入を希望する異業種の企業や県外農業法人に対し、農地等各種マッチングを行うなどの支援を行っております。 <p>(2) 自立した林業経営の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立した林業経営の確立に向けて、森林湖沼環境税等を活用し、森林経営の集約化に取り組む経営体に対して再造林等の森林整備や高性能林業機械、スマート林業技術の導入等を支援することにより、素材生産量の拡大を図るとともに、木材流通加工事業者に対する施設整備を支援するなどして、木材の増産等を推進しています。 ○ 需要に応じた木材の円滑な流通を図るため、木材の増産に向けた取組と併せて、川上の素材生産者から川下の需要者までをつなぐサプライチェーン構築に向け、関係者と連携して取り組んでいます。 <p>(3) 儲かる水産業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の主力魚種であるシラスについて、漁獲・水揚時の品質改善や水揚市場の生産工程改善診断を行うとともに、県産シラス干しのPRに取り組んでいます。 ○ 新規就業者の確保に向けた長期研修や税理士等の派遣による個別相談の支援に加え、国の制度であるリース漁船取得や機器の導入を促進しています。 ○ 大規模水産加工場を誘致するため、用地分譲による立地促進に取り組んでいます。 ○ 養殖事業者を誘致するための企業訪問や養殖相談員の設置を行うほか、寄生虫フリー養殖マサバの種苗生産や日本初のブドウエビ養殖の技術開発、チョウザメ若齢時における性判別技術など、養殖技術の開発に取り組んでいます。
----	--

対応	<p>農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり</p> <p>(1) 儲かる農業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営者マインドを備えた人材の育成・確保とともに、トップブランドの礎となる生産基盤強化や、地域特性や担い手の実態、需要動向等を踏まえたハード・ソフト両面からの支援策を講じることで、ブランド力向上のための品質向上や生産拡大を一層推進していきます。 ○ 「常陸牛」については、脂肪の質等に着眼した新たな肉質基準を導入すること等により常陸牛のさらなる高品質化とブランド力向上を図ります。 ○ 農地の集積・集約化については、引き続き、所得向上に資する大規模経営モデルの育成に努めるとともに、県内各地で、これらモデル事業における成果の波及を進めてまいります。 ○ 生産基盤の整備については、引き続き、地域の実情に応じて区画整理などの基盤整備事業から、畦畔除去などの簡易な基盤整備まで、様々な取組を支援するとともに、整備と合わせて担い手への農地の集積・集約化を進めてまいります。 ○ ロボット農機や ICT を活用した省力技術の実証並びにや研修会・技術講習会を通じた優良事例の横展開を進めてまいります。 また、農業者の助言指導を行う普及指導員につきましては、国のスマート農業技術を学ぶ研修会への参加や農機具メーカーからの積極的な情報収集などにより、資質の向上を図ってまいります。 ○ 法人化や企業参入については、引き続き、経営発展に意欲のある農業経営体に対し、専門家派遣等による課題解決を通じて強い農業経営体の育成を進めてまいります。また、増加傾向にある企業参入については、セミナーの開催等による参入意向のある企業の掘り起こしや、参入候補地となる農地情報の充実を図るなど、積極的に推進してまいります。 <p>(2) 自立した林業経営の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立した林業経営の確立は、林業経営体はもとより、山主などの林業関係者にも還元がなされ、県内林業の活性化に大きく寄与することから、引き続き、森林湖沼環境税等の財源を有効に活用し、CO2 吸収量を増加させる再造林等の森林整備のほか、高性能林業機械等の導入、木材流通加工施設の整備などに対して支援することにより、カーボンニュートラルの実現や、素材生産の低コスト化と県産木材の安定供給体制の構築を推進してまいります。 また、川上から川下までの関係者と連携し、ウッドショックのような木材価格・量の急変動にも揺るがない県産木材のサプライチェーン構築に向けた取組を進めてまいります。 <p>(3) 儲かる水産業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、沿岸漁業における効率的な生産体制の構築や企業的経営体の育成、大規模水産加工場や養殖事業者の誘致及び養殖技術の開発を推進してまいります。
----	---

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化 本県は、農業産出額において4年連続で全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2番目と高位であり、農山漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。 県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p>						
	<p>②県内農産物の販路拡大への支援 上記、生産性の向上と合わせて県内外・海外への販路拡大も重要な課題です。こちらに関しても営業戦略部を中心にこれまで梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」のトップブランド化に加え、常陸牛、メロンの「イバラキング」、笠間市産の栗や茨城町の「飯沼栗」など県産農産物全体のイメージアップ推進やHP・SNS・メディア等を通じての情報発信、ジェトロ茨城をはじめとした海外販路拡大への支援体制を強化していただいております。それに伴い、東京中央卸売市場における本県産青果物シェアは18年連続一位、海外への農産物の輸出額も前年対比115%(令和2年度現在)と着実に増加しているとのことであり、ご尽力大変感謝しております。また、このコロナ禍においても、昨年の全国の農産物・食品の輸出額は前年比増加となり9年連続での最高額を更新しているとのことですが、本県におかれましても、引き続き県産農産物の魅力を最大限発揮するための取組み強化を要望いたします。</p>						
<p>現況</p>	<p>【県内外への販路拡大】 ○ 梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」、常陸牛、メロンの「イバラキング」、栗の5品目について、話題性のある取組の実施によるメディア露出や高級店を中心とした戦略的な営業活動に取り組み、ブランド確立を図るとともに、首都圏や関西・北海道等での販促フェアやレストラン等でのメニューフェアに加え、ホームページ、SNS、メディア等を活用した情報発信を行い、県産農産物全体のイメージアップと販売促進を図っております。</p> <p>○ 5品目のメディア露出、高級店を中心とした取組（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 恵水 <table border="1" data-bbox="284 1518 1425 1883"> <tr> <td data-bbox="284 1518 534 1771">メディア露出</td> <td data-bbox="534 1518 1425 1771">大相撲の二所ノ関親方（元横綱・稀勢の里）に応援団長へ就任いただき、県と産地が一丸となって、1万果に1個と言われる希少な「幻の恵水」の栽培に挑戦するプロジェクトを実施。収穫できた「幻の恵水」を京橋千疋屋において、過去最高価格の1個税込10,800円で販売し、5個完売。 ・ テレビ東京「昼めし旅」 ・ NHK「列島ニュース」（全国）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1771 534 1883">高級店への取組</td> <td data-bbox="534 1771 1425 1883">京橋千疋屋において、特選恵水の取扱店舗及び通常規格の恵水を使用したフルーツパーラーの店舗が拡大するとともに、店頭販売価格が上昇。</td> </tr> </table> ・ 常陸の輝き、常陸牛 <table border="1" data-bbox="284 1921 1425 2063"> <tr> <td data-bbox="284 1921 534 2063">メディア露出</td> <td data-bbox="534 1921 1425 2063">FIFA ワールドカップカタール 2022 の開催に合わせて、「常陸の輝き」及び「常陸牛」を使用し対戦国にちなんだメニューを提供するフェアをアンテナショップ「IBARAKI sense」において開催。</td> </tr> </table> 	メディア露出	大相撲の二所ノ関親方（元横綱・稀勢の里）に応援団長へ就任いただき、県と産地が一丸となって、1万果に1個と言われる希少な「幻の恵水」の栽培に挑戦するプロジェクトを実施。収穫できた「幻の恵水」を京橋千疋屋において、過去最高価格の1個税込10,800円で販売し、5個完売。 ・ テレビ東京「昼めし旅」 ・ NHK「列島ニュース」（全国）	高級店への取組	京橋千疋屋において、特選恵水の取扱店舗及び通常規格の恵水を使用したフルーツパーラーの店舗が拡大するとともに、店頭販売価格が上昇。	メディア露出	FIFA ワールドカップカタール 2022 の開催に合わせて、「常陸の輝き」及び「常陸牛」を使用し対戦国にちなんだメニューを提供するフェアをアンテナショップ「IBARAKI sense」において開催。
メディア露出	大相撲の二所ノ関親方（元横綱・稀勢の里）に応援団長へ就任いただき、県と産地が一丸となって、1万果に1個と言われる希少な「幻の恵水」の栽培に挑戦するプロジェクトを実施。収穫できた「幻の恵水」を京橋千疋屋において、過去最高価格の1個税込10,800円で販売し、5個完売。 ・ テレビ東京「昼めし旅」 ・ NHK「列島ニュース」（全国）						
高級店への取組	京橋千疋屋において、特選恵水の取扱店舗及び通常規格の恵水を使用したフルーツパーラーの店舗が拡大するとともに、店頭販売価格が上昇。						
メディア露出	FIFA ワールドカップカタール 2022 の開催に合わせて、「常陸の輝き」及び「常陸牛」を使用し対戦国にちなんだメニューを提供するフェアをアンテナショップ「IBARAKI sense」において開催。						

	<ul style="list-style-type: none"> ・フジテレビ「Live News イット!」「めざましテレビ」 ・日本テレビ「news every.」「ZIP!」「Oha! 4 NEWS LIVE」
高級店への取組	<p>首都圏や豚肉消費量が多い中京圏の高級とんかつ店（※）において、「常陸の輝き」を使用したメニューを提供。</p> <p>※「とんかつ 西麻布豚組（東京都港区）」 「とんかつ けい太（東京都）」「とんかつ 林家（愛知県）」</p>

・イバラキング

メディア露出	<p>初の取組として、糖度 16 度以上を保証した青肉のイバラキングと赤肉のメロン（クインシーまたはレノン）をセットにした「IBARAKI melon King&Queen Selection」を 180 セット限定で販売し、完売。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フジテレビ「NON STOP!」 セット販売の紹介、イバラキング試食 ・日本テレビ「ヒルナンデス!」 イバラキングの生産者及び直売所の紹介
高級店への取組	<p>大都市圏への販路拡大を目指し、今年度初めて仙台老舗果物店である「いたがき」や大阪など関西方面の高島屋でフェアを実施。</p>

・栗

メディア露出	<p>都内の商業施設において、日本一の栗産地の代表格である笠間市内の店舗を中心に県内の菓子店等 12 店舗が出店し、モンブランなどの栗スイーツを販売するフェアを開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NHK「首都圏ネットワーク」 ・TBS「THE TIME,」
高級店への取組	<p>「飯沼栗」（茨城町）が京橋千疋屋において昨年に引き続き販売。取扱数量、取扱店舗ともに昨年より拡大。</p>

（令和 4 年 11 月 24 日現在）

いばらき食と農のポータルサイト（ホームページ）閲覧数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
閲覧数	2,012,324	2,723,169	3,102,750	3,428,988	5,661,327	6,297,877

京橋千疋屋における「特選恵水」の販売推移（9月実績）

	R2	R3	R4
販売金額 （対前年比）	405,000円 （-）	504,360円 （125%）	1,287,360円 （255%）
販売店舗数	5店舗及び オンラインシ ョップ	5店舗及び オンラインシ ョップ	6店舗及び オンラインシ ョップ

【海外への販路拡大】

- 東南アジアや北米を主なターゲットとして、ジェトロ茨城等と連携しながら、海外バイヤーとの商談機会の提供や現地プロモーションの実施等により、農林水産物等の新市場開拓や海外販路拡大を図っております。
- また、輸出コーディネーターや水産物輸出促進員の設置により、輸出に取り組む事業者等への情報提供や各種相談対応などの支援を行っております。
- これらの取組により、令和 3 年度の農産物の輸出金額は約 9.8 億円、前年度比 132%と増加したほか、水産物については諸外国における経済活動の回復を主な要因として、R2 年の約 53 億円から R3 年は約 69 億円と輸出額が増加しました。

県農林水産物等の輸出金額の推移

(単位：百万円)

	R 元年度	R2 年度	R3 年度 (対前年(%))	主な輸出先
農産物	643	737	975(132)	
青果物	159	312	460(138)	タイ、カナダ、香港
米	218	291	361(124)	香港、シンガポール、アメリカ
畜産物	266	135	184(136)	香港、シンガポール、アメリカ
水産物	5,400	5,285	6,888(130)	東南アジア、アフリカ諸国

※県が関与する商談会や販売促進活動用の取組を通じた輸出货量

※水産物は年度ではなく年(暦年)で集計。主に水産加工業者への聞き取り等により調査

対応

【県内外への販路拡大】

- 恵水、常陸の輝き、常陸牛、イバラキング、栗の5品目について、話題性のある取組の実施によるメディア露出や高級店を中心とした積極的な営業活動に取り組み、ブランドイメージを確立させるとともに、県内はもとより、首都圏や関西・北海道等での県産農産物のフェア開催や効果的な情報発信等を通じて、県産農産物全体のイメージアップと販売促進を図ることにより、県産農産物の販路開拓及び販路拡大につなげてまいります。

【海外への販路拡大】

- 次年度以降も引き続き、国際情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、現地での販促活動の実施などにより本県産品の魅力を伝えながら、海外への本県産農林水産物等の販路拡大の取組を支援してまいります。

令和4年度県政要望に係る現況・対応

県民生活環境部、警察本部、土木部

要望事項	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(1) 住み良い環境整備への取組み強化</p> <p>県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。 更に、特に昨今のコロナ禍において東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。</p> <p>また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることも踏まえ、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>①交通事故減少に向けての取組み強化</p> <p>行政のご尽力により人身事故、死亡事故共に減少。令和3年は、人身事故については21年連続で減少し、死亡事故についても5年連続で減少。前者については、昭和39年以降最少を更新、後者については、昭和30年以降最少を更新した状況にあります。しかしながら、死亡事故による死者数は全国ワースト11位とまだまだ高い水準にあり、特に高齢者ドライバー(65歳以上)による人身事故については、益々深刻な問題となっています。</p> <p>県におかれましては、高齢者ドライバーに向けたセミナーにおける安全運転サポート車の体験乗車や展示、説明等を通じて普及啓発活動に努めていただいておりますが、更なる事故防止を図るためには、引き続き、交通安全運動や教育といった啓発活動の充実、免許証の自主返納に伴う公共機関利用促進へのサポート強化等に加え、安全運転サポート車や後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置購入時等の県独自の助成制度の新設等も含めた総合的な取組みが必要と考えます。</p> <p>また、それらと並行して、地域住民が安心して利用できる道路整備の実施についても交通事故防止、そして、安心安全なまちづくりに直結するものであり、千葉県八街市で発生した事故を教訓に、通学路等における歩道整備や交通量の多い道路、特に大きな交差点には、歩車分離式信号を導入するなど、道路整備に向けた早急な取組みも要望いたします。</p>
------	--

現況

【交通事故情勢】

○ 交通事故（人身事故発生件数及び交通事故死者数）データ

	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年※
人身事故発生件数	9,679	8,682	7,447	6,049	5,929	4,924
交通事故死者数	143	122	107	84	80	64

※R4年はR4年10月31日現在の数値

[警察本部]

【交通マナー指導の強化】

○ 県では、茨城県交通対策協議会（（一社）茨城県経営者協会を含め34の関係機関・団体で構成）の主唱による交通安全県民運動を積極的に推進しております。

（1）年間を通じた交通安全運動の展開

- ①春の全国交通安全運動 R4.4.6～4.15
- ②夏の交通事故防止県民運動 R4.7.20～7.31
- ③秋の全国交通安全運動 R4.9.21～9.30
- ④年末の交通事故防止県民運動 R4.12.1～12.15

（2）交通安全広報活動の推進

- ①交通安全運動チラシ（電子データ）の配布
- ②県広報紙やツイッターによる周知啓発

（県広報紙7回、ツイッター216回掲載、ひばりくん防犯メール48回）

[県民生活環境部・警察本部]

【高齢運転者の交通事故防止及び安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発】

○ 高齢運転者を対象とする交通安全教室（シルバー・ドライバーセミナー）を開催し、自動車メーカー等の協力を得て、安全運転サポート車の体験乗車や機能の説明を実施するなど、安全運転サポート車の普及啓発に努めております。

（1）シルバー・ドライバーセミナーにおける安全運転サポート車の普及啓発活動実施状況

15回 来訪者250人（R4.10.31現在）

（2）運転免許センターにおける安全運転サポート車の試乗会実施状況

2回 来訪者600人（うち試乗者200人）（R4.10.31現在）

[県民生活環境部・警察本部]

○ また、高齢運転者交通事故防止のために作成した映像資料を、YouTubeで公開するとともに、そのリンク先をホームページやツイッター、県広報紙に掲載することで、より多くの県民に周知しております。

YouTube視聴回数 5,400回（R3.10.4公開、R4.10.31現在）

[県民生活環境部・警察本部]

○ 各種広報資料等の作成時に、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の有用性に関する内容を取り入れております。

[警察本部]

【通学路等における歩道整備等】

○ 県では、市町村が策定する「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた歩道整備等の対策を重点的に進めております。

また、千葉県八街市の事故を受けた通学路の合同点検結果に基づく対策についても進捗を図っております。

[土木部]

<p>対応</p>	<p>【交通マナー指導の強化】</p> <p>○ 今後も、あらゆる機会をとらえた交通安全教育や広報啓発活動等を実施し、県民全体に広く交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促してまいります。 〔県民生活環境部・警察本部〕</p> <p>【高齢運転者の交通事故防止及び安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発】</p> <p>○ 今後も、高齢運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化を正しく理解していただく交通安全教育を実施するとともに、高齢運転者による交通事故防止対策の一環として、安全運転サポート車の普及啓発に取り組んでまいります。 また、先進安全技術の機能の限界や使用上の注意点を正しく理解させ、機能を過信せずに安全運転を行わなければならない旨の周知も図ってまいります。 〔県民生活環境部・警察本部〕</p> <p>【通学路等における歩道整備等】</p> <p>○ 引き続き、市町村が策定する「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた歩道整備等の対策を重点的に実施し、早期完了を図ってまいります。 また、千葉県八街市の事故を受けた通学路の合同点検結果に基づく対策についても同様に早期完了を図ってまいります。 〔土木部〕</p>
-----------	--

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。 更に、特に昨今のコロナ禍において東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。 また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることも踏まえ、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p>
	<p>②犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化 昨年の全国の刑法犯認知件数は19年連続で減少し戦後最少を更新する中、本県におきましても同様に19年連続で刑法犯認知件数が減少しております。近年増加傾向にあったニセ電話詐欺についても前年比減少に転じており、これは、各警察署のパトロール活動や犯罪手口・防犯手段の県民への啓発活動の効果によるものと、日頃からのご尽力に感謝いたします。一方で、全国における刑法犯認知件数はワースト11位と依然として安心出来ない業況が続いておりますので、引き続き、住宅侵入窃盗、自動車窃盗、ニセ電話詐欺、通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪等の検挙及び抑止活動、犯罪抑止施策として、「防犯カメラ」の設置への支援や犯罪が多発する時間帯や場所等の地域実態に応じたパトロール活動の推進強化に取り組んでいただきたいと思います。 また、アンケート調査においては「近年、外国人の犯罪が多くなっている」との声も挙がっておりますので、そのような観点からもパトロール活動、啓発活動の強化に取り組んでいただきたく要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【パトロールの強化】 ○ 県内における令和4年中の刑法犯認知件数は、10月末で12,837件であり、前年比で937件増加、全国順位はワースト10位となっております。 ○ 県警察では、犯罪の発生状況等を踏まえ、住宅侵入窃盗、自動車盗、ニセ電話詐欺、通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪等の検挙及び抑止活動を展開し、特に犯罪が多発する時間帯や場所等の地域実態に応じたパトロール活動を推進しております。 ○ 各家庭や事業所を訪問する巡回連絡等において、自動車盗を始めとする各種犯罪被害の抑止に向けた防犯指導を行うとともに、広報紙やパトロールカードの配布により地域の安全に関する情報発信に取り組んでおります。</p> <p style="text-align: right;">〔警察本部〕</p> <p>【犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化】 ○ 県では、茨城県安全なまちづくり推進会議（(一社)茨城県経営者協会を含め44の機関・団体で構成）の主唱による、県民に向けた広報啓発活動を積極的に推進しております。 (1) 春の地域安全運動期間における防犯情報の広報（R4.4） 子供・女性の安全確保、住宅侵入窃盗の被害防止、乗り物盗の被害防止 ツイッター、チラシデータ配信等、各団体と連携した活動を実施 (2) 夏の犯罪抑止活動期間における防犯情報の広報（R4.7） 子供・女性の安全確保、住宅侵入窃盗の被害防止、ニセ電話詐欺被害防止 ツイッター、チラシデータ配信等、各団体と連携した活動を実施</p>

	<p>(3) 全国地域安全運動期間における防犯情報の広報 (R4.9) 広報ひばり掲載、県公式ツイッターを活用した注意喚起</p> <p>(4) その他 日本損保協会茨城損保会・県警と連携したポスター・チラシ制作配布 (R4.8)</p> <p>○ 県内で多発する住宅侵入窃盗・自動車盗抑止を目的とした防犯キャンペーンの実施 ・防犯マグネットシートを作成し、トラック協会など協力事業者に対し、車両への貼付及び不審者発見時の110番通報を依頼 ・併せて、自動車関係団体、民生委員等に対する防犯啓発活動の呼びかけを実施 ・新聞、ラジオ等のメディアやSNSを活用し、同キャンペーンを広く県民へ周知 [警察本部・県民生活環境部]</p> <p>○防犯関係(刑法犯認知件数)データ</p> <table border="1" data-bbox="268 589 1401 703"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刑法犯認知件数</td> <td>24,809</td> <td>22,550</td> <td>20,312</td> <td>16,301</td> <td>14,277</td> <td>12,837</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年は10月末現在の数値(暫定値) [警察本部]</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	刑法犯認知件数	24,809	22,550	20,312	16,301	14,277	12,837
	H29	H30	R1	R2	R3	R4									
刑法犯認知件数	24,809	22,550	20,312	16,301	14,277	12,837									
対応	<p>○ 引き続き、各地域における犯罪発生状況を的確に分析し、情勢に即したパトロール活動等を展開して、犯罪の未然防止を図るとともに、犯罪の検挙に努めてまいります。 [警察本部]</p> <p>○ 今後も、県民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主的な防犯活動を広く県民運動として推進し、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めてまいります。 [県民生活環境部]</p>														

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。 更に、特に昨今のコロナ禍において東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。 また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることも踏まえ、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p>
	<p>③県内鉄道主要駅前の再開発への支援 近年、中心市街地の空洞化が問題となっております。主要駅周辺の再開発を行い住民の利便性を高める事は、本県の魅力向上にもつながり住民流入増加を図る上でも非常に重要と思料します。近年、県内では土浦駅北口、神立駅周辺が再開発事業等を実施していますが、その他地域に関しても県主導による駅前再開発への積極的な支援継続を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><主要駅周辺の再開発> ○ これまでも水戸駅、勝田駅周辺の拠点整備が進められるとともに、日立市やひたちなか市では、日立製作所関連の工場が数多く立地するなど、沿線地域の開発が、地域の活性化に大きく寄与しているところです。 ○ 現在も、取手や神立、佐和、東海の各駅周辺における土地区画整理事業が行われているほか、水戸市をはじめ土浦市、石岡市、鹿嶋市において中心市街地活性化基本計画に基づく事業が展開されており、水戸市の泉町1丁目北地区や水戸駅前三の丸地区では市街地再開発事業が実施されています。 ○ 最近では、人口減少や高齢化の進展を踏まえた新しい動きとして、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みや、交通結節点としての駅を中心に、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成を目指す取り組みも出てきております。 ○ また、取手駅前のインキュベーション施設や龍ヶ崎市駅前の子育て支援施設、常陸多賀駅前のシェアオフィスの整備など、特徴あるまちづくりが展開をされております。 [政策企画部・土木部]</p>
<p>対応</p>	<p><主要駅周辺の再開発> ○ 鉄道駅は、通勤、通学等を初め、県民生活や経済活動に大きな役割を果たしており、沿線地域の発展は本県の発展を支えてきたところです。 ○ 県としては、沿線市町村の取り組みが円滑に進むよう、技術的助言や情報提供など引き続き積極的に支援してまいります。 [政策企画部・土木部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。 更に、特に昨今のコロナ禍において東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。 また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることも踏まえ、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p>
	<p>④老朽化した空き家への対策 人口減少や高齢化が進む中で、空き家の増加が、今後益々大きな問題となっていくと思料します。空き家は周辺住民の防犯・防災・衛生の面や、街がスポンジ化する事による当該地域の魅力低下にも大きな影響を及ぼします。 昨年度要望に対し、令和3年4月現在で、県内41市町村で空き家等対策計画が策定され、38市町村において協議会、また、35市町村において空き家バンクが設置され、空き家の改修費補助等の地域の実情に応じた助成制度と併せて空き家の利活用に関する取組みが進められていること、更に8市においては、特定空き家等に対する行政代執行の措置が実施されていること、また、市町村が行う空き家対策への補助制度として、県は国に対し、空き家来策総合支援事業・空き家再生等推進事業への十分な財源確保や制度の拡充を要望され、補助事業の事業期間5年延長、未接道や狭小敷地の空き家除去等制度拡充が実施されるなど、ご尽力いただいております。 こうした空き家問題は、原則は各市町村主体の取組みとはなるものの、市町村個々の問題には留まらず、県全域で解決していくべき問題であり、県におかれましても、引き続き、市町村における空き家対策が促進されるよう、より一歩踏み込んだ新たな支援策の策定、実施を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県内外の参考となる取組を市町村に情報提供するなどの支援の結果、令和4年4月1日現在、県内41市町村で空家等対策計画が策定され、40市町村において協議会、また、38市町村において空き家バンクが設置されております。 ○ 更に、9市において特定空家等に対する行政代執行等の措置が実施されております。 また、市町村が行う空き家対策への補助制度として、国交省の空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業があり、県では国に対して、これらの事業への十分な財源の確保や、制度の拡充を要望しており、令和4年度は、空き家等を除却した後の土地を公益性の高い防災空地や児童遊園などへ整備する費用についても補助対象とするなどの制度拡充が行われたところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、県内外の参考となる取組を市町村に情報提供するなど空き家対策の取組を支援していくとともに、国に対して補助制度の十分な財源の確保及び制度の拡充を要求してまいります。</p>

要 望 事 項	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化</p> <p>県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域保健・医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しておられます。</p> <p>しかしながら、依然として本県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は共に全国40位台と全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、医療体制の地域偏在が益々深刻となっている状態にあります。</p> <p>新型コロナウイルス問題におきましても、現在、ワクチン接種が実施されておりますが、その迅速かつスムーズな対応と共に、今後起こり得る有事に備えるべく、医療体制の早急な整備が求められます。</p> <p>県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりのため、以下を要望いたします。</p>
	<p>①医療・福祉体制の充実</p> <p>医療機関設置の面では、例年、医療機関の不足への要望が挙がっておりますが、昨年度要望におきましては、平成30年度に県北地区、令和元年度に県西・鹿行地域にて整備を進めていたICT活用による遠隔治療ネットワークについては、令和2年度に取手・龍ヶ崎地域での整備を進めており、これにより全県的なネットワークが整備されるとの回答をいただいております。こうした取り組みにより医療福祉体制の充実に向けてご尽力をいただいていることについては、大変感謝しております。</p> <p>しかしながら、上記対応を進めていただいている状況下においても、「近隣に救急指定病院、大型病院が少なく、緊急時の医療体制に不安がある。」等の声は毎年のように挙がっており、県内での医療機関不足が、まだまだ続いている状況であることは否めません。例えば、新型コロナウイルスワクチン接種が令和3年2月から実施されておりますが、接種開始当初においては、県内市町村毎にワクチン接種の開始時期が異なっていました。これは正に県内の医療機関不足と地域によるその偏りが大きな要因かと考えます。足元での遠隔治療ネットワークの稼働状況、活用成果の確認をさせていただくと共に、県民誰もが偏り無く医療・福祉サービスを受けられる体制づくりに向けた更なる取り組みを要望いたします。</p> <p>また、中国をはじめ、海外ではコロナ禍を契機に医療のデジタル化が急速に進んでいるとのことですが、システム導入に医療機関側の費用負担が大きい、対面に比べ診療報酬が低いといったことを要因に、日本国内においては、オンライン診療の普及促進が図れていないのが現状です。アフターコロナを見据えた医療体制の充実を図る上では、オンライン診療導入促進に向けた県独自の助成制度の確立も必要不可欠ではないかと考えます。</p> <p>更に、近年は両親や配偶者等の高齢化に伴い、同居家族が在宅介護を行うケースも増加しておりますが、介護に集中することによる介護者への経済的、精神的な負担は大きく、介護疲れ等による事故もまた増加しております。そうした在宅介護者への負担軽減に向けた支援も進めていただきたいと考えます。</p>

現況	<p>○ 県では、各医療圏の診療や医師の指導・教育の拠点となる中核的医療機関や、各医療圏の実情等からそれを補完する連携病院によるネットワークを構築し、県内全域で、質の高い政策医療を提供できる体制の構築を進めているところです。</p> <p>ICTを活用した遠隔医療については、医療資源の不足が顕著な地域の医療提供体制を補う有効な手段の一つとして、平成30年度に県北地域、令和元年度に県西地域・鹿行地域、令和2年度に取手・竜ヶ崎地域・水戸地域、令和3年度に各地域の導入済み医療機関との連携が見込まれる医療機関に「遠隔画像診断治療補助システム」を導入し、県内全域の中核的な31医療機関においてシステムを活用したネットワークを構築したところです。</p> <p>これまで、脳梗塞発症時、血栓ができて間もない場合に効果が高い「血栓溶解法」など、緊急性・専門性の高い分野における医療機関相互の連携に活用されるとともに、院内においては、専門医から夜間当直医に対する指導・助言などに活用されております。</p> <p>現在、さらなるネットワークの拡充を図るため、各地域の導入済み医療機関との連携が見込まれる地域医療を担う医療機関への整備を進めているところであり、引き続き、各地域のニーズ等を踏まえて、各医療圏内での医療機関相互のネットワークの充実を推進するとともに、連携する診療科拡大も進められるよう働きかけてまいります。</p> <p>また、県内の各救命救急センターから離れた地域の三次救急医療体制の充実を図るため、本県ドクターヘリの運航や他県ドクターヘリとの広域連携・共同利用に加え、令和元年7月から県防災ヘリによる補完的運航を新たに開始し、重篤な症状の救急患者の搬送時間の短縮等に効果がみられております。</p> <p>なお、オンライン診療は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月より時限的特例的に初診も認められ、更に、令和4年4月の診療報酬改定により、恒久的に初診も可能とされ、運用されているところであり、オンライン診療の指針や診療報酬の改定など国の状況を注視しながら、医療機関や県民に対して情報提供を行っているところです。</p> <p>在宅介護者への負担軽減に向けた支援につきましては、包括的な相談支援体制として、平成6年度以降、茨城型地域包括ケアシステムの構築を進めており市町村に対し、高齢者のみならず、全ての支援を必要とする方や家族への支援を調整する地域ケアコーディネーターを配置し、制度の垣根を超えた支援体制を進めているところです。</p>
対応	<p>○ 県内全域で、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して適切な医療や在宅療養支援が受けられるよう、地域の医療機関の機能分化や、関係機関等との連携強化を図り、さらなる医療提供体制や在宅療養者への支援の充実に努めてまいります。</p> <p>オンライン診療は、患者の利便性や地域医療の充実を図るためには有効な手段であるため、オンライン診療の指針や診療報酬の改定など国の状況を注視しながら、医療機関や県民に対して情報提供を行ってまいります。</p>

<p>要 望 事 項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化</p> <p>県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域保健・医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しておられます。</p> <p>しかしながら、依然として本県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は共に全国40位台と全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、医療体制の地域偏在が益々深刻となっている状態にあります。</p> <p>新型コロナウイルス問題におきましても、現在、ワクチン接種が実施されておりますが、その迅速かつスムーズな対応と共に、今後起こり得る有事に備えるべく、医療体制の早急な整備が求められます。</p> <p>県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりのため、以下を要望いたします。</p>
	<p>②医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み</p> <p>医学部に限らず、地域活性化の観点からも、当県への大学誘致の要望は、毎年数多く寄せられております。</p> <p>県におかれましては、医師確保計画における短期的な取り組みとして、「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」における必要医師数を目標として設定し、重点的な医師確保に努めていただいております。さらに、県・大学・県内医療機関等が一体となった「医師配置調整スキーム」においても、医師不足地域への医師派遣に向け、調整していただいております。医師不足解消に向けた積極的な取り組みに大変感謝しております。</p> <p>また、中長期的な取り組みとして、地域枠制度をはじめとする修学資金貸与制度等により大学卒業後に一定期間、県内医師不足地域の医療機関に勤める医師の養成に取り組んでいただいております。</p> <p>弊会としましても、引き続き、医師、看護職員の確保と共に薬剤師の地域偏重の解消、医学部等の新設、誘致に関する規制緩和への継続的取り組みを要望すると共に、医師確保計画についての具体的な進捗状況を確認させていただきたいと考えます。</p>

現況	<p>○ 医師確保計画においては、短期的・中長期的に医師確保に取り組むこととしており、短期的な取組としては、地域医療を守るため、小児・周産期医療や救急医療などの政策医療について医師を確保することとしております。</p> <p>まず、特に早急な対応が必要な医療機関・診療科における必要医師数を随時目標として設定し、「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」として、重点的な医師確保に取り組んでおります。第1次目標14名に対しては13.1名を確保し、さらに、昨年2月に設定した第2次目標7.5名に対しては、6.2名を確保したところであり、現在、県内外の医科大学への派遣要請などにより、令和4年度末までの確保を目指しているところです。</p> <p>さらに、県・大学・県内医療機関が一体となり、政策医療を担う医療機関等へ医師を派遣する「医師配置調整スキーム」においては、令和3年度は6.4名、令和4年度は12.3名の医師が大学から派遣されたところであり、現在、令和5年度からの医師派遣に向けて、地域医療対策協議会において、協議を進めているところです。</p> <p>一方、中長期的には、地域枠制度をはじめとする修学資金貸与制度等により、大学卒業後に一定期間、県内医師不足地域等の医療機関に勤務する医師の養成に取り組んでおり、これまでに672名の学生に活用いただき、この内、既に251名が医師として県内で勤務しております。さらに、令和5年度から6名の本県地域枠の増員が決定したため、地域枠の総数は9大学・61名から10大学・計67名となり、今後も、本県の修学生医師は着実に増加することが見込まれております。</p> <p>また、医科大学の新設につきましては国が認めておらず、実現は難しい状況ではありますが、中央要望や各全国知事会等の機会を通じて要望・提言を行い、国に対して規制緩和を働きかけているところです。</p> <p>看護職員の確保につきましては、看護師等修学資金貸与制度により、偏在解消に向けて取り組むとともに、県立医療大学及び県立の看護師等養成施設2校において看護師等の養成を進めております。また、民間の看護師等養成施設に対する運営費や施設整備費の補助により教育環境の整備や安定した学校運営を支援しております。</p> <p>さらに、出産や子育てに伴う看護職員の離職防止のため、病院内保育所へ運営費等を補助するとともに、潜在看護師の再就業支援に向けて、就職相談や研修事業を行うなど、看護師等の人材確保に取り組んでおります。</p> <p>また、茨城県内における届出薬剤師数については、約6700人（全国第13位(令和2年12月31日現在)）おり、また、最近の薬剤師国家試験合格者数をみても、昨年186名、今年は163人（全国第14位）となっており、全体的には充足している状況です。</p> <p>他方、二次保健医療圏間における薬局・医療施設従事薬剤師数を比較すると、人口10万対265.9人のつくば保健医療圏がある一方で、鹿行保健医療圏では同119.0人と、地域的な偏りがみられています。</p>
対応	<p>○ 引き続き、地域医療体制の充実を図るために必要な医師を確保するため、行政や医療機関、大学等の連携・協働により、実効的な医師確保対策を推進するとともに、医科大学の新設・誘致につきましても調査・検討を進め、規制緩和を国に働きかけてまいります。</p> <p>また、看護職員の確保につきましては、今後とも、関係団体と連携しながら看護職員の養成をはじめ定着や再就業を促進するなど各種施策に取り組んでまいります。</p> <p>薬剤師につきましても、引き続き、薬剤師会等と連携し、薬剤師の就職支援を行うとともに、薬剤師の資質向上を図ることにより、県内どこに暮らしても、より安全で質の高い薬物療法が受けられるよう体制整備に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。 また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進 県におかれましては、「茨城県国土強靱化計画」等に基づき、インフラ整備を進めていただいておりますが、頻発する自然災害に備えて、各取組みを加速し、整備を進めることが急務であると考えます。 また、例年同様、鹿嶋・神栖地区において、豪雨時に道路冠水が頻発しているとの声も寄せられており、そういった被害の多い地区の優先的な対応も含めて、引き続き橋梁・道路・排水・堤防等について新設・改修の両面から整備拡充促進への取組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【道路（橋梁、排水）】 令和元年東日本台風や東日本大震災を始めとする、近年頻発化・激甚化する自然災害に備え、「茨城県国土強靱化計画」等に基づき、橋梁施設の損壊や法面崩壊、さらには豪雨による冠水等について、「防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策予算」を活用し対策を進めてきたところです。 特に、豪雨時などは、道路側溝断面の不足や側溝未整備箇所における路面冠水により交通の支障や沿道住民の生活環境へ影響をきたしていることから、被災の頻度や規模などを考慮したうえで、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を最大限活用し、引き続き冠水対策を実施しているところです。</p> <p>【排水】 ゲリラ豪雨等に対応するため、下水道では、市街地の浸水対策事業として、雨水管渠や調整池の整備を行っています。 R3実施市町村：水戸市、日立市、土浦市、結城市、常総市、常陸太田市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、坂東市、神栖市、行方市（13市町）</p> <p>【河川】 河川整備につきましては、近年の浸水被害の実績や沿川の土地利用状況、現況の流下能力など、緊急性や重要性を踏まえ、限られた予算で最大限の事業効果を発揮できるよう、国の交付金などを活用し、進めているところです。</p> <p>【港湾】 防波堤を減災効果のある「粘り強い構造」への改良や、防潮堤の整備（嵩上げ）について、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を活用し、進めているところです。</p>
<p>対応</p>	<p>【道路（橋梁、排水）】 引き続き、「茨城県国土強靱化計画」等に基づき、各種インフラ整備を進めるとともに、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を最大限に活用し、防災等の取り組みの加速化・深化を図ってまいります。 また、豪雨時に路面冠水が頻発している箇所についても、排水整備を優先的に実施し、路面冠水の解消に努めてまいります。</p>

【排水】引き続き、市町村等と連携し、浸水対策事業を推進してまいります。

【河川】

引き続き、水害から県民の生命と財産を守るため、必要な予算を確保するとともに、より効率的・効果的に事業効果を発揮できるよう計画的に河川整備を進めてまいります。

【港湾】

引き続き、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を最大限に活用し、早期に防災・減災の機能強化が図られるよう各施設の整備を進めてまいります。

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。 また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立 県におかれましては、平成29年度に災害時の物資集積・配送を行う拠点として「県央総合防災センター」を整備し、被災地における不足物資情報の把握と避難所への配送が効率的に出来る仕組みづくりを進めていただき大変感謝しております。 また、災害時の支援物資供給については、令和2年4月より国において、運用が開始された「物資調達・輸送調整等支援システム」（この活用により国・都道府県・市町村がweb上で物資に関する情報を共有し、必要な物資を要請することが出来るようになる）を活用するとのことですが、今後も県内各地域において切れ目のない支援体制の確立をするためのそうした取組みの継続を願います。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 被災地への支援物資の供給については、被災地の要望を確認し、県の保有する公的備蓄物資や、民間事業者との協定により確保している流通在庫備蓄物資等から、必要な物資を集積拠点に配送することとしています。 また、物資の仕分けや配送に当たっては、それらに関してノウハウのある県トラック協会などの配送事業者に委託することとしています。 平成30年度には、災害時に物資集積・配送を行う拠点施設として機能する「県央総合防災センター」を水戸市内の県トラック総合会館敷地内に整備し、物資の集積・配送体制を強化いたしました。 さらには、災害時において、被災地の様々なニーズに答えられるよう、多種多様な業種の民間事業者と協定を結んでいます。 支援物資の供給体制につきましては、国（内閣府）において「物資調達・輸送調整等支援システム」の運用が令和2年4月から開始されており、国・都道府県・市町村が物資の調達・輸送等に必要な情報を共有することが可能になりました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 「物資調達・輸送調整等支援システム」の円滑な運用のため、本年6月の国主催の操作訓練に県及び県内全市町村が参加し、県と市町村間の連携を確認しました。 また、今年度は、民間事業者が所有する倉庫を県と市町村が共同で利用し、避難所等に物資を輸送するケースについても「物資調達・輸送調整等支援システム」を円滑に運用できるよう、検討することとしております。 今後とも同システムの訓練を市町村と連携して行うとともに、県央総合防災センターの効果的な活用等について検討する等、迅速・円滑な物資提供体制の確保に取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。 また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声により一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化 災害は広域的に発生し、被害を受けた地域の行政機関では情報や対策が混乱する事もあり、周辺地域から支援の声が挙がっても対応に窮する事態が想定されます。県におかれましては、平成30年3月より被災市町村に「いばらき災害対応支援チーム」の派遣を行う取組みを開始し、令和元年東日本台風での被災の際には、5市町の被災地へ延べ99名が派遣される等災害対応への体制の充実・強化にご尽力いただいておりますが、情報収集には偏りがあり、より迅速で正確な情報収集が必要であると考えます。また、令和3年7月に発生した熱海市における土石流被害等を鑑みると、これまでの災害想定を超えた自然災害へのリスク対応が求められます。引き続き、インフラ整備、災害発生時のシミュレーションと日頃からの各行政機関相互の連携体制、対策窓口の集約化とその周知、及び、強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、県及び市町村職員の災害対応業務に精通した職員を「災害対応支援要員」として登録し、毎年度研修等を実施するとともに、災害発生時に必要に応じて「災害対応支援チーム」として災害マネジメントを支援するチームを被災市町村に派遣する仕組みを構築し、平成30年3月24日から運用を開始したところです。 令和元年東日本台風においては、延べ99名を5市町の被災地に派遣したほか、国の「応急対策職員派遣制度」により県外の地方公共団体からも応援をいただき、延べ540人が派遣されました。 さらに、災害時における防災活動の円滑化や県民の防災意識の高揚を目的として、市町村や防災関係機関と連携し、防災訓練を毎年実施することに加え、大規模災害時に被災地を支援するため、災害対策基本法第74条の規定による応援要請に関し、あらかじめ隣接都県をはじめ、広範囲の都道府県との応援協定の締結を推進しています。 なお、災害関連情報については、県防災情報ネットワークシステム等を通じて、県に集約されることになっておりますほか、東日本台風では、防災関係機関から最大で26機関72名のリエゾン等が県へ派遣され、協力して災害対応に当たりました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 発災直後の市町村においては、膨大な業務量が発生し、多くの職員が必要となりますことから、災害マネジメントを支援する「災害対応支援チーム」に加え、「応急対策職員派遣制度」を活用した直接災害対応業務を行う職員の派遣についても、研修等により知見やノウハウの維持・向上に努めるなど、国・市町村とともに充実・強化を図っております。 また、市町村の受援体制を整備するため、平成30年12月に市町村受援マニュアル作成の手引き等を作成し、市町村に提供したほか、令和3年7月に受援マニュアル作成に向けたワークショップを開催しております。今後も、市町村に対し、必要な助言を行ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(3) 自然災害への備えと防災体制の強化</p> <p>本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。</p> <p>また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声により一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>④BCP普及啓発と県内企業への作成支援</p> <p>県内企業においても災害発生時のBCP策定は、防災・減災を考える上で重要な課題ですが、依然として中小企業においては策定支援や指導、情報交換を求める声が挙がっています。BCP策定にあたっては、企業自らが大規模災害の備えを行うことが重要であるという見解は理解できますが、一方で、帝国データバンクによる令和3年5月調査では、茨城県内のBCP策定企業は24.7%、現在、策定中及び策定意向企業を含めても51.7%と約半数となっていることが現状です。</p> <p>県におかれましては、昨年度回答において、引き続き、中小企業へのBCP普及啓発や策定支援に取り組むとの回答をいただいておりますが、上記現状とこれまでに本県において災害が多発していること、更に単なる自然災害のみならず、新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミック発生に伴う対応時にもBCP策定は、その企業及び従業員の大きな拠り所となること等も踏まえた上で、これまでの支援策に留まらず、商工会議所や市町村との連携や策定企業を対象としたBCPを実践するための設備等の導入に要する経費の助成制度の新設、既存の利息等費用の一部補助のある県制度融資制度の補助額の拡大とそれら制度活用に向けた広報の強化といった更なるBCP策定促進支援検討をしていただきたいと考えます。県ホームページに掲載されているように、BCPの策定過程における業務分析は業務効率向上に、全社的な対応方針は部門連携力強化に繋がり、ひいては、取引先の企業や銀行等からの信用力向上、営業力の向上にも繋がります。加えて、BCP策定県内企業の増加は、その企業のみならず、県全体での災害に対する対応力を高めることにも繋がることであり、積極的な支援を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等が頻発する中、BCPや事業継続力強化計画に係る中小企業への普及・サポート体制を早急に構築することが重要となっております。 ○ こうした状況を踏まえ、県では、商工会等と市町村が共同で、事業者の強化計画に係る策定支援等を行うための支援計画の策定について、ガイドラインの作成や民間の保険会社と連携したセミナーの開催等により支援を行っているところで。 (令和4年11月末時点で、30商工会・商工会議所が策定) ○ さらに、商工会等が中小企業を対象に実施する強化計画策定のためセミナーや個別相談会の開催等を支援しますとともに、強化計画策定の指導を担う、経営指導員のスキルアップを図る研修を実施するなど、中小企業への制度の普及啓発や策定支援に取り組んでおります。 ○ 県制度融資では、BCP策定にあたって中小企業が施設等の整備や地震災害の予防対策を行う場合、設備投資支援融資や災害対策融資(地震災害予防対策枠)等をご利用いただくことができます。設備投資支援融資では信用保証料の2割補助を行い、利用者の負担軽減を図っております。 <p>また、これらの制度融資については、パンフレットを金融機関や商工会等へ配付す</p>

	<p>るとともに、県や関係機関のホームページ、メールマガジン等へ掲載することにより、中小企業への周知と利用促進に努めているところです。</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 強化計画の策定等に係る中小企業への支援体制を強化するため、支援計画未策定の商工会に対し、個別に指導・助言を行うなど、今年度中を目標に県内全ての商工会が支援計画を策定できるよう取り組んでまいります。 ○ 引き続き、商工会等における策定支援セミナーの開催や個別相談会などの取組を支援し、防災・減災にノウハウを持つ民間企業とも連携しながら、中小企業における強化計画等の策定を促進してまいります。 ○ 強化計画の認定を受けた事業者に対する、防災・減災設備の整備に係る低利融資や税制優遇措置等の国の支援策などについて積極的に広報していくことで、さらなる制度の普及を図ってまいります。 ○ 県制度融資におきましては、引き続き金融機関や信用保証協会、商工会等と連携し、施設等の整備や改修に必要な資金を融資することにより、中小企業のBCP策定を支援してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。 また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>⑤災害発生時における各地域の民間企業との情報連携強化に向けた防災・減災DXの構築 災害の未然防止、及び、発生時における被害の拡大阻止のためには、行政のみならず、地域民間企業との連携も不可欠です。 県におかれましては、災害発生時の民間企業等との連携について、令和3年11月現在、137企業と協定を締結し平時における連絡先・連絡方法確認の厳格化に努めていただいておりますが、引き続き、有事における迅速な対応を可能とすべく、災害協定を締結した災害情報プラットフォーム(そこへ民間協力企業の所有重機や車両等を事前登録し、災害時にはインフラ等遮断情報に伴う出動要請を行えるようなシステム)の確立をはじめとした防災・減災DXの構築を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 災害発生時の対応に関する民間企業等との連携につきましては、令和3年11月1日現在、137企業と協定を締結しているところであり、各社との情報共有を円滑なものとするため、平時において連絡先や連絡方法などを確認しているところです。 ○ 地震などの災害時には電話が輻輳するなど一般公衆網による情報共有に不確実性があることから、県建設業協会、県石油業協同組合などの指定地方公共機関については、県防災情報ネットワークシステムを整備し、専用の電話やファクシミリにより確実な通話手段を確保するとともに、県災害情報共有システムにより市町村の被害情報や避難所情報などを共有できるよう、取り組んでおります。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 指定地方公共機関については、県防災情報ネットワークシステムを活用した、確実な通話手段の確保や各種災害関連情報の共有に引き続き取り組んでまいります。 ○ 指定地方公共機関以外の民間企業等については、汎用性の高いビジネス用メッセージングアプリを活用した情報共有について、引き続き検討してまいりますとともに、その手段を用いた効率的な運用を確立するため、訓練の実施などに取り組んでまいります。</p>

令和4年度県政要望に係る現況・対応

県民生活環境部、産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。 また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>⑥地球温暖化に伴う夏期電力の逼迫問題 平成30年北海道胆振東部地震による北海道全体のブラックアウトは記憶に新しい自然電力災害であり、また、近年の地球温暖化による夏場の電力逼迫問題も自然電力災害の一つです。これは、東京電力だけの問題ではなく、県全体として取り組むべき問題であり、県や市町村が率先して住民・企業への呼びかけを行い、省電力の具体的対応策について周知することが必要であると考えます。将来に向けては、県と民間企業が協力し、蓄電技術の開発や蓄電事業推進の中長期計画の作成を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【節電・省エネルギーの取組について】 ○ 電力需給ひっ迫注意報等が発令された際には、県において、日頃から取り組んでいる省エネ・節電対策の徹底を行うとともに、市町村や県出資団体、商工会連合会等の団体に対し、節電への協力や周知を依頼し、さらに、県ホームページやツイッターにより、広く協力を呼びかけております。 ○ また、その際、年間を通して省エネに取り組む県民運動「いばらきエコスタイル」のほか、国が示す省エネ・節電の対応策を併せて周知しております。 [県民生活環境部]</p> <p>【蓄電技術の開発】 ○ 国は、令和3年6月に策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、災害に強いまちづくりなどの地域課題の解決を目指し、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した自立分散型エネルギーシステムの実証・移行支援・普及を実施することとしており、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）において、出力変動の多い再エネを水素に変換し貯蔵する大規模実証等に取り組んでいます。 [産業戦略部]</p>
<p>対応</p>	<p>【節電・省エネルギーの取組について】 ○ 省エネ等の取組を促進するため、引き続き、環境に配慮したライフスタイルの定着を図る県民運動「いばらきエコスタイル」を推進し、また、電力需給ひっ迫注意報等が発令された場合には、節電への協力を広く呼びかけるとともに、省エネ・節電の対応策も周知してまいります。 [県民生活環境部]</p> <p>【蓄電技術の開発】 ○ 水素が地域のレジリエンス強化等に活用されますよう、引き続き、国の動きや、水素関連技術の開発動向の把握に努めてまいります。 [産業戦略部]</p>

要望事項	<p>6、時事の課題に対する取組みについて</p> <p>(1) 新型コロナウイルス対策への支援</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大問題は、全世界規模で人類の生活基盤、経済市場等に未曾有の大被害を与えております。我が国におきましてもこれまで緊急事態宣言の発令・蔓延防止措置に加え、ワクチン接種などにより感染拡大を抑制しておりますが、依然として、感染者は増え続けております。</p> <p>今年度のアンケート調査におきましても、アフターコロナ・ウィズコロナとどう向き合っていくのが課題として挙げられておりますので、以下の通り要望いたします。</p> <hr/> <p>① アフターコロナ、ウィズコロナに向けての企業支援体制の確立及び「まち・ひと・しごと創生」実現への取組み</p> <p>今年度要望内の以下の様々な項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業・就職希望者の更なる増加と充実(本要望書1～2ページに記載) ◎従業員教育・人材育成支援の拡充(本要望書2～3ページに記載) ◎建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援(本要望書4ページに記載) ◎外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実(本要望書5ページに記載) ◎働き方改革実現への支援(本要望書6ページに記載) ◎事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援(本要望書6～7ページに記載) ◎ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援(本要望書8ページに記載) ◎企業誘致推進の強化(本要望書8ページに記載) ◎IT化促進による効率化・生産性向上への支援(本要望書10ページに記載) ◎各種税率の引き下げ(本要望書10ページに記載) ◎航空便路線拡充への更なる取組みの強化(本要望書12ページに記載) ◎茨城空港及び周辺地域の整備の促進(本要望書12ページに記載) ◎JR常磐線の利便性向上への取組み(本要望書15ページに記載) ◎タイムリーな情報提供への取組み(本要望書18～19ページに記載) ◎各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化(本要望書19ページに記載) ◎各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援(本要望書20ページに記載) ◎県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取組み(本要望書21ページに記載) ◎若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化(本要望書22ページに記載) ◎新たな観光資源の誘致・発掘への取組み強化(本要望書24ページに記載) ◎医療・福祉体制の充実(本要望書27～28ページに記載) ◎BCP普及啓発と県内企業への作成支援(本要望書29～30ページに記載)におきまして、新型コロナウイルス問題に係る支援を要望いたしましたが、アフターコロナにおいては、これまでの常識が大きく覆され、コロナウイルスとの共存を前提とした全く新しい生活様式・経済活動へと転換することは間違いないものと思われまます。それに向けた動きの一環として、テレワークによる在宅勤務等柔軟な就労環境の整備等が挙げられますが、そうした企業における働き方改革一つをとりましても、各企業の自助努力は勿論ですが、それに加えて、行政による支援が必要不可欠であると考
------	---

	<p>えます。</p> <p>また、こうしたコロナ禍における新しい働き方の推進、感染拡大防止のための外出自粛等に伴う人の動きの減少により、出張、旅行等での交通機関、ホテル等宿泊施設の利用減少や、オフィスに対する考え方の変化に伴う不動産業の減退等が生じ、飲食業をはじめとした県内企業への大きな打撃となりました。</p> <p>また、新型コロナウイルス問題は、企業の業績、経済活動のみならず、社会生活にも多大な影響を与え、例えば、この1年で学校においても授業のオンライン化が日常のものとなる等、あらゆる面においてデジタルトランスフォーメーションの波が押し寄せてきております。当県を含む地方圏も深刻な被害をこうむりましたが、コロナ禍により生じたデジタルトランスフォーメーションの波は東京一極集中の是正・地方創生という長期的な観点で見れば、今後追い風となる可能性も秘めております。しかしながら、こうした動きが加速するかどうかは、変革の機運が高まっているこの数年のうちに定着できるかどうかポイントであり、その実現に向けた行政による取組みが非常に重要な鍵を握っていると考えます。</p> <p>今後も足元の状況に応じて、政府による様々な支援策が打ち出されていくことかと存じますが、県におかれましても、県民及び県内企業が新しい生活様式・経済活動にいち早く対応し、県内経済を盛り上げていくためにも、アフターコロナを見据えた先進的な企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取組みを引き続き進めていただきたいと考えます。</p>
現況	<p>【働き方改革への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい環境の整備など、働き方改革に取り組み、優れた成果のある企業を認定する「働き方改革優良（推進）企業認定制度」を平成30年度に創設、現在200社（R4.11末現在）認定しています。認定を受けた企業の取組を「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」で公表し、県内企業の働き方改革を促進しております。 ○ 毎年8月、11月を「茨城県働き方改革推進月間」として定め、働き方改革優良企業の事例紹介や、よろず支援拠点等を含む相談窓口を各種広報媒体で企業へ周知するとともに、県内企業に対するメールマガジンの配信により各種支援策の周知を行っております。 ○ 「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」内において、テレワークの実施等を含む働き方改革の優良事例を紹介するとともに、テレワークに関する相談窓口や補助金等の広報を実施しております。 ○ また、テレワーク導入にかかる企業への支援策については、国の制度が充実していることから、県では、中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブックに掲載のほか、メルマガなどで県内企業に随時情報を提供し、利用を促しております。 <p>【県内中小企業への支援】</p> <p><新分野進出等支援融資></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな事業分野に進出しようとする事業者に対し、事業計画の実施に必要な資金を融資する。※3年間の無利子化と、信用保証料の1/2の補助を実施 <p><中小企業人材育成支援事業補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の中小企業等が、新たな事業に進出したり、新製品・新サービスの開発等を行う際に必要となる、従業員の資格取得やスキルアップのための教育研修費等の補助を行う。

	<p>【デジタルトランスフォーメーションへの取組】</p> <p>○ デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進には自社の課題の掘り起こしや組織体制の見直しなどが重要であり、企業経営者への啓蒙等が必要であることから、アフターコロナを見据えて、DX事例の普及啓発のほか、DXの自己診断書の作成支援や経営者の意識改革等を実施しております。 [産業戦略部]</p> <p>【地方創生への対応】</p> <p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークなど新たな働き方の拡がりとともに、地方移住への関心が高まっていることから、本県では、これを東京一極集中の是正への好機と捉え、東京圏への近接性や住環境の良さをアピールし移住を促進するなど地方創生の推進に取り組んでいるところです。 [政策企画部]</p>
対応	<p>【働き方改革への支援】</p> <p>○ 優良企業の好事例を情報発信することなどにより、県内企業の働き方改革や生産性の向上を促進するとともに、テレワークなど柔軟な働き方の導入を、一層支援してまいります。 [産業戦略部]</p> <p>【県内中小企業への支援】</p> <p>○ 引き続き、新分野進出等支援融資や中小企業人材育成支援事業補助金により、県内中小企業の新分野進出等を支援してまいります。 [産業戦略部]</p> <p>【デジタルトランスフォーメーションへの取組】</p> <p>デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進には自社の課題の掘り起こしや組織体制の見直しなどが重要であり、企業経営者への啓蒙等が必要であることから、アフターコロナを見据えて、DX事例の普及啓発のほか、経営者の意識改革等を目指してまいります。 [産業戦略部]</p> <p>【地方創生への対応】</p> <p>○ 国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定することとしております。こういった動きを踏まえ、これまでの本県の地方創生の成果を最大限に活用するとともに、社会課題解決・魅力向上の取組にデジタルの力を活用することで、地方創生を推進してまいります。</p> <p>○ なお、感染防止に万全を尽くし、経済の反転攻勢に向けた施策を展開するとともに、そのための十分な財源を確保するため、地方創生臨時交付金の増額など、さらなる財政支援を国に対して要望してまいります。 [政策企画部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (2) 東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果の検証と活用 「東京オリンピック・パラリンピック」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本県ではカシマサッカースタジアムが学童のみの観戦となったことは残念でしたが、このビッグイベントに係る様々な要素を検証し、県内経済への好循環を確立する必要があります。早急な検証とその活用を要望します。</p>
	<p>①経済波及効果を最大限発揮するためのインフラ整備の促進 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、昨年のオリンピック・パラリンピックについては、ほぼ全ての会場が無観客での開催となりましたが、県におかれましては、これまでに、オリンピックに係わる国内外から多くの競技選手や観光客の誘客に向け県内の交通インフラや宿泊施設等の整備による利便性の確保を進めていただいております。こうした一連の取り組みは、アフターコロナでの国内外からのインバウンド需要取り込みの際に必ずや生きてくるものであり、その継続的な実施を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【宿泊施設等の整備】 観光客の受入体制強化及び本県の観光イメージ向上を目指し、茨城ならではの魅力を活かした高級感ある宿泊施設の創出を支援しております。 ○宿泊施設等立地促進事業 観光宿泊需要を県内に取り込むため、フラッグシップとなるようなホテル等の立地に向け、立地を促進する補助制度により、効果的な誘致活動を推進。 〔ホテル等の立地に対する支援〕 補助内容：投資額（土地・建物・設備）の5%、上限5億円 （県の観光イメージの向上に特に資すると認められる場合は「投資額の10%、上限10億円」まで増額）</p> <p>【受入体制の準備】 ○観光事業者、観光ボランティアをはじめ、広く県民の方に本県観光知識やおもてなしのスキルを学んでいただく「おもてなし講座」を開催し、機運醸成を図っています。 ○県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する方を「いばらき観光マイスター」に認定し、本県を訪れる観光客の満足度向上に取り組んでおります。 ○訪日外国人旅行者の本県への誘客を図るためには、本県観光への満足度を高め、快適に滞在できる環境整備が重要であることから、ハード・ソフト両面において、受入環境の充実に取り組み、観光満足度の向上と観光消費額の向上を図っています。 ・観光関連施設等を対象に多言語表記やWi-Fi環境の整備などへの助成 ・海外の旅行予約サイトへの掲載支援、ガイド人材育成のための研修開催等 〔営業戦略部〕</p>

対応	<p>【宿泊施設等の整備】</p> <p>○ 東京オリンピック・パラリンピックを契機に多くの宿泊観光客を取り込むため、引き続き、宿泊施設等の誘致に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p> <p>【受入体制の準備】</p> <p>○ 水際対策緩和等により国内外から本県を訪れる観光客が増加することが期待されるため、多様な観光客の要望に対応し、観光客の満足度を高めることで、繰り返し本県を訪れていただけるよう、引き続き、県内各市町村、宿泊施設等の観光事業者と連携・協力し観光客の受入体制の整備を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p>
----	---

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取組みについて (2) 東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果の検証と活用 「東京オリンピック・パラリンピック」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本県ではカシマサッカースタジアムが学童のみの観戦となったことは残念でしたが、このビッグイベントに係る様々な要素を検証し、県内経済への好循環を確立する必要があります。早急な検証とその活用を要望します。</p>
	<p>②同イベント開催後の地域資源を活用した観光需要の創出 昨今のコロナ禍において、特に観光面での経済的な打撃が大きい中、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことに加え、当県における一大イベントであった茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックが終了したことで、観光面等での更なる停滞が予想されます。県におかれましては、上記イベントの開催が一過性とならぬよう、市町村における国体後の競技定着に加え、サイクルツーリズム、ゴルフツーリズム、酒蔵ツーリズムといった地域資源や自然の豊かさを組み合わせたツアーや体験型アクティビティを活用した観光需要の創出に取り組んでいただきたいと思います。特にサイクリングは、コロナ禍において、三蜜を回避しながら楽しむことができるアクティビティとして注目度が高く、本県の「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は、全国6ルートからなるナショナルサイクルルート（日本を代表した世界に誇りうるサイクリングルート）として登録されており、年々利用者数も増えていることから、今後益々期待ができます。 こうした取組みについてもインフラ整備と並行して実施していくことで、スポーツ体験を含めたアフターコロナでの国内外からの誘客と周辺滞在にも繋がり、観光面と合わせた活性化が期待出来ます。引き続き、上記を実現するための更なる具体的な施策を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【スポーツや体験等を活用した誘客促進】 ○ 本県で体験できるスポーツの魅力を、メディアを活用してPRするとともに、旅行会社等に対し、スポーツと歴史・文化やグルメなどの地域資源を組み合わせた周遊コースを提案するなど、ツアー造成を働きかけております。 ○ 海外からの観光客の誘客を図るため、体験型アクティビティを活用した観光需要の創出に取り組んでいます。 ・ゴルフツーリズム、酒蔵ツーリズム等を活用した誘客促進 ・他部局と連携したサイクルツーリズムの活用による誘客促進 〔営業戦略部〕</p> <p>【サイクルツーリズムの推進】 ○ サイクリングは、3密を回避しながら楽しむことができるアクティビティとして注目を浴び、本県の「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は、R3年度の利用者数は、コロナ禍ではあったものの、前年比5千人増の11万人となりました。 ○ 県ではサイクルツーリズムの推進を進めており、具体的には、サイクリストの宿泊につなげるため、自転車の安全な保管場所があるなどの条件を満たした各ルート沿線にある宿泊施設を「サイクリストにやさしい宿」として認定（67施設（R4.10.31現在））し、専門誌でのプロモーションや宿泊プランの開発支援を行っております。 ○ また、インフルエンサーによる情報発信、ターゲットを絞ったWEBプロモーションやメディア等を対象としたモニターツアー等を通じ、本県のサイクリングルートの魅力を発信し、更なる誘客促進に取り組んでいるところです。 〔県民生活環境部〕</p>

対応	<p>【スポーツや体験等を活用した誘客促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当イベントを契機に、スポーツ競技が本県に根付き、県内外からスポーツを楽しむに多くの観光客が訪れるよう、事業者や市町村等との情報共有や意見交換を緊密に行いながら、一層の情報発信、周遊コースの提案等に取り組んでまいります。 ○ 多様化する訪日客のニーズに対応しながら、外国人観光客の誘客促進に取り組んでまいります。 <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p>
----	--

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (3) 最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援</p> <p>①補助金、助成金等による負担軽減や生産性向上に向けた支援</p> <p>政府は、「骨太の方針令和4」や「新しい資本主義実行計画」において、最低賃金全国平均1000円以上を目指す方針を打ち出しています。茨城県では今年度、最低賃金を879円から911円へと、32円上げました。この最低賃金引上げはコロナ禍で体力を奪われた企業にも一律に課されることから、大幅な賃上げが雇用へ深刻な影響を与えることは避けられないものと考えます。</p> <p>県におかれましては、県制度融資「パワーアップ融資（伴走支援特別保証）」における3年間利子補給の実施や県内企業のIoT導入による生産性向上を促進するための各施策、生産性向上を図ったモデル企業の事例をメルマガやセミナーなどで案内するなど、取り組んでいただいておりますが、県内企業の雇用維持、業績回復を図る上では、更なる支援が必要であると考えます。</p> <p>上記を踏まえ、県独自での最低賃金の引上げに対応する企業への補助金、助成金等負担軽減策や生産性向上に向けた支援策の早急な確立と実施を要望いたします。</p> <p>また、アルバイトやパートで働く人が、年収103万円を超えると税金が増えるといった所謂、「103万円の壁」の見直し等についても行政の支援が必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【生産性向上に向けた支援策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内中小企業のIoT等のデジタル技術の導入による生産性向上等を促進するため、導入の参考となるように事例を紹介しており、さらに、産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施しております。 ○ 最低賃金を着実に上げていくためには、県内事業者の生産性向上の取組の支援を後押しする必要がありますことから、専門的なコンサルティングにより創出できたモデル企業の優良事例をメルマガやセミナーなどを通じて広く発信し、県内企業への普及に取り組んでおります。 ○ また、中小企業者の経営改善を金融機関が伴走型で支援する融資制度の活用を促進するとともに、新たな事業分野への進出や事業拡大に意欲的に挑戦する事業者の資金繰りを支援する融資制度において、3年間の利子補給と信用保証料の1/2補助を実施しております。 <p>【年収の壁の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所得税同様、年収の壁と言われている社会保険について、国ではパート労働者等に係る被用者保険適用拡大を進めており、対象企業について、令和4年10月以降はそれまでの501人以上から101人以上となっており、令和6年10月以降は51人以上に拡大するとしています。また、企業規模の撤廃についても議論されているところであります。 ○ 適用拡大により、年収106万円を超える等の各種要件を満たした場合には、厚生年金保険・健康保険に加入し保険料負担が新たに発生するものの、その分保障も充実するとしています。

<p>対応</p>	<p>【生産性向上に向けた支援策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、I o T等のデジタル技術の導入促進や中小企業の要望等に即したI T研修事業や模擬スマート工場の活用など、I T化促進による生産性向上の支援に取り組んでまいります。 ○ 引き続き、モデル企業の優良事例を情報発信することなどにより、県内企業の働き方改革や生産性の向上の促進に努めてまいります。 ○ 県制度融資におきましても、融資枠の拡大や条件の拡充等、制度の見直しを図るとともに、その周知に努め、生産性向上に取り組む中小企業者の資金繰りを支援してまいります。 <p>【年収の壁の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パート労働者等に係る社会保険制度に関しましては、扶養基準（130万円）を引上げて就労を促進するという意見とともに、国においては年金等の保障を厚くする観点から、被用者保険の適用拡大を進める動きがありますことから、引き続き、注視してまいります。
-----------	--

要望事項	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (4) 新たな産業としてのeスポーツを活用した地方創生に向けた取組み強化</p> <p>①eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取組み</p> <p>eスポーツは、年齢・性別・障害等の有無にかかわらず誰もが対等に競い合える競技として、全世界に1億人を超えるファンがいるといわれており、海外においては1億円を超える高額賞金大会が開催されるなど、今後更なる盛り上がりが見込まれるとともに、産業としても一層の成長が期待できる分野です。</p> <p>当県におきましても、茨城国体・全国障害者スポーツ大会に合わせ開催された日本初の「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019 IBARAKI」が大盛況の中で終了したことを皮切りに県内にeスポーツによる産業振興、地方創生を願う声が年々増しております。</p> <p>特に、開催自体は無観客で行うとしても、試合そのものはリアルで開催せざるを得ない通常のスポーツと異なり、選手、観客が共にオンラインで試合と観戦を完結出来、大規模な大会、イベントへ自宅等に居ながら参加、観戦が出来ることはeスポーツならではの大きな強みであり、今後、5Gの普及に伴い、より一層その強みが活かせるものと思料いたします。</p> <p>また、そうしたことを背景にeスポーツに更なる注目が集まってくることで、それに付随した大きな経済効果も期待されます。</p> <p>県におかれましては、eスポーツ先進県として、令和2年3月いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト推進協議会が発足され、これまで、県内企業団体戦のIeリーグ、いばらき高校生eスポーツ選手権、介護・福祉のためのいばらきeスポーツ体験会に加え、スポーツ科学とICTの融合により”eスポーツ科学”を推進する産学官連携協定等eスポーツの県内定着化、産業化に向けた取組みを意欲的に行っていただき大変感謝しております。今後もこれに留まらずeスポーツ競技設備の県内各所への設置、定期的なイベント、大会のこれまで以上の開催、実施等に加え、企業へのeスポーツチーム結成への呼びかけ等も積極的に進めていただきたいと考えます。</p> <p>それと並行して、特に中高年層には所謂テレビゲームに対する抵抗、偏見がある方がまだまだ多い中、そういった層へ向けてのeスポーツのイメージアップ戦略の推進を要望いたします。</p> <p>※eスポーツとは……「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。</p>
現況	<p>eスポーツ競技環境の整備や産業を担う人財の育成を行い、「eスポーツの拠点・茨城」のブランド化を図ることで、関連産業の誘致・創出を目指しています。</p> <p><令和4年度事業概要></p> <p>1. eスポーツ競技環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生eスポーツ大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> いばらき高校eスポーツ選手権（県内高校生大会） NASEF JAPAN チャレンジカップ in いばらき（県代表校と全国選抜の親善大会） ・企業等が行うイベント開催やチームづくりの支援 <ul style="list-style-type: none"> Ieリーグ（企業・団体対抗戦）等

	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲーム会社等と連携したeスポーツ大会の開催 全国都道府県対抗eスポーツ選手権関東ブロック大会 (eFootball™部門、グランツーリスモ7部門) 同茨城県予選 (eFootball™部門、Shadowverse部門) ・高齢者向けeスポーツ体験会の実施 高齢者施設への出前体験会 社会福祉協議会主催の体験会への後援 <p>2. 人財育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eスポーツの効用や可能性をテーマとした講座(いばらきeスポーツアカデミー)の開催 ・ゲームタイトルを活用した高校生向けコンテスト(Farmcraft™、Fortniteクリエイティブモード) ・eスポーツ産業の拠点形成に向けた、産学官が連携した協議会の運営
対応	<p>○ 都道府県対抗eスポーツ選手権開催の実績や知名度、ネットワークを活用し、大手ゲーム会社や高校eスポーツの全国団体等と連携した魅力的なeスポーツイベントの開催を目指します。</p> <p>○ 企業・団体交流戦の開催などを通じて、eスポーツに関心を持つ方を増やすとともに、企業のeスポーツチーム創設を促進します。</p> <p>○ 「いばらきeスポーツアカデミー」において、教育関係者等対象に、健全なゲームとの向き合い方やeスポーツの社会的意義等に関する講座を行うとともに、NASEF JAPANなどの関係団体と連携した若年層の育成に係る取組及びシニア層への普及拡大や、筑波大学との共同研究の知見を広く展開するなど、eスポーツに対する正しい理解の普及・啓発に努めます。</p> <p>※ 県内でeスポーツを産業として定着させていくため、産学官が連携した協議会を設置し、関連産業の形成や交流人口の増加に向けた取組を推進しておりますので、貴会の会員企業の皆様にも積極的な参画をお願いいたします。</p>

令和4年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部、総務部、政策企画部、県民生活環境部、土木部

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (5) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援 令和2年10月、菅首相から「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、「脱炭素」に向けて大きく舵が切られました。また、菅政権が掲げる「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、今後、更なる議論がなされるものとなっており、弊会でも令和4年度の重要テーマに挙げております。 脱炭素社会実現の向けては、あらゆる分野において、構造転換を図ることが必要になることから、以下のことを要望いたします。</p>
	<p>① 構造の転換を後押しする情報提供及び支援 県では、令和3年5月、産学官が一体となって結成した「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」が立ち上げられ、同年8月には「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」が設置されたことにより、カーボンニュートラルの実現に向けた検討の枠組みが整備されました。 そうした中で、脱炭素社会を着実に進めていくには、新技術に頼るだけではなく、脱炭素へ向かう過程において有効な既存の低炭素・省エネ技術の改良や普及を進めていく必要があります。低炭素・省エネに有効な既存技術の活用を進めながら、既存技術から新技術への移行がスムーズに行われるよう、構造の転換を進めるための情報提供をご提示いただきたいと思います。 また、脱炭素社会の実現に向けては、太陽光発電等の再生可能エネルギーの地産地消モデルの普及が非常に有効であり、再生可能エネルギーの中でも、特に洋上風力発電は、現時点においては、コスト面に課題はあるものの、1プロジェクト当たりの事業規模は数千億円に上り、その経済波及効果の大きさから新たな産業への起爆剤としても注目を集めております。 県におかれましては、中小規模事業所を対象に、エネルギー管理の専門家を無料で派遣し、設備の運用改善等の省エネルギー対策の診断や提案を行う「省エネルギー診断」を実施するとともに、その事業所を対象に省エネ設備導入時の費用を補助（上限1,000千円未満/件、補助率1/3以内）を行うなど対策していただいておりますが、引き続き、事業者が無理なく確実に取組みを進められるような助成金や補助金制度の拡充、また税制面での優遇などの支援を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【構造の転換を後押しする情報提供及び支援】 ○ 県では、カーボンニュートラル社会において本県の成長の原動力となる骨太な産業の創出を目指す「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」を令和3年5月に立ち上げました。 ○ 「カーボンニュートラルビジネス促進区域」に位置付けた臨海部の6市町村を中心に、新エネルギーのサプライチェーン構築等に向けた取組を進めています。 ○ また、立地企業や関係団体、有識者、行政（国・県・市町村）による「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」を同年8月に設置し、情報共有や連携の枠組みを整えたところです。 ○ 加えて、立地企業等においては、脱炭素化に向けた大規模な投資判断を、今後数年の間に行う可能性が高いと見込まれることから、設備投資を本県に呼び込むため、大規模産業のモデル構築からフィジビリティスタディへの取組、設備投資までの一貫通貫した総額270億円の支援制度を構築したところです。 ○ 更に、カーボンニュートラルへの対応に向け、企業とのコミュニケーションにも力を注いでおり、その中で、鹿島地区に立地する三菱ケミカル株式会社とは、カーボンニュートラルに向けた戦略的パートナーシップ協定を本年9月に締結するなど、</p>

一定の成果が上がっているところです。

[政策企画部・産業戦略部]

【地産地消型再生可能エネルギーの導入促進】

- 令和4年度は自家消費型の太陽光発電等の導入費の一部補助を実施しているほか、市町村と連携し、再生可能エネルギーの具体的な導入に向けたモデル地域での費用対効果の検証を実施するとともに、市町村や事業者向けに、再エネ導入に向けた手引書を作成し、周知を図ることで、地産地消型の再生可能エネルギーの導入を促進しております。

[県民生活環境部]

【中小規模事業所向け省エネルギー対策】

- 中小規模事業所を対象に、エネルギー管理の専門家を無料で派遣し、事業所における設備の運用改善や省エネ設備への更新、再生可能エネルギーの導入に係るアドバイスを行う「省エネルギー診断」を実施するとともに、省エネルギー診断を実施した事業所を対象に、省エネ設備導入等に必要な費用の一部を補助しております。
(補助率上限：1,000千円未満/件、補助率1/3以内)

[県民生活環境部]

- 新たな事業分野への進出等に取り組む中小企業者の資金繰りを支援する融資制度において、新たに、脱炭素化に資する設備の導入資金を融資の対象とするとともに、3年間の利子補給と信用保証料1/2補助を実施しております。

[産業戦略部]

【港湾における脱炭素化の推進】

- 今年3月に、茨城港及び鹿島港において、CNP形成計画(案)を作成・公表しております。10月には、CNP形成計画の法定計画化など、港湾における脱炭素化の推進を講ずる、港湾法の一部を改正する法律案が閣議決定されました。

[土木部]

【法人税等の主な特例措置の現況】

- 生産工程等の脱炭素化への取り組みを支援するため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。
 - ・ カーボンニュートラル投資促進税制
[対象設備] 機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物
[適用期限] 令和5年度まで

[総務部]

対応

【構造の転換を後押しする情報提供及び支援】

- カーボンニュートラルへの対応に向け、企業には多額の投資やさまざまな技術課題の解決が求められていることを踏まえ、サプライチェーン構築に向けたフィジビリティスタディに取り組む企業への支援制度や、共用インフラの整備等に活用可能な200億円という全国に類を見ない規模の「カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金」が効果的に活用されるよう、企業との意見交換を進めてまいります。
また、規制緩和や税財政支援の検討、地元調整への支援、他業種や研究機関とのマッチングなど、カーボンニュートラルに取り組む企業への「伴走型支援」を提供するとともに、こうした動きを広く県内事業者に波及させ、新たな成長機会の実現を通じた新産業の創出に取り組んでまいります。

[政策企画部・産業戦略部]

【地産地消型再生可能エネルギーの導入促進】

- 地域の脱炭素化を進めるため、引き続き、引き続き、地域資源を活用し、地域経済の活性化や非常時のエネルギー供給に有効な地産地消型の再生可能エネルギーの適正導入を促進してまいります。

[県民生活環境部]

【中小規模事業所向け省エネルギー対策】

- 事業所の脱炭素化に向けた取組を支援するため、引き続き、省エネルギー対策の技術的・経済的支援や再生可能エネルギー導入に係る技術的支援などを実施してまいります。

[県民生活環境部]

- 引き続き、脱炭素化に資する設備を導入することにより、製品や企業の競争力向上と経営力の強化を図る中小企業者の資金繰りを支援してまいります。

[産業戦略部]

【港湾における脱炭素化の推進】

- 港湾法の改正、企業の実施状況や投資状況、港湾に対するニーズを的確に捉えながら、計画（案）の更新など、港湾の脱炭素化に取り組んでまいります。

[土木部]

【法人税等の主な特例措置の現況】

- カーボンニュートラル投資促進税制については、国において議論されるものではありませんが、適用期限が令和5年度までとなっていることから、国における税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。

[総務部]

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (6) SDGsの推進と普及への支援 2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、2030年を年限に世界共通の目標として、各国の民間企業においても17のゴール(169のターゲット)の達成に向けた積極的な取り組みが開始されております。 次世代に繋がる地球、そして、地域環境の改善を図る上でも、SDGsに対する県民の理解向上に向けた以下の取り組みを要望いたします。</p>
	<p>① 中小企業のSDGsへの理解度向上に向けた取り組み支援 SDGsの国連での採択から約7年が経過しようとする中、政府や行政機関のみならず、近年は民間企業の経営指針としても急速に注目を集めております。 しかしながら、県内を見渡せば、昨年令和3年6月時点での帝国データバンク水戸支店による調査においてSDGsに積極的な県内企業は34.5%に留まり、半数近くの企業は、それ自体は認知しているものの具体的な取り組みには至っていないとのことです。更なる内訳を見ると積極的な企業の多くが大企業、という結果となっております。また、SDGsを認知しているが具体的な取り組みに至っていない企業の中には、自社で行っている既存の事業がSDGsにリンクしている事に気が付いていないといったケースが散見される等、特に県内の中小企業に対しては、SDGsがまだまだ浸透していないのが現状です。 県におかれましては、大学等の有識者や地域経済団体、金融機関、市町村等で構成される「茨城創生SDGs研究会」を立ち上げ、県内の中小企業も含めた様々なステークホルダーにおける取り組みなどについて意見交換を行い、「茨城エコ事業所登録制度」や「いばらき健康経営推進事業所認定制度」などの認定企業名をホームページに公開するなど企業の主体的な取り組みを支援していただいておりますが、引き続き、SDGsに積極的に取り組む中小企業の事例紹介等の講演会、セミナー等を開催し、SDGsに触れる機会と取り組みについての気づきを得る機会の提供、また、実際に目標設定を行い、その達成に向けて活動をする県内中小企業、地域団体に対する助成、補助金等の支援策の検討を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ SDGsの考えを広く普及させるためには、市町村や企業、さらには県民一人ひとりがSDGsを理解し、自分のこととして捉え、積極的に取り組んでいくことが必要であると考えることから、学校や企業、団体に直接出向き、県の取組を説明させていただく県政出前講座のほか、県広報紙「ひばり」や県ホームページの活用はもとより、新聞媒体などあらゆる機会をとらえ、SDGsの理解促進に取り組んでいるところです。</p> <p>○ また、関東経済産業局と連携して立ち上げた「茨城創生SDGs研究会」における様々なステークホルダーとの意見交換やSDGs17ゴールと関連付けた企業等登録認証制度の公開を通して、企業等のSDGsへの主体的な取組を支援しております。</p> <p>○ 茨城県よろず支援拠点においては、今年度、県内の中小企業・小規模事業者を対象に「収益向上しながらSDGsに貢献する経営実践・実装セミナー」を開催し、SDGsの取組を支援しております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、県政出前講座などを活用した普及啓発に取り組ましますとともに、研究会の構成団体等とも連携し、県内の先事例などの有益な情報について県ホームページ等で紹介するなど、SDGsの取組を支援してまいります。</p>

令和4年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部、総務部、農林水産部、土木部

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (7) 原材料等の価格上昇に対する支援</p> <p>① ロシア・ウクライナ問題、円安、原油高・物価高の影響を受ける企業への支援 ロシアによるウクライナ侵攻が続いている昨今、ロシアに対し世界各国から、様々な経済制裁・金融制裁が行われており、ロシア経済の景気後退のみならず、世界経済への影響が深刻化しています。 日本企業においても、すでにロシア産の原油・木材等の輸入規制による燃料・原材料価格の高騰など影響が出ており、企業業績の悪化に加え、消費者の消費減退による日本経済の悪循環を促す恐れがあり、中長期的な支援が必要であると考えます。 また、中国のゼロコロナによる生産活動の停止が及ぼす価格の高騰や、国内外の金利差の影響に加え、「有事のドル」にあるように基軸通貨であるドルが買われ、円が売られる、所謂、円安も続いており、調達コストの増加はこれから益々深刻化するものと考えます。 県内企業においても、燃料・原材料・物流費用・建築資材・肥料・飼料などの価格高騰の影響を受けており、それに伴う価格転嫁が困難であるといった理由から、すでに収益性が悪化している企業、今後収益性が悪化すると見込んでいる企業が顕在化しており、早急な支援が必要であると考えます。 そうした中、燃料費高騰に伴う資金援助や法人税減税などを要望する声が多く上がっておりますので、県におかれましても、コロナ対策と並行した支援として、各種助成金・補助金制度の新設、税制面の優遇、資金繰り支援など、県独自の支援策を要望いたします。 また、燃料費や原材料費等の高騰によるしわ寄せ改善策として、設計単価（資材単価等）の引き上げについても要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ コロナ禍にあつて、原油・原材料価格高騰等の影響等により売上が減少した中小企業者に対しては、経営改善を金融機関が伴走型で支援する融資制度を活用し、経営の安定化を支援しております。</p> <p>○ また、原油・原材料価格高騰等の影響を受ける中小事業者が、新たなビジネスモデルの転換に取り組む際の資金繰りを支援するため、「新分野進出等支援融資」において3年間の利子補給と信用保証料の1/2補助を実施しております。</p> <p>○ コロナ禍からの回復や価格転嫁の遅れなどにより競争力が低下し、売上が減少するなど経営が特に悪化している事業者に対しては、価格高騰の影響を乗り越える力としていただけるよう、中小企業や農林水産業者等、業種や法人・個人を問わず一律10万円の事業継続臨時応援金を支給しております。 〔産業戦略部〕</p> <p>○ 燃料費高騰等の影響を受けている企業への税制上の支援については、令和5年度税制改正に向け経済団体や関係省庁から税負担軽減措置等の要望が出されております。 〔総務部〕</p> <p>【農林水産業に対する支援】</p> <p>○ 農業分野においては、資材価格の高騰に加え、原料の多くを輸入に頼っている配合飼料や化学肥料の価格高騰が続き、農業者や畜産業者等の経営に大きな影響が生じていることから、農業者に対し、国が講じた肥料価格高騰対策の活用を促進するとともに、畜産業者に対しては、県独自に飼料価格高騰の激変緩和策を講じています。 また、情勢の変化が著しい状況においても本県の農業を持続的に発展させていくためには、国際情勢や物価高騰の影響を受けにくい、足腰の強い農業への構造転換を進</p>

	<p>める必要があることから、有機農業の取組拡大や飼料の国産化、土地改良区による省エネルギー化の取組支援などを行っております。</p> <p style="text-align: right;">〔農林水産部〕</p> <p>【設計単価（資材単価等）関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の設計単価（資材単価等）においては、実際の取引価格を速やかに反映させることで、それらの乖離がなるべく生じないように努めているところです。 ○ 具体的には民間調査機関が公表している物価資料に基づき毎月改定しているほか、生コンクリートやアスファルト合材など、県内の施工エリアによって取引価格に差が生じやすい資材につきましては、実際の取引価格を地域ごとに把握するため、年4回の県独自の市況調査を実施し、その調査結果を設計単価に反映させております。 ○ また、民間調査機関が毎月発行する物価資料や、資材関係団体への聞き取りなどを通じて、主要資材の市場での取引価格の動向を注視してきたところです。 ○ 今年度に入り、生コンクリート等において価格変動の兆候が見受けられたことから、臨時調査や定期調査の前倒し調査を実施し、その結果を基に速やかに県の設計単価を改定し、工事発注時点から市場における実際の取引価格を、適切に設計単価へ反映させています。 ○ 一方、契約済みの工事におきましては、工期内に急激な物価上昇が生じたことにより、請負代金が不相当と認められる場合、工事請負契約書に基づき、一部受注者側の負担があるものの、社会情勢に応じた必要な契約変更が可能となる、いわゆる「スライド条項」を適切に運用するとともに、工事関係者向けの研修会や県ホームページにおいて、更なる周知を図っております。 <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な外的影響に左右されにくいビジネスモデルへの転換を図り、事業者が主体的に経営の安定化や成長につながる取組をより一層行えるよう「新分野進出等支援融資」の融資枠を拡充するとともに、新たに、脱炭素化に資する設備の導入資金を融資の対象とし、燃料費負担等の軽減を支援してまいります。 ○ 引き続き、事業継続臨時応援金の迅速な支給等により、県内事業者の事業継続を後押ししてまいります。 <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度税制改正における燃料費高騰等関連の改正項目の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。 <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p> <p>【農林水産業に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 原油価格・物価高騰に対しては、引き続き農林漁業者の負担軽減に向けた支援を講じるだけでなく、中長期的な視野に立ち、生産のあり方や流通・販売の構造転換を強力で押し進めることで、農業先進県としての持続的な発展を図ってまいります。 <p style="text-align: right;">〔農林水産部〕</p> <p>【設計単価（資材単価等）関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後もエネルギー価格の高騰やサプライチェーンの混乱が長引く事態が想定されることから、実際の取引価格を速やかに反映することで、適正な請負代金に基づいて、公共工事が円滑に実施されますよう、努めてまいります。 <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p>